

平成 24 年度 事業報告  
及びそれらの附属明細書

# A 事業活動

## 第1 青少年の非行防止及び健全育成に関する事業

### 1 少年問題シンポジウムの開催等 【ホームページ及びみちびき 129 号に掲載】

少年警察ボランティア団体としての立場から、少年の非行防止及び健全育成に関わる今日的で重要な問題をテーマとして取り上げ、専門家や有識者による基調講演、その問題に関係の深いパネリストによる意見発表とディスカッション、会場の参加者との意見交換等によって、少年問題に対する認識を深める活動である。

講師、パネリストには、当該テーマの専門家等で、当活動の趣旨に賛同された方々を依頼し、会場には、少年警察ボランティアのほか、関係者、一般の者も参加して実施しているものである。

#### (1) シンポジウムの開催

本年度は、(財)社会安全研究財団の助成を受けて、平成24年11月14日(水)東京・虎ノ門のニッショーホールにおいて、第19回少年問題シンポジウム『次代を担う少年の育成のために～立ち直り支援として、今、何をすべきか～』を開催した。

◇ 基調講演／『「見つめられる存在」から「見つめる存在」へ～少年の立ち直り支援に必要なこと～』

土井 隆義 氏 (筑波大学人文社会系 教授)

◇ パネルディスカッション／「次代を担う少年の育成のために～立ち直り支援として、今、何をすべきか～」

・コーディネーター

野口 京子 氏 (文化学園大学現代文化学部教授)

・パネリスト

紀 恵理子 氏 (法務省長野少年鑑別所長)

滝澤 雅彦 氏 (東京都八王子市立松木中学校校長)

野口 義弘 氏 (福岡県小倉南警察署少年補導員)

青木 修 氏 (警視庁少年育成課少年相談専門職員)

・コメンテーター 土井 隆義 氏

◇ 参加者 少年警察ボランティア 418名

少年補導職員等警察職員 58名

教職員等招待者 43名 主催者側 33名 合計 552名

(2) 少年研究叢書の刊行

シンポジウムの内容を取りまとめ、平成25年3月、『全少協少年研究叢書 24』として、2,500部を作成し、都道府県警察、都道府県少年警察ボランティア協会等（以下「県少協」と略称する。）、都道府県防犯協会連合会（以下「県防連」と略称する。）及び関係機関・団体、全国の図書館に配布した。

2 地域ふれあい事業の実施 【ホームページ及びみちびき128・129・130号に掲載】

少年の非行防止や健全育成に資するため、少年たちに、社会参加、社会奉仕等を通して、地域社会との連帯感を培い、地域の人たちとのふれあいによりコミュニケーション能力を身につけさせることを目的として、次のような活動を行うものである。

〔地場産業の見学会や体験、伝統文化・行事等の見学や参加、公共施設等の清掃、福祉施設等の慰問やボランティア体験、自然環境を守るための植林や地域美化のための花卉栽培その他〕

実施に当たっては、少年警察ボランティアが活動の中心となり、警察職員、自治体職員、関係機関団体職員、地域住民の支援協力を得て、地域の少年たちが参加し、主体的に行動できるように配慮して行っている。

本年度は、全国少年警察ボランティア協会（以下「全少協」と略称する。）と県少協との共催で、次の27道府県で実施をした。

なお、実施内容の詳細は、別紙1（p26～p52）のとおりである。

(1) 北海道

日時・場所 平成24年4月1日～平成25年1月31日 北海道警察の各方面管内

事業名 「少年の居場所づくり（通称“JUMPプラン”）事業」

参加者 総計 7,826名

少年（小、中、高校生、有職・無職少年）5,523名

少年警察ボランティア552名、大学生ボランティア141名、その他（警察職員、自治体職員、教職員、保護者、地域住民等）1,610名

(2) 青森県

日時・場所 平成24年8月10日 黒石地区

事業名 「万引き防止こけし灯籠づくり～万引きゼロを願って！」

参加者 総計54名（小学生34名、中学生立ち直り支援少年6名、少年警察ボランティア10名、警察職員・関係者等4名）

(3) 岩手県

日時・場所 平成24年8月17日～25年1月31日 花巻地区

事業名 「万引き防止缶バッチコンクール」

参加者 総計 101名（高校生74名、少年警察ボランティア19名、警察職

員8名)

(4) 山形県

日時・場所 平成24年6月1日、同年10月28日

2地区(南陽市内、天童市内)

事業名 ①「中学生と少年警察ボランティアとの協働米作り体験活動」

②「工業高校生指導による防犯防災ライト制作」

参加者 総計 76名(小学生・中・高校生42名、少年警察ボランティア26名、警察職員3名、教職員等5名)

(5) 茨城県

日時・場所 平成24年8月30日 太田地区

事業名 「少年による地場産業体験活動～そば打ち体験」

参加者 総計 44名(小・中学生21名、少年警察ボランティア7名、警察職員10名、教職員6名)

(6) 栃木県

日時・場所 平成24年7月1日～25年2月18日 宇都宮南、横川地区等

事業名 「横川地区の美化のためのコスモスの植栽活動及び少年の健全育成活動」

参加者 総計 315名(小・中学生182名、少年警察ボランティア45名、警察職員15名、保護者・教職員73名)

(7) 埼玉県

日時・場所 平成24年10月27日 深谷地区

事業名 「伝統工芸等の伝承『煮ぼうとう・瓦作り』体験」

参加者 総計 135名(小・中学生68名、少年警察ボランティア12名、警察職員20名、教員・保護者18名、その他17名)

(8) 新潟県

日時・場所 平成24年8月4日～同年11月1日 4地区(① 新潟西、② 阿賀野、③ 新発田、④ 妙高)

事業名 ① 「『2012日本海夕日コンサート』会場における環境美化活動」

② 「伝統芸能『神楽舞』の継承活動」

③ 「地元特産アスパラガス収穫体験活動」

④ 「自然環境を守るための植樹活動」

参加者 総計 348名(小・中学生261名、少年警察ボランティア31名、警察職員21名、教職員等35名)

(9) 長野県

日時・場所 平成24年6月15日～平成25年2月8日 県下11地区

事業名 「地域ふれあい事業～11事業」

参加者 総計 1,449名（小・中学生1,121名、少年警察ボランティア  
158名、警察職員46名、教職員46名、その他関係者78名）

(10) 静岡県

日時・場所 平成24年9月22日 浜松市西区入野地区

事業名 「少年による遠州綿紬藍染め体験活動」

参加者 総計 44名（小学生25名、少年警察ボランティア11名、警察職員  
8名）

(11) 富山県

日時・場所 平成24年6月13日～同年9月2日 富山北地区

事業名 「少年と警察ボランティアによる協同制作活動～バルーン作り」

参加者 総計 348名～延べ人員（小学生92名、少年警察ボランティア  
100名、警察職員・学校関係者等156名）

(12) 石川県

日時・場所 平成24年8月11日 金沢西地区

事業名 「少年による郷土伝統産業の体験活動～醤油絞り」

参加者 総計 71名（小学生31名、少年警察ボランティア17名、指導  
者2名、保護者10名、警察職員11名）

(13) 岐阜県

日時・場所 平成24年6月8日～同年9月25日 大安地区

事業名 「少年の情報モラル向上を目指したタウンミーティングの開催による健  
全育成活動」

参加者 総計 840名（中学生740名、少年警察ボランティア32名、警察  
職員8名、教職員、保護者60名）

(14) 愛知県

日時・場所 平成24年11月6日 名古屋地区

事業名 「中学生による伝統工芸『名古屋扇子』制作体験活動」

参加者 総計 110名（中学生80名、少年警察ボランティア16名、教育委  
員会等5名、警察職員9名）

(15) 三重県

日時・場所 平成24年7月29日・同年12月8日 鳥羽志摩地区、鈴鹿地区  
の2カ所

事業名 ①「第8回DON舞フェスタ～青少年健全育成よさこいソーランコンテ  
スト～」

②「地域子どもと大人のふれあいによる海岸清掃活動」

参加者 総計 860名（小・中・高校生662名、少年警察ボランティア  
85名、警察職員42名、教職員・教育委員会・老人会等71名）

(16) 滋賀県

日時・場所 平成24年4月1日～平成25年2月22日

湖南市地区ほか4地区

事業名 ①「農業体験活動」②「健全育成啓発活動」③「非行防止啓発活動」  
④「誘拐防止啓発活動」⑤「少年補導員による地域ふれあい活動」

参加者 総計3,263名～延べ人員(小・中学生2,774名、高校生69名、  
少年警察ボランティア250名、警察職員等40名、教職員・保護者  
130名)

(17) 大阪府

日時・場所 平成24年7月16日 豊中・豊中南地区

事業名 「小・中学生による『ラグビー・アロマ教室』」

参加者 総計252名(中学生121名、少年警察ボランティア40名、地元  
ボランティア団体10名、大学生ボランティア13名、警察職員51名、  
教職員・教育委員会17名)

(18) 兵庫県

日時・場所 平成25年1月18日 神戸地区

事業名 「少年による播州そろばんの歴史学習及びそろばん作り体験学習」

参加者 総計49名(小学生36名、少年警察ボランティア5名、警察職員5  
名、教職員3名)

(19) 鳥取県

日時・場所 平成24年12月8日 児童自立支援施設「鳥取県立喜多原学園」

事業名 「ふるさと陶芸体験」

参加者 総計35名(児童12名、少年警察ボランティア等9名、警察職員9名、  
児童自立支援施設職員5名)

(20) 島根県

日時・場所 平成24年6月16日～同年11月24日 5地区

① 出雲地区 ② 江津地区 ③ 浜田地区 ④ 益田地区  
⑤ 島後地区

事業名 「地域ふれあい事業」

①「通学路における植栽活動」②「地域ふれあいしめ縄作り」  
③「川遊び体験」④「ふれあい伝承しめ飾り作り」

参加者 総計587名～延べ人員(小・中学生271名、少年警察ボランティア  
50名、警察職員・教職員等266名)

(21) 岡山県

日時・場所 平成24年4月15日～同年11月3日 尻海地区

事業名 「体験学習『レンコン栽培』」

参加者 総計265名（うち小学生62名、少年警察ボランティア182名、警察職員11名、教職員等10名）

(22) 山口県

日時・場所 平成24年6月2日、平成25年2月16日 周南地区

事業名 「芋等の苗植と収穫、正月飾り、餅つき等を通じた農業生産体験及び伝統文化継承活動」

参加者 総計162名（小・中学生66名、少年警察ボランティア68名、警察職員18名、保護者10名）

(23) 徳島県

日時・場所 平成24年9月6日～同年11月15日 小松島地区

事業名 「小学生農業体験『そうだ！野菜をつくろう』」

参加者 総計193名～延べ人員（小学生85名、少年警察ボランティア53名、警察職員・学校職員・保護者等55名）

(24) 愛媛県

日時・場所 平成24年8月24日 八幡浜地区

事業名 「地場産業体験・見聞学習（シラス漁）」

参加者 総計34名（小学生18名、少年警察ボランティア6名、警察職員等6名、教職員4名）

(25) 福岡県

日時・場所 平成24年5月1日～平成25年1月31日 福岡市中央地区

事業名 福岡県中央警察署少年補導員連絡会45周年記念事業

「小学・中学・高校の児童・生徒標語コンクール、各校区支部の活動紹介について」

参加者 総計127名（小学・中学・高校生10名、少年警察ボランティア89名、警察職員11名、保護者・教職員・関係機関17名）

(26) 佐賀県

日時・場所 平成24年7月22日 唐津地区

事業名 「地場産業体験等を通しての地域との交流～地引き網体験」

参加者 総計59名（非行歴等を有する少年等18名、保護者3名、学生少年サポーター5名、少年警察ボランティア20名、警察職員13名）

(27) 大分県

日時・場所 平成24年5月30日～平成25年3月31日 中津・国東地区

事業名 ① 「三光中学校マナーアップ活動」

② 「国東中学校マナーアップ活動」

③ 「安岐中学校マナーアップ活動」

参加者 総計1,775名～延べ人員（中学生1,542名、少年警察ボランテ

ィア109名、PTA・教職員等124名)

### 3 農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

【ホームページ及びみちびき130号に掲載】

少年の立ち直り支援を効果的に推進するに当たって、そのための場のあることが望ましいが、農作物の栽培という農作業は、ひとつのものごとに継続して取り組むことによって忍耐力が身につき、またこれらの活動経験を通して将来の就学に向けた意欲を向上させるだけでなく、農作物の播種、育成、収穫等による情操面での教育的効果も期待できることから、少年の立ち直り支援の場としてふさわしいものである。

農業体験を通じての少年の立ち直り支援活動には、農作業の指導、農地の管理等のほか、少年たちとの人間的なふれあいや生活面での指導など、少年警察ボランティアならではの面が大きいと考えられるので、これらの活動を少年警察ボランティアの事業として実施するものである。

本年度は、新規事業として、全少協と県少協との共催で、次の20都道府県で実施をした。

なお、実施内容の詳細は、別紙2(p53～p70)のとおりである。

#### (1) 北海道

日時・場所 平成24年5月1日～平成25年1月31日 北海道警察管内の5方面管内(6カ所)

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計 480名～延べ人員(対象少年135名、少年警察ボランティア、大学生ボランティア136名、その他関係者209名(警察職員、自治体職員、教職員、保護者、農業指導者等))

#### (2) 岩手県

日時・場所 平成24年5月28日～同年10月1日 盛岡地区

事業名 「野菜作りによる農作業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計69名～延べ人員(対象少年6名、大学生ボランティア等10名、警察職員等53名)

#### (3) 秋田県

日時・場所 平成24年5月～同年10月 秋田市下北出地域センター

事業名 「農作業・調理体験等を通じた少年の立ち直り支援～『チャイルド・フアーム』活動」

参加者 総計33名(対象少年8名、少年警察ボランティア11名、警察職員等14名)

#### (4) 東京都

日時・場所 平成24年5月26日～25年1月13日 都内3地区4カ所

① 練馬地区 ② 江戸川地区 ③ 足立地区



事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動（さつまいも、大根栽培）」  
① 富岡農園（さつまいも栽培）、② 小島農園（さつまいも栽培）  
③ 森農園（さつまいも栽培）④ 浅香農園（大根栽培）  
参加者 総計 78名（対象少年47名、少年警察ボランティア12名、警察職員15名、保護者等4名）

(5) 茨城県

日時・場所 平成24年6月16日～同年10月13日 水戸市地区  
事業名 「農業体験による立ち直り支援活動（さつまいも栽培）」  
参加者 総計 39名～延べ人員（対象少年3名・小学生2名、少年警察ボランティア4名、大学生サポーター10名、警察職員14名、保護者・農業指導員6名）

(6) 栃木県

日時・場所 平成24年5月26日～同年12月15日 2地区  
① 宇都宮峰町地区 ② 砂田町地区  
事業名 「農業体験を通じた非行少年の立ち直り支援活動」  
参加者 総計 174名～延べ人員（対象少年32名、少年警察ボランティア38名、警察職員67名、教諭・保護者・農業アドバイザー等37名）

(7) 千葉県

日時・場所 平成24年4月1日～同年9月9日 印旛郡栄町地区「水田」  
事業名 「農業を通じた立ち直り支援活動『農業体験米づくり』」  
参加者 総計 118名（対象少年23名、少年警察ボランティア18名、警察職員62名、その他～保護者・報道等15名）

(8) 長野県

日時・場所 平成24年6月2日～同年11月10日 千曲川市「姨捨棚田」  
事業名 「農業体験『稲作』を通じた立ち直り支援活動」  
参加者 総計 60名（対象少年10名、少年警察ボランティア30名、警察職員20名）

(9) 静岡県

日時・場所 平成24年7月30日～平成25年1月26日 2地区  
① 沼津市地区 ② 静岡市地区  
事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動（野菜作り）」  
参加者 総計119名（対象少年15名、少年警察ボランティア61名、警察職員等29名、家族等14名）

(10) 富山県

日時・場所 平成24年5月24日～同年11月17日 ～4地区  
① 魚津地区、② 富山中央地区、③ 射水地区、④ 砺波地区

- 事業名 ① 「農業体験ふれあい農園での野菜作り活動」  
 ② 「農業体験枝豆作り活動」  
 ③ 「農業体験グリーカーテンを育てよう」  
 ④ 「農業体験花苗育苗教室」

参加者 総計 60名（対象少年13名、少年警察ボランティア28名、警察職員等19名）

(11) 石川県

日時・場所 平成24年5月～同年11月 2地区

- ① 金沢市地区 ② 河北郡内灘町地区

事業名 「野菜作りによる農作業活動を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計 93名～延べ人員（対象少年15名、少年警察ボランティア44名、警察職員等34名）

(12) 愛知県

日時・場所 平成24年4月1日～同年12月15日 県下7地区

- (①蟹江町、②春日井市、③一宮市、④岡崎市、⑤美浜町、⑥東海市、⑦豊橋市)

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動  
 ～『愛知コノハファームズプロジェクト』～」

参加者 総計 961名～延べ人員（対象少年117名、少年警察ボランティア181名、警察職員等278名、その他385名）

(13) 三重県

日時・場所 平成24年6月3日～同年12月16日 松坂市小阿坂町地区

事業名 「みんなの農園みえ‘12 Youth Farm in mie‘12～ふれあいアグリ教室～」

参加者 総計 159名～延べ人員（対象少年40名、少年警察ボランティア45名、警察職員・教職員・児童相談所等74名）

(14) 大阪府

日時・場所 平成24年6月23日～同年11月10日 3地区

- (貝塚地区、茨木地区、岸和田地区)

事業名 「『少年補導委員と連携した農業体験活動』～手を差し伸べる立ち直り支援活動」

参加者 総計 212名～延べ人員（対象少年44名、少年警察ボランティア35名、大学生ボランティア6名、警察職員等79名、教職員・保護者・行政機関48名）

- (15) 兵庫県  
日時・場所 平成24年4月1日～平成25年3月31日 神戸西部地区  
事業名 「少年サポートセンター学習農園における立ち直り支援活動」  
参加者 総計 81名 (対象少年22名、少年警察ボランティア11名、警察職員10名、教職員・教育委員会・家族等38名)
- (16) 徳島県  
日時・場所 平成24年6月24日～同年9月3日 徳島市三軒屋町地区  
事業名 「少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動  
『はぐくみ農園 阿波っ子・豆っ子・育っ子』」  
参加者 総計90名～延べ人員 (対象少年10名、少年警察ボランティア41名、警察職員24名、保護者1名、その他～老人ホーム入所者14名)
- (17) 福岡県  
日時・場所 平成24年5月12日～同年11月3日 うきは市「うきは『絆』農園」地区ほか2カ所  
事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」  
参加者 総計301名 (対象少年22名、少年警察ボランティア78名、警察職員61名、教職員・PTA・園児等140名)
- (18) 佐賀県  
日時・場所 平成24年5月27日～同年12月15日 神埼町地区  
事業名 「農業を通じた『愛情リレー』」  
参加者 総計 182名～延べ人員 (対象少年47名、保護者4名、少年警察ボランティア83名、警察職員48名)
- (19) 宮崎県  
日時・場所 平成24年5月～同年12月  
事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動 (野菜作り)」  
参加者 総計84名～延べ人員 (対象少年40名、少年警察ボランティア44名)
- (20) 沖縄県  
日時・場所 平成24年10月22日～25年2月13日 豊見城市地区「友愛フレンド農園」  
事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動 (野菜作り)」  
参加者 総計223名～延べ人員 (対象少年101名、少年警察ボランティア30名、警察職員等47名、教職員等45名)

#### 4 健全育成資料の作成

【ホームページ及びみちびき127号に掲載】

少年警察ボランティアや少年補導職員等警察職員が、小中学生や保護者等を対象に行う「非行防止教室」等で、少年の非行や被害の防止等について講話等を行う場合に、参加者に配布する教材として活用している『健全育成ハンドブック 安全と遊びのルール（小学生用）』及び『健全育成ハンドブック あなたの明日のために～もう一度考えよう～（中学生用）』を、本年度は、(財)日本宝くじ協会の助成により各5万5千部 計11万部を作成し、10万部を都道府県警察、県少協、県防連、関係機関・団体、全国の図書館及び全国の小・中学校に無償配布し、残部を有償頒布した。

## 5 第21回全国小学生作文コンクールの実施

【ホームページ及びみちびき129号に掲載】

全国小学生「わたしたちのまちのおまわりさん」作文コンクールは、コンクール参加の小学生本人だけでなく、関係する小学校や保護者などにもひろく、犯罪、事故、安全、防犯等について認識を深めてもらうことを目的として毎年実施しているものである。本年度は、全少協、(財)社会安全研究財団及び読売新聞社の三者の共催で、内閣府、警察庁及び文部科学省の後援、(公社)日本青年会議所、(社)日本PTA全国協議会、(公財)全国防犯協会連合会の協力、セントラル警備保障株式会社の協賛により、第21回作文コンクールを、平成24年6月15日に読売新聞全国版に実施広告、9月9日に募集締め切りで実施した。

応募総数は、低学年の部3,498点、高学年の部4,189点の合計7,687点に及んだ。

特別審査員高田万由子氏ほか5名の審査員による審査の結果、下記の通り入選者が決定し、平成24年12月3日(月)読売新聞全国版に発表、同月8日(土)、東京・グランドアーク半蔵門で優秀賞以上の受賞者42名の表彰を行った。

受賞者は、以下の各氏である。

### ◇ 内閣総理大臣賞

低学年の部 久保 大幸(鹿児島県・小学2年生)

高学年の部 フィン トラン ミ アイ(群馬県・小学6年生)

### ◇ 国務大臣・国家公安委員会委員長賞

低学年の部 見目莉玖空(栃木県・小学1年生)

高学年の部 天野川 奈緒(和歌山県・小学6年生)

### ◇ 警察庁長官賞

低学年の部 平田 誇(沖縄県・小学2年生)

高学年の部 古谷 羽音(秋田県・小学4年生)

### ◇ 社会安全研究財団賞

低学年の部 松本 龍芽(千葉県・小学3年生)

- 高学年の部 北嶋 夏実 (秋田県・小学4年生)
- ◇ 読売新聞社賞
- 低学年の部 川添 那奈子 (埼玉県・小学3年生)
- 高学年の部 上野 莉奈 (岐阜県・小学6年生)
- ◇ 審査員特別賞
- 低学年の部 重井 友伽 (香川県・小学3年生)
- 高学年の部 平木 凜々子 (和歌山県・小学4年生)
- ◇ 優秀賞
- 低学年の部
- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 只野 美波那 (宮城県・小学1年生)   | 高瀬 柊 (愛媛県・小学1年生)  |
| 清水 綾乃 (奈良県・小学3年生)    | 佐復 梨織 (群馬県・小学3年生) |
| 石原 彩葉 (岡山県・小学3年生)    | 後藤 彩夏 (埼玉県・小学2年生) |
| すぎうら はると (埼玉県・小学2年生) | 小池 那弥 (島根県・小学2年生) |
| 久保 元斗 (大阪府・小学2年生)    | 高橋 陽愛 (徳島県・小学3年生) |
| 中村 寛太 (岐阜県・小学1年生)    | 岡野 瞬 (群馬県・小学3年生)  |
| しらかわ みゆ (広島県・小学1年生)  | 内田 琉愛 (群馬県・小学1年生) |
| 山田 大氣 (東京都・小学1年生)    |                   |
- 高学年の部
- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 井上 友梨奈 (岩手県・小学4年生) | 遠藤 萌美 (福島県・小学6年生) |
| 高井 彪向 (徳島県・小学4年生)  | 斎藤 竜弥 (栃木県・小学5年生) |
| 笹山 武真 (埼玉県・小学4年生)  | 松本 留奈 (兵庫県・小学6年生) |
| 中村 元 (群馬県・小学6年生)   | 新井 皓太 (群馬県・小学4年生) |
| 佐藤 遥佳 (福島県・小学5年生)  | 三井 仁 (大阪府・小学5年生)  |
| 中野 有人 (福島県・小学5年生)  | 鈴木 雄大 (愛知県・小学5年生) |
| 佐藤 ゆき (山梨県・小学6年生)  | 山本 玲 (東京都・小学5年生)  |
| 宮津 莉央 (愛知県・小学4年生)  |                   |

なお、本コンクールの受賞者42名の作文を収録した図書『わたしたちのまちのおまわりさん①』を、平成25年2月に発行し、(財)社会安全研究財団から受賞者並びに学校に贈呈されたほか、各都道府県警察及び関係機関等に無償配布された。

## 6 インターネット利用による少年サポート活動の実施

【ホームページ及びみちびき128号に掲載】

### (1) 少年サポート活動の実施

インターネット上に氾濫する少年非行を助長し健全な育成を阻害する有害情報から、少年たちを保護することを目的として、全少協が開設運用するホームページを

利用し、サイバー・ボランティアがパソコンからホットラインで、サイト開設者に対する自粛要請、有害情報に関わっている少年たちへの声かけ・補導・相談等の活動を実施した。

平成24年4月1日～同25年3月31日までの活動結果は、

内容	事業者宛の告知	5件
	児童宛メール送付	23,302件
	少年相談	10件

であった。

## (2) 実務研修の実施

「ホットライン従事者実技研修会」は、「インターネット利用による少年サポート活動」(ホットライン活動)に従事するサイバーボランティアに指定された少年警察ボランティアを対象に、具体的な活動要領などについて実地研修を行い、本活動に対する認識を深めてもらうと同時に、自信をもって活動にあたってもらうように行っているものである。

本年度は、平成24年6月29日(金)仙台市青葉区：TKP仙台カンファレンスセンターで実施し、北海道・東北管区内のホットライン活動指定員24名が参加した。活動要領実技では、実技アドバイザーの石原 裕氏の他、松浦真紀子氏、栗田利広氏(以上神奈川県)、今田誠人氏(静岡県)の3名の少年警察ボランティアが実技指導にあたった。参加者一人ひとりに用意されたパソコンを前に、各自のID番号、アドレス等を利用して、ネットパトロールによるホットライン活動の実地研修を行った。

## 7 少年の非行防止活動に関する広報活動の実施

【ホームページに掲載】

少年の非行防止や健全育成、そのための活動等について、社会に周知し、人々の理解を深めてもらうため、全少協のホームページ、広報用資料等を用いて広報を実施しているが、本年度もホームページの内容を逐次更新し、情報提供の充実を図るほか、広報用資料の作成と改訂に努めた。ホームページの内容は、全少協の概要、あゆみ、主催事業、県少協との共催事業(地域ふれあい事業、地域カンファレンス)、出版物(健全育成資料等)、顕彰、全国の主な少年相談電話「ヤングテレホンコーナー」、少年非行等の概要、寄付のお願い、賛助会員の募集、その他となっている。

なお、情報公開として平成23年度以降の事業計画、収支予算書、事業報告及び計算書類、平成21年度以降の議事録及び決議文並びに全少協の定款、役員等の報酬の支給及び費用の支弁に関する規程等を紹介している。

また、「国と特に密接な関係がある」公益法人に【該当しない】旨の公表をしている。

◇ アドレスは、【<http://zenshokyo.ecs.or.jp/>】

## 8 少年の非行防止及び健全育成に関する調査研究

【ホームページに掲載】

少年の非行防止及び健全育成のための活動に資するため、少年警察ボランティア活動の実施状況等について調査を実施するものである。

本年度は、少年警察学生ボランティア制度の発展に資するため、地域における少年警察学生ボランティア（以下「学生ボランティア」と略称。）の活動状況等についてアンケートにより調査を行った。

調査は、現に委嘱されている学生ボランティアの中から無差別で抽出した581名（回収率70.6%）に対して行い410名から回答を得た。アンケート調査の結果を集計分析を行って、結果報告書を作成し、都道府県警察、県少協、県防連及び関係機関・団体に配布することとした。

## 9 ボランティアの活性化と裾野拡大のための施策の推進

### (1) 少年警察学生ボランティア活動の充実強化

#### ア 少年警察学生ボランティア研修会の開催

【ホームページ及びみちびき128号に掲載】

「全国少年警察学生ボランティア研修会」は、大学生等を少年警察学生ボランティアとして委嘱する都道府県が増加し、委嘱された者も43都道府県1,500名を超えるにいたっているところから、これらの者の理解の深化と意識の高揚を図るため、東日本地区と西日本地区で交互に隔年で、合同研修を行っているものである。本年度は、(財)社会安全研究財団の助成を受け、近畿、中国、四国及び九州の西日本地区の大学生等ボランティアの参加を得て、平成24年9月7日（金）福岡・博多サンヒルズホテルにおいて開催した。

今回の研修会には、西日本地区19府県の大学院生を含む44大学の学生79名及び教職員のほか、警察関係職員及び県少協会長等で合計126名が参加した。

その内容は以下のとおりである。

#### ☆ 研修次第（敬称略）

- ① 開会あいさつ（公社）全国少年警察ボランティア協会理事長 山田 晋作
- ② 来賓あいさつ 警察庁生活安全局少年課長 千野 啓太郎 氏
- ③ 講演 「少年の立ち直りを信じて」

～少年サポートセンターの現場から～

福岡県警察本部生活安全部少年課 少年育成指導官 大月 祥子 氏

④ パネルディスカッション

「大学生として少年警察ボランティアに参加する意義

～大学生として、今、何ができるか～」

コーディネーター

梶谷 健二 氏（関西大学大学院心理学研究科客員教授）

パネリスト

寺田健一郎 氏 立命館大学（京都府）

小原 直也 氏 鳥取環境大学（鳥取県）

井浦 健 氏 吉備国際大学（岡山県）

安藤 郁美 氏 香川大学（香川県）

凌 若菜 氏 九州大学（福岡県）

本田 皐朔 氏 志學館大学（鹿児島県）

パネリストの意見発表に続いて、ディスカッションが行われて、最後にコーディネーターがまとめを行った。

⑤ 閉会あいさつ 中村 勝利 氏（公社）福岡県少年警察ボランティア協会  
副会長

イ 少年警察学生ボランティアの学習支援の推進

学生ボランティアが行っている、立ち直り支援対象少年等への学習支援活動には、少年が復学や進学に対する意欲を持つ契機になり、実際、非行をやめ授業に出席し、さらに高校進学を果たすなど高い効果を挙げた。

ウ 少年警察学生ボランティアの委嘱支援

全少協では、大学生等を少年警察ボランティアに委嘱している都道府県少協が、学生ボランティアを安心して補導活動等に従事させることができるよう、「少年警察ボランティア団体総合補償保険」の保険料を負担し支援しているが、本年度の支援は、平成24年4月1日～同25年3月31日までに、1道17県1,032名に対して行った。

(2) 少年警察ボランティアの認知度の向上と活動の活性化

ア 中学校単位での活動強化とPTA等との連携の推進

少年警察ボランティアの活動の活性化を図り、あわせてボランティアの裾野を拡大させるため、警察庁及び都道府県警察と協力して、「中学校担当制」の導入や、学校への訪問活動や挨拶運動、非行防止教室の実施等を行った。

また、PTA等中学校に関わる各種団体との合同活動を推進することで、少年警察ボランティアに対する認知度の向上と、親世代のボランティアの掘り起こしを図った。



イ 少年警察ボランティアの自主活動への推進

少年警察ボランティア自身による健全育成活動の活性化を図るため、ボランティア自らが新規に企画した健全育成活動を推進した。

ウ 少年警察ボランティア活動への企業参加の推進

少年警察ボランティア活動に対する認知度を向上させ、ボランティア活動の裾野を拡大させるため、警察庁及び都道府県警察と協力して、地域の事業者等に対して、少年警察ボランティアの参加する社会参加活動等、少年の規範意識を高める活動を積極的に行った。

## 第2 研修事業

### 1 少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

【ホームページ及びみちびき 128・129・130 号に掲載】

少年の非行防止や健全育成のための活動は、少年警察ボランティアと警察の少年補導職員等が連携して行うことにより効果的な展開が期待できるので、活動について両者に共通の理解と認識を持ってもらい、それらを効果的に行うためには、少年補導職員、少年警察ボランティア相互の研修が不可欠である。

実施に当たっては、少年に関わる問題、少年の非行防止や健全育成のための活動等をテーマに、講演、パネルディスカッション、事例研究、実技訓練等を組み合わせ、参加者全員が参画できるよう配慮して行っている。

本年度は、(財)社会安全研究財団の助成を受け、全少協と県少協との共催で、次の20都府県で実施した。

実施内容の詳細は、別紙3 (p71～p103) のとおりである。

#### (1) 宮城県

日時 平成24年11月2日～同年11月20日

場所 県内4会場 ～ ①中央ブロック (七ヶ浜町) ②沿岸ブロック (登米市)  
③仙北ブロック (大崎市) ④仙南ブロック (大河原町)

参加者 総計275名 (少年警察ボランティア234名、警察職員等41名)

#### (2) 秋田県

日時 平成24年7月12日 場所 全県規模 (秋田市)

参加者 総計339名 (少年警察ボランティア294名、警察職員等45名)

#### (3) 福島県

日時 平成24年11月7日～同年11月20日

場所 県内5会場～①相双方部 (相馬市) ②県南方部 (郡山市) ③会津方部 (会津若松市) ④県北方部 (伊達市) ⑤いわき方部 (いわき市)

- 参加者 総計404名（少年警察ボランティア321名、警察職員等83名）
- (4) 東京都
- 日時 平成24年10月22日～平成25年2月5日
- 場所 都内8会場～8少年センター（大森、世田谷、新宿、巣鴨、台東、江戸川、立川、八王子）
- 参加者 総計910名（少年警察ボランティア811名、警察職員等99名）
- (5) 群馬県
- 日時 平成24年11月10日 場所 全県規模（前橋市）
- 参加者 総計236名（少年補導員210名、警察職員等26名）
- (6) 千葉県
- 日時 平成25年1月30日 場所 全県規模（千葉市）
- 参加者 総計389名（少年補導員290名、大学生ボランティア7名、警察職員等92名）
- (7) 神奈川県
- 日時 平成24年5月19日～平成25年2月23日
- 場所 県内11会場～①神奈川県警察本部（横浜市）②横浜第一地区（横浜市）③横浜第二地区（横浜市）④横浜第三地区（横浜市）⑤横浜第四地区（横浜市）⑥川崎地区（川崎市）⑦三浦地区（三浦市）⑧湘南地区（鎌倉市）⑨県西地区（松田町）⑩県央（海老名市）⑪相模原地区（相模原市）
- 参加者 総計1,247名（少年警察ボランティア1,063名、警察職員等184名）
- (8) 山梨県
- 日時 平成24年7月31日～平成25年2月25日
- 場所 県内5会場～①県カンファレンス（甲斐市）②Aブロック（甲府市）③Bブロック（北杜市）④Cブロック（身延町）⑤Eブロック（都留市）
- 参加者 総計496名（少年警察ボランティア427名、警察職員等69名）
- (9) 福井県
- 日時 平成24年11月4日 場所 全県規模（福井市）
- 参加者 総計133名（少年警察ボランティア109名、警察職員等24名）
- (10) 京都府
- 日時 平成24年9月29日～平成25年2月7日
- 場所 府内3会場～①全体（京都市）②南部ブロック（京都市）③北部ブロック（福知山市）
- 参加者 総計820名（少年警察ボランティア770名、警察職員等50名）
- (11) 奈良県
- 日時 平成24年7月28日 場所 全県規模（橿原市）

参加者 総計641名（少年警察ボランティア381名、警察職員等74名、その他ボランティア107名、関係機関51名、一般県民28名）

(12) 和歌山県

日時 平成24年11月11日及び同年11月12日

場所 全県規模（那智勝浦町）

参加者 総計108名（少年警察ボランティア83名、警察職員等25名）

(13) 広島県

日時 平成24年11月4日 場所 全県規模（東広島市）

参加者 総計319名（少年警察ボランティア240名、警察職員等79名）

(14) 香川県

日時 平成24年10月30日 場所 全県規模（高松市）

参加者 総計125名（少年警察補導員100名、警察職員等25名）

(15) 高知県

日時 平成25年1月25日 場所 全県規模（高知市）

参加者 総計101名（少年警察補導員73名、警察職員等28名）

(16) 長崎県

日時 平成24年11月10日 場所 全県規模（長崎市）

参加者 総計164名（少年警察ボランティア149名、警察職員等15名）

(17) 熊本県

日時 平成24年10月2日～同年11月9日

場所 県内7会場～①阿蘇ブロック（阿蘇市）②球磨・芦北ブロック（人吉市）  
③菊池・御船ブロック（菊池郡大津町）④熊本ブロック（熊本市）⑤城北  
ブロック（玉名市）⑥宇城・八代ブロック（宇城市）⑦天草ブロック  
（天草市）

参加者 総計499名（少年警察ボランティア475名、警察職員等24名）

(18) 宮崎県

日時 平成24年10月27日 場所 全県規模（日南市）

参加者 総計62名（少年警察ボランティア44名、警察職員等18名）

(19) 鹿児島県

日時 平成24年10月20日 場所 全県規模（奄美市）

参加者 総計200名（少年警察ボランティア155名、警察職員等45名）

(20) 沖縄県

日時 平成24年12月1日 場所 全県規模（浦添市）

参加者 総計164名（少年警察ボランティア123名、警察職員等41名）

## 2 全国少年警察ボランティア・ニューリーダー研修会の実施

【ホームページ及びみちびき 130 号に掲載】

地域における少年非行の防止や健全育成のための活動を活性化し効果的に進めるため、それぞれの地域において、将来指導的立場に立ち、或いは活動の中心的な存在としての役割を期待されている少年警察ボランティアを対象として、リーダーとしての意識を喚起し、必要な知識等を研修させるため、集合研修を実施した。

本年度は、平成25年1月30日（水）東京・グランドアーク半蔵門において、警察庁（生活安全局少年課）において、「立ち直り支援ボランティア・リーダーシップ研修会」として、この趣旨の研修会を開催したので、全少協はその開催に協力を行った。

◇ あいさつ 千野啓太郎 氏 警察庁生活安全局少年課長

◇ 来賓挨拶 山田 晋作 （公社）全国少年警察ボランティア協会理事長

◇ 講演

「少年の理解を深める～少年の気持ちに寄り添い支援する～」

梶谷 健二 氏（関西大学大学院心理学研究科客員教授）

◇ 活動（体験）事例発表及び意見交換

◇ パネルディスカッション（第1部）

コーディネーター 村松 励 氏（専修大学人間科学部心理学科教授）

① 青森県：一戸 誠司 氏（青森県少年警察ボランティア連絡協議会会長）

② 神奈川県：林 啓之 氏（神奈川県平塚少年補導員連絡会会長）

③ 広島県：谷本 美代子 氏（広島県福山東警察署管内少年補導補助員連絡協議会元会長）

◇ パネルディスカッション（第2部）

① ディスカッション

② 質疑応答

③ コーディネーターまとめ

◇ パワーポイント視聴

◇ 参加者 少年警察ボランティア 94名

都道府県少協事務局担当者 47名

全少協…山田理事長、加藤副理事長、勝俣事務局長ほか2名

警察庁…千野少年課長、三ツ井少年課課長補佐、澤田少年課係長

## 3 地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

【ホームページ及びみちびき 128・129号に掲載】

少年警察ボランティア活動を活性化し効果的に行うのに資するため、地域少年警察ボランティア連絡協議会（以下「地域少協」と略称する。）が地域少協単位で、管内の都道府県少年警察ボランティアが参加して、広域研修を行うのを助成するものである。

本年度は、次の各地域少協において開催され、講演、事例発表、情報交換、課題協議等を行った。

なお、開催状況の詳細は、別紙4（p104～p109）のとおりである。

(1) 北海道地域

- ◇ 開催日時 平成24年9月14日（金）午後3時00分～午後5時30分
- ◇ 開催場所 旭川市 トーヨーホテル
- ◇ 開催内容 講演及び事例発表
- ◇ 参加者 合計 200名

北海道警察旭川方面本部長以下、旭川方面少年補導員連絡協議会会長・同少年補導員、地域内各道警職員・少年サポートセンター職員、大学生サポーター、旭川市青少年補導員、公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長・事務局長

(2) 関東地域

- ◇ 開催日時 平成24年11月2日（金）午後3時50分～午後5時15分
- ◇ 開催場所 長野市 メルパルク長野
- ◇ 開催内容 講演
- ◇ 参加者 合計 94名

関東管区地区内都県少年警察ボランティア協会等会長 10名  
関東管区警察局広域調整第一課長及び調査官 2名  
関東管区地区内都県警察本部少年警察ボランティア担当職員 11名  
長野県少年警察ボランティア各地区会長、副会長 60名  
長野県警察本部生活安全部長以下 9名  
公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長・事務局長 2名

(3) 近畿地域

- ◇ 開催日時 平成24年6月6日（水）午後2時00分～午後5時10分
- ◇ 開催場所 大阪市中央区 ホテルプリムローズ大阪
- ◇ 開催内容 講演
- ◇ 参加者 合計 78名

近畿管区警察局広域調整部長以下 8名  
地域内各府県協議会等会長・少年補導員等 41名  
地域内各府県警少年課担当職員・少年サポートセンター職員 27名  
公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長・業務課長 2名

(4) 中国地域

- ◇ 開催日時 平成24年11月4日（日）午後1時00分～午後3時00分
- ◇ 開催場所 東広島市 東広島市中央生涯学習センター
- ◇ 開催内容 講演及び事例発表

- ◇ 参加者 合計 313名
  - 中国管区警察局広域調整第一課長以下 3名
  - 地域内各府県協議会等会長・少年補導員等 257名
  - 地域内各府県警少年課担当職員・少年サポートセンター職員 51名
  - 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長・業務課長 2名

(5) 四国地域

- ◇ 開催日時 平成24年7月17日(火) 午後2時30分～午後4時30分
- ◇ 開催場所 高松市 香川県警察本部・大会議室
- ◇ 開催内容 講演及び事例発表
- ◇ 参加者 合計 57名
  - 四国管区警察局広域調整第一課長以下 3名
  - 地域内各県協議会等会長・少年警察ボランティア 52名
  - 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長・業務課長 2名

(6) 九州地域

- ◇ 開催日時 平成24年7月20日(金) 午後1時30分～午後5時40分
- ◇ 開催場所 佐賀市 グランドはがくれ
- ◇ 開催内容 講演及び取組・活動状況発表
- ◇ 参加者 合計 29名
  - 九州管区警察局広域調整第一課長以下、地域内各県協議会等会長・少年補導員、地域連絡協議会職員、地域内各県警少年課担当職員・少年サポートセンター職員、佐賀県警少年課長・少年補導員、公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長・事務局長

4 少年警察ボランティア研修教材等の作成

少年警察ボランティアの研修教材にするための小冊子を作成した。

本年度は、警察庁及び全少協が指定している実技研修指導員の協力を得て、「インターネット利用による少年サポート活動」(「ホットライン活動」という。)に従事している都道府県少年警察ボランティア協会等のサイバー・ボランティア指定員の方々のためのホットライン活動の要領をまとめ、「サイバー・ボランティア指定員のための手引き」として冊子を作成し、県少協指定員等へ配布した。

第3 顕彰事業

【ホームページ及びみちびき127号に掲載】

警察庁及び全少協の各表彰規程に基づき、功労のあった個人及び団体の表彰を行っ

てきたが、本年度は、平成24年6月13日（水）、東京都港区の明治記念館において表彰式を行い、栄誉金章及び団体表彰を授与した。

また、栄誉銀章及び栄誉銅章は、県少協の表彰式等において伝達を行った。

栄誉金章及び団体表彰の受賞者は、次の47氏及び10団体である。

少年補導功労者栄誉金章受章者

（警察庁長官・全少協会長連名表彰） 47名

小助川 亀蔵（北海道・地区顧問）	日比 昌男（北海道・元地区会長）
鎌田 正勝（青森県・県副会長）	佐々木 権左衛門（岩手県・地区会長）
我妻 初子（宮城県・地区会長）	梅木 博（山形県・地区監事）
吉岡 棟憲（福島県・県会長）	川端 武二（東京都・地区副会長）
丸山 陽子（東京都・地区副会長）	山中 明見（茨城県・地区会長）
奥澤 忠司（栃木県・地区会長）	根岸三 亀男（群馬県・地区会長）
及川 勝衛（埼玉県・地区理事）	田中 研一（千葉県・県書記）
岡崎 勳（神奈川県・地区監事）	村山 達三（新潟県・地区副会長）
久保田 豊一（山梨県・県会長）	大村 幸男（静岡県・地区副会長）
大塚 保夫（静岡県・地区会長）	稗苗 勉（富山県・地区会長）
上村 眞吾（石川県・地区会長）	堀野 昭子（岐阜県・地区理事）
小川 宏之（愛知県・地区会長）	黒 英二（三重県・地区会長）
里見 哲夫（滋賀県・地区副会長）	岡田 克己（京都府・元地区支部長）
雨宮 万里子（京都府・地区会長）	高田 静佳（大阪府・地区会長）
南川 愛人（大阪府・元地区会長）	高野 敏雄（大阪府・地区会長）
平田 嘉宏（兵庫県・地区理事）	山脇 登（兵庫県・地区会長）
宇恵 義昭（奈良県・県会長）	谷澤 忠臣（和歌山県・地区監事）
渡邊 和夫（島根県・地区会長）	伊井 求（岡山県・地区会員）
山崎 繁雄（広島県・地区会長）	上釜 昇（山口県・地区会員）
小西 正訓（香川県・地区会長）	川本 茂二（愛媛県・地区会員）
柴田 敏明（福岡県・地区会員）	淵 照美（佐賀県・地区幹事）
東 勝博（長崎県・地区会員）	菅 清次郎（熊本県・県監事）
谷 和人（大分県・地区監事）	松掛 芳郎（宮崎県・元地区副会長）
牧尾 正恒（鹿児島県・地区副会長）	

◇ 少年補導功労団体表彰受賞団体

（警察庁長官・全少協会長連名表彰） 10団体

遠軽警察署少年補導員連絡協議会（北海道・代表 稲山 進）

江刺地区少年警察ボランティア協会（岩手県・代表 今野 誠）

台東少年センター少年補導員等連絡協議会（東京都・代表 村松 孝一）

木更津警察署少年警察ボランティア連絡会（千葉県・代表 永島 靖氏）

須高少年警察ボランティア協会（長野県・代表 町田 栄司）  
東海大府少年補導委員会（愛知県・代表 高木 眞子）  
和歌山東警察署少年補導員連絡会（和歌山県・代表 半田 徳夫）  
下関警察署少年相談員連絡会（山口県・代表 廣重 敏男）  
西条地区少年警察ボランティア協会三本松班（愛媛県・代表 神野 季里）  
長崎地区少年補導員協議会（長崎県・代表 浦川 庄次）

- ◇ 少年補導功労者栄誉銀章受章者  
(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 94名
- ◇ 少年補導功労者栄誉銅章受章者  
(全少協会長表彰) 188名

#### 第4 その他の事業

- 1 関係機関・団体が行う以下の各運動に対して、協力を行った。
  - (1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月：厚生労働省、(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター主催）
  - (2) 青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月：内閣府主唱）
  - (3) 第62回社会を明るくする運動強調月間（7月：法務省主唱）
  - (4) 平成24年度全国地域安全運動（10月：(公財)全国防犯協会連合会、警察庁主唱）
  - (5) 平成24年全国暴力追放運動中央大会（11月：全国暴力追放運動推進センター、警察庁等主催）
  - (6) 平成24年度子ども・若者育成支援強調月間（11月：内閣府主唱）
  - (7) 平成24年度東京万引防止官民合同会議（12月：警視庁主唱）
- 2 少年警察ボランティア団体総合補償保険への加入促進  
少年警察ボランティアが、その活動に関して、負傷若しくは死亡し、又は他人に損害を与えた場合の補償のため、少年警察ボランティア団体総合補償保険（引受保険会社6社、幹事会社／株式会社損害保険ジャパン）への加入を斡旋している。



## B 協会事務等

### 第1 会議の開催

【ホームページ及びみちびき 127・129・130 号に掲載】

#### 1 総会

(1) 平成24年6月13日(水)に、東京・明治記念館において、平成24年度通常総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち委任状提出者2名)が出席して、

- ・ 第1号議案「平成23年度事業報告及びそれらの附属明細書について(ただし、平成23年5月2日から平成24年3月31日までの間)」
- ・ 第2号議案「平成23年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について(ただし、平成23年5月2日から平成24年3月31日までの間)」
- ・ 第3号議案「平成23年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について(ただし、平成23年5月2日から平成24年3月31日までの間)」
- ・ 第4号議案「理事の選任について」

を順次、審議して決議承認を得た。

なお、理事及び監事の選任は、候補者全員について、全員一致で承認された。副理事長には、持地俊勝氏が選任された。

続いて

- ・ 少年警察ボランティアの構成状況について
- ・ 平成24年度上半期の行事予定等について
- ・ その他

を順次、報告した。

(2) 平成24年度臨時総会は、平成25年3月15日(金)に東京・グランドアーク半蔵門において開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち書面表決状提出者7名、委任状提出者28名)が出席して、第1号議案「平成25年度事業計画について」及び第2号議案「平成25年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」を審議して決議承認し、第3号議案「平成25年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」を審議して決議採択した。

#### 2 理事会

(1) 平成24年5月29日(火)に東京・グランドアーク半蔵門において、平成24

年度第1回理事会を開催し、理事15名中15名及び監事2名が出席して、

- ・ 第1号議案「平成23年度事業報告及びそれらの附属明細書について(ただし、平成23年5月2日から平成24年3月31日までの間)」
- ・ 第2号議案「平成23年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について(ただし、平成23年5月2日から平成24年3月31日までの間)」
- ・ 第3号議案「平成23年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について(ただし、平成23年5月2日から平成24年3月31日までの間)」

を順次、審議して決議承認を得た。

続いて

- ・ 総会の決議事項(「理事の選任について」)
- ・ 少年警察ボランティアの構成状況について
- ・ 平成24年度上半期の行事予定等について
- ・ その他

を順次、報告した。

- (2) 平成24年6月13日(火)に、東京・明治記念館において、平成24年度第2回理事会を開催し、理事15名中15名及び監事2名が出席して、議長から、副理事長の選定について、諮ったところ、持地俊勝氏が、満場一致で選任された。
- (3) 平成24年度第3回理事会は、平成24年10月5日(金)に東京・グランドアーク半蔵門において開催し、理事15名(うち出席者14名)及び監事2名が出席して、報告事項「平成24年度上半期の業務実施状況について」及び、協議事項「1平成23年度下半期の業務について」、「2来年度の事業について」、「3その他」を順次、報告し、了承された。
- (4) 平成24年度第4回理事会は、平成25年2月27日(水)に東京・グランドアーク半蔵門において開催し、理事15名(うち出席者13名)及び監事2名が出席して、第1号議案「平成25年度事業計画について」及び第2号議案「平成25年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」を審議して決議承認し、第3号議案「平成25年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」を審議して決議承認した。

## 第2 機関紙「みちびき」の発行

全少協機関紙「みちびき」を、年4回(平成24年4月に第126号、7月に第127号、の10月に第128号、平成25年1月に第129号)発行した。

各号の発行部数は概ね4万部である。

## 別紙1

### 地域ふれあい事業の実施

#### (1) 北海道

◇ 事業名「少年の居場所づくり（通称“JUMPプラン”）事業」

①少年スポーツ教室 ②ふれあいポート（料理教室）

③ボランティア体験事業 ④環境美化 ⑤その他

◇ 実施内容

① 少年スポーツ教室事業

北海道のプロサッカーチーム「コンサドーレ札幌」等の指導者を招致し、中学生を対象に基礎的練習を主体とした1日スポーツ教室や指導者との懇談会を実施。

② ふれあいポート（料理教室）事業

少年補導員や少年サポートセンター職員等を講師として、少年（継続補導少年等）が自宅でも作れる料理の調理実習等を実施。

③ ボランティア体験事業

イベント会場や保育所等において、継続補導少年等が防犯人形劇を上演したり、手作りおもちゃを製作し、保育園児等とのふれあい体験を実施。

④ 環境美化事業

土木センター等の専門家による指導のもと、少年（中学生、高校生、継続補導少年等）が少年補導員等と協力し、公共施設等の落書き消しや清掃活動を実施。

⑤ その他の事業

各警察署少年補導員連絡協議会が所轄警察署、自治体及び地域住民と連携し、農業体験、街頭活動、各種スポーツ大会等の地域事情に応じた事業を展開。

◇ 反響効果

① 参加少年の感想（抜粋）

- ・ サッカーだけでなく、目標を持って生活することが大切だと思った。  
(サッカー教室)
- ・ 受験を控えていて不安だったけど、コーチの話を聞いたり体を動かして頑張れそうな気がしてきた。  
(フットサル教室)
- ・ はじめは面倒くさいと思ったが、おばあちゃんたちの喜んだ顔を見たら、俺も嬉しくなったし、やってよかった。  
(ボランティア体験)
- ・ 普段から綺麗に利用しようと思った、またやりたい。  
(環境美化活動)

② 少年警察ボランティアの感想（抜粋）

- ・ 活動の企画段階から関わることが出来たので、参加少年のことをより

考えながら活動できたのでよかったと思う。 (ミニバレー教室)

・ 参加した少年たちは、取っつきにくいと想像していたが、話しかけると普通に笑ったりしてくれて、嬉しかった。 (料理教室)

・ 少年たちが、優しい顔で保育園児と上手に接しているのを見て、こちらまで優しい気持ちになった。 (ボランティア体験)

・ 少年たちがとても熱心に取り組んでくれていたので驚いた。この頑張りを継続し、勉強や部活動にも活かして欲しい。 (環境美化活動)

## (2) 青森県

◇ 事業名 「万引き防止こけし灯籠づくり～万引きゼロを願って！」

◇ 実施内容

大正初期に黒石市温湯地区を中心に津軽地方で発達してきた伝統工芸「津軽こけし」をモチーフとした「万引き防止こけし灯籠作り」を通じて、地域社会への参加を促し世代間交流をはじめ、低年齢少年の非行防止の意識と規範意識の向上、更には個々のリーダーシップを養い、少年非行防止リーダーの育成を図る。

① こけし灯籠職人による伝統工芸「津軽こけし」に関する講話

② グループ活動

- 警察職員による「万引きの現状」講話
- 万引き防止メッセージの作成
- 万引き防止ポスターの作成
- 「こけし灯籠」への書き込み作業
- 「こけしストラップ」制作等

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ みんなが万引きをしないように願って、一生懸命標語を考えた。
- ・ こけし灯籠を見て、1人でも多くの人に万引きをやめようと思ってもらいたい。
- ・ こけし灯籠に書き込むのがとても難しかった。学校に飾られるのがとても楽しみだ。

【少年警察ボランティアの感想】

- ・ 皆さんが一生懸命取り組んで作成した「万引きこけし灯籠」は、たくさんの人たちの心に届き、地域の犯罪の減少につながり、安全で安心できる地域づくりに大きく貢献すると思う。
- ・ 今日の活動を忘れずに、今後も校内で全校児童へ非行防止の輪を広げていきたい。

### 【報道の状況】

8月16日「津軽新報」、8月24日「陸奥新報」、8月25日「東奥日報」に記事が掲載された。

### (3) 岩手県

◇ 事業名 「万引き防止缶バッジコンクール」

◇ 実施内容 管内高校生を対象に万引き防止缶バッジコンクールを実施したところ74作品が応募された。

花巻地区少年警察ボランティア協会理事、花巻警察署職員、花巻市万引き防止対策協議会の理事に審査依頼し、厳正な審査結果、優秀作品2点を選出して缶バッジを作成した。作成した缶バッジは、当協会の会員により、高校生並びに大型スーパー、商店街の各店舗、コンビニエンスストア等に配付し、広報・啓発活動を実施して、さらに各店舗には缶バッジを身につけて勤務してもらう等、万引き防止対策に活用する。

◇ 反響効果

#### 【参加少年】

・ 最優秀賞 平賀 麗司

目立つように作りました、同年代には、特に万引きをしないようにして欲しいです。

・ 優秀賞 小田島 麗

賞をもらったことがないので、素直に嬉しい。絵を描くのが好きで、デザインは得意でないが、目につきやすくわかりやすくするために、STOPを出したかった。缶バッジやポスターを見て、万引きが減って欲しい。

#### 【各店舗】

缶バッジのサイズが大きいので、どこからでもお客さんの目に付きそうでよい。これを見て、万引きが減って欲しい。

#### 【報道の状況】

1月26日「岩手日日新聞」、1月27日「岩手日報新聞」に記事が掲載された。

### (4) 山形県

① ◇ 事業名 「中学生と少年警察ボランティアとの協働米作り体験活動」

◇ 実施内容

1 田植え体験

6月1日、南陽市青年ボランティアグループ「米部」の指導を受け、中学生と少年補導員達が苗の手植え体験をした。

2 水田での俳句作成・発表

6月6日、田植えを行った水田で、田植え時の感動やこれから育つ稲への思いを俳句にして発表し、これからの水田作りに対する意欲向上を図

った。

### 3 田の草取り活動

7月30日、生徒8～9人で1グループをつくり、水田で70センチ位に伸びた苗周辺の草刈りや切溝（さっこう）作業を行った。

### 4 田の生き物調査と調理体験

9月5日、水田の周辺に生息する生き物を観察するとともに、イナゴを採取し、郷土料理である「イナゴの甘露煮」の調理体験を実施した。

### 5 稲刈り体験

10月9日、中学生が班ごとに役割分担をしながら、稲刈り鎌で1束ずつ稲刈りをし、コンバインでの脱穀作業を体験した。

### 6 意見交換会及び収穫祭

11月25日、意見交換会では「沖郷中学校区が安全・安心な住みよい地区にするために何ができるか。」をテーマに16班に分かれてグループ討議を実施し、全体会において討議結果を発表した。その後、収穫米でご飯を炊き、小学生と中学生が参加者全員分のおにぎりを作り、保護者が調理してくれた郷土料理芋煮と共に意見交換会のグループで会食し、交流を深めた。

さらに、11月30日に南陽警察署管内で開催される「年末特別警戒キャンペーン」において、地域住民に安全・安心メッセージとともに収穫米を配布し、地域に活動を発信するための準備を行った。

### 7 年末特別警戒出発式及び安全キャンペーン

11月30日、南陽警察署において、防犯、交通関係ボランティアが参加した出発式で、中学生の代表10名が今年度1年間の活動報告をした。

その後、全員が同署管内の大型ショッピングセンター4カ所に分散し、収穫した米と小・中・高校生が安全安心の思いを込めた手書きメッセージカードを同封したキャンペーングッズを買い物客等に配布広報した。

### 8 平成25年1月5日地区新春懇談会における活動発表

沖郷地区新春懇談会の席上で、代表生徒2名が今年度1年間の活動報告を実施した。

## ◇ 反響効果

### 【参加少年】

- ・ 米作りでは、人と人が協力し合うことが大切であると思った。
- ・ 汗をかいて仕事をした後の達成感を味わうことができた。
- ・ こんなに苦勞して作っているお米ならば、残さずにおいしく食べなければならぬと思った。

【意見交換会参加少年】

- ・ 同世代だけで固まりがちな現状を変えるべきだ。
- ・ 異世代が集まりゴミ拾いをしながら交流を深めてはどうか。

② ◇ 事業名 「工業高校生指導による防犯防災ライト制作」

◇ 実施内容

工業高校生が自分たちの持つ技術を生かして、技術指導し、少年補導員等地域の大人の協力を得ながら、小学生が自分で使う「ペットボトルLEDライト」の指導をした。

◇ 反響効果

【指導役の高校生】

- ・ 小さい子に教えるのは、責任重大で緊張したが、喜んでもらった。
- ・ 自分たちが日頃勉強していることが、小学生に興味を持ってもらえたり、地域の役に立ててうれしい。

【少年補導員】

- ・ 高校生がしっかりと小学生に指導してくれて頼もしく思った。
- ・ 単なる工作ではなく、実用に使えるもので、できあがりもきれいであり、自分でもつくりたいと思った。

【参加児童】

- ・ 今まで理科や工作は苦手だったが、今日は楽しかったので、また物づくりをやってみたい。
- ・ 自分だけでなく、家族が散歩に行くときも貸してあげたい。

(5) 茨城県

◇ 事業名 「少年による地場産業体験活動～そば打ち体験」

◇ 実施内容

児童自立支援施設は、被虐待児童や非行少年等さまざまな境遇の少年が入所しているが、そば工房職員の説明を真剣に聞きながらそば打ちに取り組んでいた。少年たちは同じ班の少年指導委員や大学生サポーターともすぐに打ち解けて和やかな雰囲気で行われ、そば打ちに精通している少年指導委員は少年が慣れない手つきで行っているのを見守ったり、疲れたときにはサポートするなどしていた。そばを切るときには、同じ班の中で少年同士が声を掛け合って交替しながらそばを切る姿も見られ、協力してそば打ちを体験することができた。

体験後は、自分たちで打ったそばで会食を行った。自分たちで切ったそばの出来栄えに満足した笑顔が見られた。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ このような機会を作っていただき、ありがとうございました。

- ・ またそば打ちをやってみたい。夏休みの良い思い出になった。

【少年指導委員】

- ・ 少年が素直で、楽しく体験することができた。

【大学生サポーター】

- ・ また機会があれば参加したい。

(6) 栃木県

◇ 事業名 「横川地区の美化のためのコスモスの植栽活動及び少年の健全育成活動」

◇ 実施内容

親子体験活動のコスモスの植栽、昼食の飯ごう炊飯とカレー作り、河川の草刈り、ゴミ拾い等を実施している。また、公民館を拠点に「下栗寺子屋」を開設し、子ども達に昔遊び等を教え、子ども達の居場所作りをしている。

① コスモス苗の植付・カレー作り・七夕飾りつけ（含寺子屋活動）

江川河川敷に、横川中学校（地元中学）の生徒達を中心となって種から育てたコスモスの苗を植え付けし、作業終了後、キャンプ場において、参加者でカレー作りと飯盒炊飯をし、七夕の飾り付けを実施した。

② 流しそうめん（含寺子屋活動）

地域住民、地域の小学生・中学生と共に流しそうめんを実施した。

③ コスモス祭り時のポスター作り（寺子屋活動）

地域の小学生・中学生と共にコスモス祭りのポスターを作製した。

④ 炭酸饅頭作り（寺子屋活動）

地域の小学生・中学生に炭酸饅頭作りを教えた。

⑤ 江川コスモスとふれあう祭り（含寺子屋活動）

江川河川敷に植えたコスモスの観察と種採り、ゴミ拾い、参加者にフィルタリング関連チラシの配布を実施した。模擬店において、焼きそば・鮎の塩焼き・野菜等の販売を実施した。また、参加達はゲームや折り紙をして楽しんだ。

⑥ しめ縄作り・芋煮会（含寺子屋活動）

横川地区の小・中学生の親子が参加して、しめ縄作りを実施し、地域住民と交流を深めた。

⑦ 神社参道への花植え

地域の小学生・中学生と共に参道に花を植えた。

⑧ 餅つき大会

横川地区の小・中学生の親子が参加して、餅つき体験をして地域住民と交流を深めた。



◇ 反響効果

【参加児童・生徒】

- ・ 中学生が、がんばって手伝いをしていた。
- ・ 新しい住民と昔から住んでいる住民と一緒にまちづくりを進めていて感心した。
- ・ ゲームや折り紙の折り方を教えてくれるコーナーがあつて楽しかった。
- ・ 自分達で育てたコスモスが花を咲かせ、うれしい。草刈りやゴミ拾い等、手入れをして良かった。
- ・ 炭酸饅頭を作ったが、大人の人たちが上手に教えてくれて楽しかった。
- ・ しめ縄飾りを作るのは、とても難しかったけど、いい思い出になった。

【保護者・ボランティア等】

- ・ 親と子どもと一緒に参加できるイベントを実施してくれて、楽しむことが出来た。
- ・ 公民館で実施している寺子屋は、親が子どもを安心して参加させられる場所である。
- ・ 毎回イベントのたびに材料調達・道具集めに苦勞をしているが、今回支援をして貰い、充実したイベントが出来た。
- ・ 子どもたちの笑顔を見ることができ、会を続けてきて良かった。
- ・ 今後、寺子屋の実施回数を増やし、地域でできることを考えていきたい。

(7) 埼玉県

◇ 事業名 「伝統工芸等の伝承『煮ぼうとう・瓦作り体験』」

◇ 実施内容

① 煮ぼうとう体験

武州煮ぼうとう研究会会長から、煮ぼうとうの歴史・特徴等の説明を受け実際に調理している状況を見学した。

② 瓦作り体験

深谷互商工業協同組合理事長が経営する互工場において、武州磨き本瓦作りの歴史・作り方等を学び、組合員の指導により、生乾きした瓦に、竹串で自分が考えた絵やモニを彫り込んで瓦作りを体験した。

◇ 反響効果

【参加児童】

- ・ 瓦に絵を描くのは初めての体験なので楽しかった。出来上がったら部屋に飾ることにした。

【保護者】

- ・ 今は瓦屋さんも減りこのような体験は出来なくなった。貴重な体験をし感謝している。

- ・ 煮ぼうとうは、深谷の名物であるが、これを機に早速家族に作って食べさせたい。

【ボランティア等】

- ・ 児童等は、深谷市の伝統産業である互作りの体験が出来たことに、満足していた。

(8) 新潟県

◇ 事業名

- ① 「『2012日本海夕日コンサート』会場における環境美化活動」
- ② 「伝統芸能「神楽舞」の継承活動」
- ③ 「地元特産アスパラガス収穫体験活動」
- ④ 「自然環境を守るための植樹活動」

◇ 実施内容

- ① 少年が住民に広く環境美化を訴える社会参加活動を通じて、地域社会への関心を深める目的で、少年警察ボランティア等と小学生が協力し管内の青山海岸で開催された県内最大級の野外コンサート会場において、来場者に対し、ゴミを持ち帰るよう呼びかけながらゴミ袋を配布する環境美化活動を実施。
- ② 少年に伝統芸能を継承する活動を通して地域社会との絆を強化しようと、地元保存会と協力し、子どもたちに伝統芸能である「神楽舞」などの指導を行ってきたものであるが、この度、小学生などが高齢者福祉施設や神社境内において「獅子舞」と「四ッ剣舞」を披露した。
- ③ 少年に地元特産物に触れさせ地域社会への関心を深めようと、JA等の協力を得て、小学生を対象に新発田地域の特産であるアスパラガスの収穫体験活動を実施すると共に、規範意識の向上を図るため、少年サポートセンターと協働し非行防止教室を開催した。
- ④ 関係機関・団体の後援を受けて、少年らによる桜の苗木の植樹、タイムカプセル埋設などの地域ふれあい活動を実施した。

◇ 反響効果

【参加児童】

- ・ 環境美化活動において活動中に来場者から「暑い中、ご苦勞様です。」と声をかけられ、大勢の人に声をかけられ最初は恥ずかしかったが、うれしかった。

【ボランティア】

- ・ 伝統芸能の継承活動が地域の大人と子どもとのつながりを深めるきっかけとなり、健全育成に効果があると実感できた。

【教職員・PTA】

- ・ 桜の木を簡単に植えられるかと思っていたが、想像以上に大変だった。

- ・大人も子どもも、未来につながる良い体験が出来た。

【報道の状況】

- ・11月7日、新潟放送局のニュースで放送された。
- ・9月15日「朝日新聞」、9月20日「新潟日報」に記事が掲載された。

(9) 長野県

◇ 事業名 「地域ふれあい事業」

◇ 実施内容

- ① 長商デパートにおけるお絵かき教室、バルーンアート、折り紙教室  
長野商業高等学校が開催した「長商デパート」において、小中学生等に対して、画家鶴田智也氏によるお絵かき教室、少年警察ボランティアによるバルーンアート作り、折り紙教室の開催を実施した。
- ② 昔の玩具を使用したふれあい体験活動  
児童センターに通う小学生に、昔ながらの玩具（羽子板、コマ、紙風船、あやとり、お手玉、将棋等）を使用し、交流会の実施をした。
- ③ 農業体験活動及びそば打ち体験活動  
少年警察ボランティアの指導の下、小学3年生と共に、蕎麦の種まきから収穫までの農業体験活動を実施し、収穫した蕎麦粉を用いて蕎麦打ち体験を実施した。
- ④ 飾畳の生産体験及び高齢者宅への訪問活動  
ボランティアの指導の下、飾畳を作成した後、高齢者宅を訪問し飾畳を配付し合わせて防犯指導を実施した。
- ⑤ 子どもたちとの工作を通じた交流会  
小学生に対し、健全育成講話を実施した後、ビーズマスコット人形、てるてる坊主等の製作指導を実施した。
- ⑥ 公共施設のボランティア活動  
中学生が通学のため利用しているJR富士見駅、信濃境駅、すずらんの里駅の清掃、生徒らが勉学等のため利用する富士見町コミュニティプラザの清掃を行い、地域社会の美化活動を実施した。
- ⑦ 凧づくり講習会  
10歳の節目を迎える児童の「2分の1成人式」の記念としてボランティアの指導の下、個人用の凧、クラス用の連凧を製作し、授業参観日に父兄の面前で完成披露、凧揚げを実施した。
- ⑧ 高遠少年剣道クラブにおける寒稽古及び餅つき  
剣道クラブ員が、高遠町の銚持神社へ初詣と神社境内での稽古を実施した。その後、高遠町総合福祉センターにおいて、餅つきを実施した。
- ⑨ 伝統文化を学ぼう～しめ縄・おやす作り講習会～

地域の子どもたちが、お年寄りから伝統的な「しめ縄・おやす作り」の指導を受け地域住民とのふれあいを通じた文化継承活動を実施した。

⑩ 「国宝松本城の床を磨いて心も磨こう」

少年警察ボランティア等が、小学生に対し「国宝松本城」を磨くための専用用具「たんぼ」作りを指導し、作成した「たんぼ」を使用して場内の床磨きを実施した。

⑪ 環境美化活動「豊科北小学校6年生と協同した豊科駅の植栽」

町の中心地に花を植えて、犯罪の起きにくい環境を作るため、花園を営んでいる少年警察ボランティアの指導の下、小学生がJR豊科駅前の植栽活動を3回に分けて実施した。

(10) 静岡県

◇ 事業名 「少年による遠州綿紬藍染め体験活動」

◇ 実施内容

① 講 話

「遠州綿紬の歴史等」

講 師 遠州綿紬ぬくもり工房 代表取締役 大高 旭 氏

江戸時代中期からの綿織物産業である遠州綿紬の歴史や、作業工程等の説明を受けた。

② 遠州綿紬藍染め体験

講 師 伊藤 麻貴 氏

講師から藍染めの注意事項や模様の作成方法等の説明を受けた小学生と少年警察ボランティアが、輪ゴムや割り箸で縛った綿紬を、藍染め液に浸し、流水で洗い流す工程を繰り返し、鮮やかな藍染めを完成させた。

③ 非行防止教室

講 師 浜松地区少年サポートセンター少年補導員 鈴木 祐太 氏

藍染めをした綿紬の乾燥時間を利用し、万引きを題材にした非行防止啓発DVD「生活の中のきまり」を上映し、グループ検討会を行った。

【参加児童】

- ・ 万引きされた人の気持ちを考えなければならない。
- ・ 嘘をつけば、その嘘を隠すために、さらに嘘をつくことになるので嘘はいけない。
- ・ 嘘をつく、時間が経つごとに謝りづらくなってしまう。

④ 作品発表会

小学生と少年警察ボランティアが、乾燥後の綿紬を見ながら工夫した点や上手くできた点を話し合った。

◇ 反響効果

遠州地方の伝統産業である遠州綿紬の藍染めを体験することにより、地域の地場産業に触れて豊かな感性を表現する機会となった。また、集団活動及び健全育成講話を通じて社会のルールを守ることの大切さや、他人と協調すること、また他人を思いやる心を醸成した。

【参加小学生】

- ・ 遠州綿紬のことをよく知ることが出来てよかった。
- ・ ボランティアの人が親切に教えてくれて嬉しかった。
- ・ いい作品が出来て、友達も出来たので、思い出に残るいい経験となった。
- ・ 上手く染められるか心配だったが、初めてにしては上手くできた。
- ・ どんな模様になるかワクワクしながらやった。

等の感想が寄せられ、他校の小学生や少年警察ボランティア等と積極的に交流し、協調性や仲間を大切にすることを育むことができた。

【ボランティア】

- ・ 子ども達が完成した作品を手にして喜んでいる姿を見て、嬉しくなった。
- ・ それぞれ味のある作品ができてよかった。

との感想が寄せられ、本事業が少年警察ボランティア活動の活性化につながるものとなるとともに、地域社会と少年警察ボランティア組織の存在、活動等をアピールする機会となった。

【報道の状況】

平成24年9月23日「静岡新聞」、同年9月25日「中日新聞」にそれぞれ記事が掲載された。

(11) 富山県

◇ 事業名 「少年と警察ボランティアによる協同制作活動」

◇ 実施内容

- ① バルーンアートを活用して、少年の非行防止広報活動や立ち直り支援活動を展開していることから、バルーンアートを媒介として少年達とのコミュニケーションを図り、少年達の想像力や自発的な行動力を育むとともに、地域とのきずなを深め、地域社会への帰属意識と連帯感を醸成することを目的とした。
- ② 6月から、指導者となる警察ボランティアを対象に、バルーン作りのスキルアップを目指し各校下で練習会を開催した。  
警察ボランティアは、1回約2時間、4回の練習会を通し、相互の連携を深めると共に「子どもたちに教える」ことを念頭に真剣に取り組んだ。
- ③ 7月には小学生と警察ボランティアとの合同練習会を開始し、相互に教えたり教えられたりしながら交流を深め、夏休み中4回開催された練習会では、

共通の目標を目指して練習に取り組んだ。

- ④ 9月2日、小学生と警察ボランティアは、バルーン作りの練習成果を発揮して花や動物などのオブジェを一人100個を目指して作り、大道芸人を招く会場を飾りつけた。
- ⑤ 会場の飾り付けは、小学生と警察ボランティアそれぞれが各自の役割を担いながら、会場全体を一つの大きな作品として完成させ、その中で大道芸人によるパフォーマンスショーを開催した。

◇ 反響効果

【参加児童】

- ・ 難しく作れなかったバルーンを、何度も優しく教えて頂き、作れるようになったことが嬉しかった。
- ・ 初めは上手に作れずにあきらめていたけれど、何回も練習して友達に教えてあげられるようになった。
- ・ どんどん楽しくなった。参加して良かった。
- ・ バルーンを作りながら、地域の人と話が出来て良かった。

【参加ボランティア・保護者】

- ・ 人と人のつながりの重要性を再認識した。
- ・ 子どもたちの心に残る日になったと感謝している。
- ・ 子どもたちをはじめ、多くの方々と共にバルーンを作り上げていくことが、人とのふれあいと地域の方々とのきずなを感じとる良い機会となった。
- ・ 子どもたちと一緒に活動して、教えられる事が沢山あった。
- ・ ボランティア間に連帯感が生まれた。

【報道の状況】

- ・ 8月22日、北日本新聞、富山新聞、北陸中日新聞に掲載された。
- ・ 9月2日の地域ふれあい事業の様子は、当日夕方富山県チューリップTVでニュース報道された。

(12) 石川県

◇ 事業名 「少年による郷土伝統産業の体験活動」

◇ 実施内容

- ① もの知りしょうゆ博士（ヤマト醤油味噌社長）による醤油の学習資料を使って「味噌&醤油の歴史」について説明を受けた。
- ② 醤油絞り体験  
少年警察ボランティアの協力を得て、もろみを大きな布袋に入れ、台に乗せ上から圧力をかけて絞り、出来上がった醤油を一人一人瓶に詰め、栓をずる作業を行った。
- ③ 醤油麴や塩麴を使った料理の試食

醤油麴を使った鶏モモ肉料理、塩麴を使った豆腐料理やトマトサラダを試食した。

◇ 反響効果

少年らは、少年補導員らと一緒に、もろみを力一杯搾るなどし、「搾りたての醤油の香りは鼻にツーンきた。こうじをなめたり、醤油を搾ったりするのは初めてで楽しかった」と笑顔を見せていた。

【報道の状況】

平成24年8月12日「北陸中日新聞」、「北國新聞」に記事が掲載された。

(13) 岐阜県

◇ 事業名 「少年の情報モラル向上を目指したタウンミーティングの開催による健全育成活動」

◇ 実施内容

大人と子どもの意見交流の場である「非行防止タウンミーティング」を開催し、それぞれの立場で「情報モラル向上」をテーマに話し合った。また、その事前取り組みとして「情報モラル」に関するポスター、4コマ漫画、標語を生徒から募集し、コンクールを行った。優秀作品については、校内、公共機関掲示板等に掲示し、広く広報啓発活動を実施した。

◇ 反響効果

① 少年非行の背景には、少年自身の規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足等が問題とされているものであるが、本タウンミーティングにおいては、携帯電話やインターネットにまつわる問題を生徒自身に考えさせ、地域住民と意見交流させたところ、生徒・保護者から積極的な発言があり、規範意識の向上と非行防止及び犯罪被害防止を図ることができる。

② 事前取り組みの中で、全校生徒から「標語」「4コマ漫画」「ポスター」を募集することで、真剣に「情報セキュリティ」について考える機会が長時間にわたり設けられ、より規範意識の向上につながった。

【報道の状況】

平成24年9月26日、NHKニュース、「中日新聞」、「岐阜新聞」に記事が掲載された。

(14) 愛知県

◇ 事業名 「中学生による伝統工芸『名古屋扇子』制作体験活動」

◇ 実施内容

① 本事業の目的

「地域ふれあい事業」として、中学生が名古屋地区の伝統工芸である「名古屋扇子」の制作体験及び清掃活動を行ったことは、少年を見守る社会気運の醸成に向けた地域社会の絆の強化を図り、少年の身体的・精神的な「地域

のよりどころ」を与え、少年の非行防止と健全育成の意識を高揚させるとともに、少年が地域の人々や少年相互の交流を通じ、地域社会の一員としての自覚を育むことができるものである。

② 「名古屋扇子」制作体験活動

2年生2クラス(70名)が、講師である末廣堂社長川瀬指導員等の指導を受けながら「名古屋扇子」制作体験を行った。

制作体験では、始めに、講師から、「名古屋扇子」の歴史や特徴、制作工程や制作に当たってのポイント等の説明が行われ、その後、その説明を聞いた生徒が、自らの手で描きあげた絵や文字の入った紙と扇子の土台となる骨を貼り付ける、いわゆる、仕上げと呼ばれる工程に入り、生徒ひとり一人が、講師の指導を受けながら、中骨の糊つけ、続いて、講師による扇子の確認、最後に、親骨の糊つけ作業を行い、世界にひとつしかないオリジナルの「名古屋扇子」を作り上げた。

③ 清掃活動

「名古屋扇子」制作体験後に、学校の通学路及び地下鉄の駅周辺の清掃活動を行い、煙草の吸殻やペットボトル等のゴミを拾うなど、社会奉仕活動を行った。

◇ 反響効果

【中学生】

- ・ あらかじめ山折のある紙に絵を描いたりするのも難しいが、穴に息を吹くかけて袋状態を作り、その部分に竹を挿していく作業はもっと難しかった。
- ・ 特に、紙に骨を挿す作業で、思うように指先が動かなかったので、うまく糊が貼り付いているか心配になった。
- ・ 世界でひとつしかない自分の色に染まった扇子ができて嬉しいし、大切に使おうと思う。
- ・ 清掃により、自分たちの住んでいる地域が綺麗になって、心から「気持ちがいい。」と言いたい。

【講師等】

- ・ 扇子は、厚いときにおおぐイメージが強いが、茶道や舞踊など、その目的にデザインや形が異なっている。
- ・ 体験では、騒ぐこともなく、素直に講師の説明を聞いていたからこそ、立派な作品ができたと思う。
- ・ この活動により、今まで以上に、中学生と地域住民との距離が近くなったような気がする。この学校の卒業生として、「名古屋扇子」という伝統工芸を継承しつつ、学校やPTA等と連携を図り、子どもとふれあう機会



を確保していきたいと思っている。

**【報道の状況】**

11月7日、「中日新聞」に掲載された。

(15) 三重県

◇ 事業名 ① 「第8回DON舞フェスタ～青少年健全育成よさこいソーランコンテスト～」

② 「地域子どもと大人のふれあいによる海岸清掃活動」

◇ 事業内容

① 県内の子どもよさこい踊りチームの参加を募ってコンテストを行い、青少年の交流と親睦を図った。またコンテストを通じて技能の習得と向上を図ることを目的とした。

② 地域子どもと大人のふれあいによる海岸清掃活動は、地域の子どもの大人が参加し、子どもたちの演武やダンスの披露があった後、参加者全員で海岸周辺の清掃活動を実施した。

◇ 反響効果

**【参加少年】**

- ・ スペイン村というすばらしい場所で踊ることが出来る三重県内で一番大きなフェスティバルなので、頑張って練習した。
- ・ フェスティバルを通じてたくさんの友達と知り合うことが出来た。

**【ボランティア】**

- ・ 猛暑で本当に大変であったが、がんばって踊っている子ども達の姿を見ると開催の場（機会）を作ってやることにやりがいを感じた。
- ・ 当日までの準備、打ち合わせ会議等の実施で、警察協力員同士の和がより深まった。

**【地域住民】**

- ・ 子ども達の生き生きしている姿を見て、もっともつこのような機会を多く作ってやりたい。
- ・ はつらつと踊る子ども達の姿を見て、元気をもらったような気がした。

**【関係機関】**

- ・ ボランティア活動の実施について、関係機関の三重県鈴鹿建設事務所から「謝辞」が寄せられるとともに海岸付近の住民からも慰労の声かけを受けるなど好評であった。

**【報道の状況】**

12月11日、「中日新聞」に掲載された。

(16) 滋賀県

◇ 事業名 ① 「農業体験活動」② 「健全育成啓発活動」③ 「非行防止啓発活

動」④「誘拐防止啓発活動」⑤「少年補導員による地域ふれあい活動」

◇ 事業内容

- ① 少年による農業体験活動（畑作りと苗植え、芋掘りと焼き芋や菓子を試食）
- ・ ふれあい農園・サツマイモの苗の植え付け
  - ・ ふれあい農園・サツマイモ収穫

《反響等》

- ・ 耕耘機に初めて触った。まっすぐ進むのが結構難しかった。
- ・ 芋の苗は茎なので、本当にサツマイモができるのと不思議に思った。
- ・ 顔位の大きなサツマイモを掘り起こした児童たちは、こんな大きい芋初めて見たとはしゃいでいた。

- ② 健全育成啓発活動（押し花葉、切り絵葉、陶製メモスタンド作成）

【押し花葉】

少年補導員が加工した押し花30種類余りを使って、中学生が葉の台紙にデザインし、貼り付け、ラミネート加工をしたり、リボン付けをして葉を作成した。

《反響等》

- ・ 花の種類が30種類以上あってカラフルなので、葉にデザインをして作るのが楽しかった。
- ・ 大きな花は、ハートや魚の形に切ったりして貼れるので夢中になりどんな人がもらってくれるのかなと思うと何かわくわくした。

【鈴鹿峠常夜灯切り絵葉】

- ・ 鈴鹿峠の常夜灯をモチーフにした切り絵デザインの台紙に中学生から募集した健全育成や非行防止等の標語20点を印刷した。
- ・ 中学生と一緒に葉をラミネート加工したり、リボン付けをしてを作成し、全校生徒に配布した。

《反響等》

- ・ 葉作りに参加して良かったことは、困っている生徒が相談したり非行に走ったりしないようにと考えてくれる少年補導員さんの優しい気持ちを伝えるお手伝いできたこと。

【陶製メモスタンド】

- ・ 「悩まずと鯰」を掛け合わせて「ナヤマズ君」と命名した鯰の顔をデザインした信楽焼きの陶製メモスタンドと中学校の校舎の写真、健全育成の標語と少年センターのメールアドレス等が印刷されたカードをセットにして150組を袋詰めしてリボンでラッピングをした。卒業式で卒業生に手渡される予定である。

《反響等》

- ・ リボンをくくるという作業が最初はうまくできななかったが、いくつかしたらできるようになり嬉しかった。

③ 非行防止啓発活動（中・高校生薬物乱用防止）

【中学生による薬物乱用防止パネルの作成】

- ・ 甲南中学校アート部員20名に薬物乱用防止教室を実施した後、小学校5,6年生向け薬物乱用防止教室用パネル式大型紙芝居の作成を依頼した。完成したパネル式大型紙芝居を使用して、少年補導員がアート部員に対し薬物乱用防止教室を実施した。

《反響等》

- ・ 何回か補導員さんが部活に参加して指導してくれたので、結構分かりやすいパネルに仕上がった。
- ・ パネルをみんなで見ていたら、ストーリーをつければ紙芝居になるということになり、先生や補導員さんと相談して紙芝居ができた。

【高校生による薬物乱用防止パネルの作成】

- ・ 12月20日にデザイン科の授業時間に薬物乱用防止教室を実施した後、デザイン科生32人に薬物乱用防止啓発用パネルの紙芝居の作成を依頼した。どんなイラストが必要か、文字は何が必要か等話し合い、平成25年2月22日に完成した。

《反響等》

- ・ 薬物乱用防止教室用のシナリオを見せて貰ったりして、どんなイラストが分かりやすいのか、どんな文字を書けば良いのかをみんなで話し合った。
- ・ デザイン科全員で1つの作品を作るのは初めてなので、不安と期待で一杯だった。

④ 誘拐防止啓発活動（児童向け誘拐防止パネル式紙芝居作成）

甲南中学校アート部員に保育園児や幼稚園児向け誘拐防止パネル式紙芝居の作成を依頼した。区内の少人数向けに活用しているが、4月から保育園や幼稚園で活用する予定である。

《反響等》

保育園児や幼稚園児の年少さんにも分かりやすいように単純な動物キャラの絵にしたので、中学から行かせてもらう保育園の体験学習にも活用したい。

⑤ 少年補導員による地域ふれあい活動

【少年補導員による着ぐるみによる誘拐防止劇と広報啓発】

地域ふれあい広場の参加者（障がい児、障がい者を含む）に対し、着ぐるみによる誘拐防止劇と啓発品の配布した。

《反響等》

- ・ 養護学校や障がい児（者）の施設では誘拐防止教室がなかったので、親子で見られて良かった。
- ・ 防犯の笛をもらったので、危ない目に遭ったら使うことにする。

(17) 大阪府

◇ 事業名 「小・中学生による『ラグビー・アロマ教室』」

◇ 実施内容

豊中市内（豊中・豊中南地区）の少年警察ボランティアが中心となり、地域ふれあい事業としてラグビー及びアロマ教室を実施し、市内少年たちと地域住民らがこれら活動を通して、双方の連帯感を醸成し、地域ぐるみでの少年非行防止、立ち直り支援を推進した。

- ① 中学生を初心者、経験者毎にグループ分けし、大学生（大阪大学ラグビー部員）と機動隊員（ラグビー特科）の指導を受けながら、パス、スクラム等の練習を実施した。また、立ち直り支援中の少年達も個別に指導を受け、タックルの練習に汗を流した。
- ② 同校教室内で、女性地域ボランティアから指導を受けながら、アロマオイル作りを実施した。

◇ 反響効果

【中学生】

- ・ ラグビーボールをまっすぐ投げるコツが判って楽しかった。

【ボランティア】

- ・ 子ども達のパワーに元気をもらった。

【報道の状況】

7月21日「読売新聞」に記事が掲載された。

(18) 兵庫県

◇ 事業名 「少年による播州そろばんの歴史学習及びそろばん作り体験学習」

◇ 実施内容

兵庫県小野市の播州そろばんは、天正8年羽柴秀吉が三木城攻略の際大津方面に難を逃れた住民が大津そろばんの製法を習得し、帰郷後、製造を始めたのが起源とされ、昭和51年には、国の伝統的工芸品に指定され、全国一の生産量を誇っている。

この播州そろばんの伝統工芸士を講師に招き、神戸市内の小学生に対して、播州そろばんの歴史に関する講話及び同工芸士などの指導による播州そろばん作り（ヒゴうち、上下玉はめ、上下側組、裏棒入れ、左右妻入れ、名前入り）を少年警察ボランティアとともに体験させ、地域社会へ関心と参加を促し連帯意識を醸成した。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ そろばん作りは、最初難しかったけど、友達と一緒に頑張っていたので頑張った。出来た時はとても嬉しかった。

【ボランティア】

- ・ 子どもたちと一緒に作り、童心に返った。
- ・ 子どもたちの生き生きした姿を見て、また新たな気持ちで活動できる。

(19) 鳥取県

◇ 事業名 「ふるさと陶芸体験」

◇ 実施内容

① 陶芸製作

- ・ 「鳥取県立喜多原学園」入所児童、同園職員、少年健全育成指導員、大学生サポーター、警察職員が混ざって座り、実施した。
- ・ 各人の前に置かれた手捻り式の「ろくろ」を使用して土をこね、陶芸指導者の指導の下、皿、茶碗、湯飲み等を製作した。

② 入所児童が作成したスイートポテトを食べながらの歓談

「ふるさと陶芸体験」の開催に対するお礼として、入所児童が、同施設で栽培・収穫したさつまいもを使用して調理したスイートポテトが振る舞われた。

③ 今後の工程

製作した皿、茶碗、湯飲み等については、陶芸指導員が一旦持ち帰り、乾燥、釉薬塗り、窯焼き等を行い、約1ヶ月後に完成予定。

◇ 反響効果

【参加児童】

- ・ 陶芸は難しいと思っていたけど、ボランティアの人と一緒にやって良かった。作った作品の完成が楽しみ。

(20) 島根県

◇ 事業名 「地域ふれあい事業」

◇ 実施内容

① 「陽だまり花壇」整備等通学路における環境浄化活動

少年補導委員が働きかけ、近隣の小学生、中学生、地域住民、警察職員が参加して、植栽活動を行った。参加した中学生は、出雲市立第三中学校の保健室登校生で、近隣の小学生も自主的に参加し作業を手伝った。

② 地域ふれあいしめ縄づくり

少年補導委員が地区内の公民館において、正月のしめ縄づくりを指導した。児童は、地域の人々に古くから続く新年を迎える準備を教わり、また、

そのふれあいを楽しんだ。

③ 川遊び体験「みすみ川フェスタ」

児童福祉施設『聖煌寮』の子ども達が参加して、川遊びを楽しんだ後、主催者が特設したプールに鮎やモクズガニを放流して、掴み取りを行い、郷土の自然を満喫した。

毎年参加者募集のチラシを作成し、町内の多くの地域住民の参加を募っており、世代を超えて郷土を見直し、ふれあいを深める絶好の機会となった。

④ ふれあい伝承しめ飾りづくり

子どもが地域の大人から年末の伝統行事であるしめ飾りづくりを教わり、文化の継承を図り、ふれあいを深めるために行われるこの活動は今回で19回目である。今回も、公募により集まった小学生に、指導者と少年補導委員が協力して、しめ飾りのつくり方を伝授した。

⑤ 伝統芸能なべぶた踊り継承活動

ア ”なべぶた踊り”練習

西郷中学校1年生が、隠岐の民謡『隠岐しげさ節』にあわせて、両手に持った木製のなべぶたを打ち鳴らしながら踊る”なべぶた踊り”の指導を受け、伝統の文化を学んだ。

イ ”なべぶた踊り”発表とお年寄りとの交流会

生徒が2班に別れ、各デイサービスセンターにおいて、元気よく踊りを発表した後、交流会が実施された。

◇ 反響効果

【参加児童】

- ・ 難しかったけれど、出来上がった嬉しかった。早く家に持って帰って、お父さんやお母さんにも見せたい。
- ・ 少し難しかったが、おじいさん、おばあさんにとっても喜んでいただけて良かった。他の施設でも踊りを発表できれば良いことだと思う。

【ボランティア等】

- ・ 通学路にある交番にいつも花が綺麗に咲いており、親しみやすい。
- ・ 子ども達が苦勞しながら作っている姿を見て嬉しくなった。
- ・ 綺麗なみすみ川を維持するためには、子ども達に郷土愛を育み、主体的に環境浄化に取り組む姿勢を育む必要がある。
- ・ 今年も沢山の嬉しそうな表情を見ることができ、やりがいがある。生徒が一所懸命踊りを練習してくれていたのが嬉しく、これで郷土の伝統芸能を伝えていくことができる。

【報道の状況】

8月27日「山陰中央新報」に記事が掲載された。

(21) 岡山県

◇ 事業名 「体験学習『レンコン栽培』」

◇ 実施内容

小学生が保護者、ボランティア等と共に小学校管理のレンコン畑で栽培したレンコンを収穫する等農業体験を行い、収穫したレンコンを使って餅つきを行い、日頃下校時の見守り活動で世話になっている子ども110番の協力者に餅を配布し、地域の絆や地域住民の地域安全に対する関心を高め、少年非行防止及び地域における青少年の健全育成を図った。

- ① 4月15日田津小学校管理のレンコン畑において、玉津青少年育成委員会等が圃場整備して親レンコンの作付け実施。
- ② 10月31日、玉津小学校のレンコン畑において、玉津小学校児童、教職員、保護者、ボランティア等、約60名がレンコン掘りを行い、レンコン約100キログラム収穫した。
- ③ 11月3日、玉津コミュニティ広場において、玉津小学校児童、教職員、保護者、ボランティア等、約120名が収穫したレンコンを混ぜた餅を作る等の餅つき大会を実施し、出来上がった餅を日頃登下校の見守り活動等で世話になっている子ども110番の家等に餅を配布し感謝の意を表した。

◇ 反響効果

【参加児童】

玉津小学校は、来春に巴久小学校と統合される小学校で、収穫作業に参加した児童から「たくさん採れて、いい思い出になった」等の感想があった。

【保護者・教職員】

保護者、教職員からは、「家庭や地域を大切にする子どもの心の醸成になった」等と非常に感謝された。

【報道の状況】

11月1日「山陽新聞東備版」に記事が掲載された。

(22) 山口県

◇ 事業名 「芋等の苗植と収穫、正月飾り、餅つき等を通じた農業生産体験及び伝統文化継承活動」

◇ 実施内容

- ① サツマイモ、かぼちゃの苗植え作業

参加した子どもたちは、少年相談員が耕して作った畝に、少年相談員から教わりながらマルチ（ビニール）を張る作業を行い、それぞれの畝にサツマイモやかぼちゃの苗を植えた。

また、その他に落花生の種まきを行い、その後水やりを行った。

② 畑の草引き、かぼちやの収穫作業

参加した子どもたちは、少年相談員に教わりながらサツマイモの蔓を傷つけないように、畑の雑草の草引き作業を行った。

また、サツマイモと一緒に苗植えをしたかぼちやが実ったのでそれを収穫した。

③ 芋掘り、豚汁作り活動

参加した子どもたちは、少年相談員に教わりながらサツマイモを傷つけないように、生長したサツマイモの芋掘り作業を行った。

収穫後、取れたてのサツマイモを使い参加者全員で豚汁を作った。子どもたちは、少年相談員に包丁の使い方を教わりながらサツマイモの切り分け作業を行い、交流会において収穫の喜びを味わいながら少年相談員と交流を深めた。

④ 正月飾り作り作業

参加した子どもは、指導者の指導の下、少年相談員の手助けを受けながら、折り紙や花木を使った2種類の正月飾り（ミニ門松等）を作った。

⑤ 餅つき、五平餅作り体験

子どもたちは、ボランティアの指導のもと、杵と臼を使用した餅つきや昔の餅つき器具「台唐（足踏みによる餅つき器具）」を使用した餅つきをそれぞれ体験した。

元気に台唐を足で踏んで昔ながらの「餅つき」を体験したほか、つきあげた餅で五平餅を作ったり、手や顔を粉で真っ白にしながらか餅を丸める作業に挑戦し、参加者全員できな粉餅を試食した。

◇ 反響効果

- ・「サツマイモ等の苗植え」では、少年相談員が、畑に『あいさつ農園』と名付けた。その理由は、畑の傍を通るときに、みんなが学校で挨拶するように、苗に愛情を込めて声をかけてやると秋に立派な芋が獲れることを期待して名付けた。
- ・「畑の草引きとかぼちやの収穫」では、炎天下の中、子どもたちは一生懸命に草引きを行い、草に埋もれて見えなくなったサツマイモの生長した苗を見ながら秋の収穫を楽しみにしているようであった。父親と参加した少年の顔には、時折交わす親子の会話の中で笑顔が見られ、楽しそうに作業を行っていた。
- ・「芋の収穫作業（芋掘り）」では、サツマイモを傷つけないよう芋掘りに没頭し、大きな芋が出てくる度に歓声が上がった。
- ・「正月飾り作り」では、子どもたちは、指導者の温かな言葉で親身な指導を受け、次第に表情も和らぎ、作業に励んでいた。



活動終了後、子どもたちは「松ぼっくりなどの飾りを付けるのが大変だった。大人の人に教えてもらって楽しかった。」と作品を見せ合いながら少年相談員などに出来栄を話すなど、参加者や地域社会との絆が深まった。

- ・「餅つき、五平餅作り体験」では、ほとんどの子どもが、昔の餅つき器具「台唐（足踏みによる餅つき器具）」による餅つきが初めてで「昔のやり方が知れてよかった。」等と、昔ながらの餅つきを楽しむとともに、ものを作る大変さも学ぶことができた。

(23) 徳島県

◇ 事業名 「小学生農業体験『そうだ！野菜をつくろう』」

◇ 実施内容

小学生とボランティアが13種類の野菜を育てて収穫して食べるまでの課程を体験する

- ・ 野菜の種まき・苗植・水やり(9月6日)  
児童、少年補導協助手員、保護者等が13班に分かれ、それぞれ違った種類の野菜の苗(種)を植えた。
- ・ 水やり、間引き、除草(9月21日)
- ・ 成長過程の観察(10月15日)  
参加児童が成長途中の野菜を観察した。
- ・ 除草、収穫(11月8日)
- ・ 給食試食(11月9日)  
参加児童と少年補導協助手員が、前日収穫した野菜を使用した給食を一緒に試食した。
- ・ 乳児院慰問(11月15日)  
少年補導協助手員が、乳児院を慰問し、入所している子どもに野菜と絵本を贈呈した。

◇ 反響効果

【参加児童】

- ・ 自分たちがまいた種や植えた苗などが成長する過程を見て驚いた。
- ・ 家に持って帰り、自分が育てた野菜を家族と一緒に食べたら、いつもよりおいしく感じた。

【ボランティア】

- ・ どうしたら子どもたちが楽しく野菜を育てられるかなどを協助手員会で相談して、種や苗の準備をしたので、農業体験で子どもたちが喜んでくれて嬉しかった。

【報道の状況】

平成24年9月6日「四国放送」、9月15日、11月10日、「徳島新聞」

にそれぞれ放送、掲載された。

(24) 愛媛県

◇ 事業名 「地場産業体験・見学学習（シラス漁）」

◇ 実施内容

実施地区内の小学4・5・6年生がシラス漁の体験のなかで釜揚げシラスの製造過程や釜揚げシラスを用いた料理の見学など、本事業に参加した小学生がボランティア等地域の人々との交流を深めることで、「世代を越えた絆の構築」、「郷土に対する関心・愛着の醸成」とあわせて、「地域社会の活性化」を図った。

◇ 反響効果

当日は、多少横揺れする波がある中での実施となったが、シラス漁を体験した児童からは、「毎日私たちのために船の上で漁をしてくれている漁師さんに感謝したい。」「漁師のお父さんやおじいちゃんのことを、改めてすごいと感じた。」という家族や地元漁師に対する感謝の言葉が聞かれ、仕事のやりがいや社会貢献の大切さを学ぶとともに、家族の絆を深める結果となった。

また、地域のボランティアとふれあいながら工場見学した児童らは、水揚げ時に透明な状態であったシラスが釜揚げされると白く変色したことに興味を示したり、自然の恵みに感謝しながら地元の特産品である生シラスや釜揚げシラス丼を食するなど、郷土に対する関心や愛着を深めることが出来た有意義な活動となった。

【報道の状況】

8月28日 愛媛新聞・八幡浜新聞に記事が掲載されたほかテレビ局4社で放映された。

(25) 福岡県

◇ 事業名 福岡県中央警察署少年補導員連絡会45周年記念事業

「小学・中学・高校の児童・生徒標語コンクール、各校区支部の活動紹介について」

◇ 実施内容

少年補導員制度は、昭和37年に発足し昭和42年に警察本部長委嘱から中央警察署長委嘱となり、本年度で45周年の節目を迎えるにあたり、これまでの少年補導員が培ってきた、地域の少年非行の抑止と立ち直り支援のボランティア精神を引き継ぐと共に、少年補導員相互の融和団結を図ることを目的とした事業である。

① 広報記念冊子「声かけ」作成

標語コンクール、校区支部の活動紹介をパワーポイントで作成、少年補導員の歩みと抱負を綴った、広報記念冊子「声かけ」を作成した。

② 非行防止防犯標語コンクール中央区内の小学校16校、中学校10校、高

等学校7校の児童生徒を対象に3テーマ（①非行防止、②防犯、③地域とのつながり）で募集した結果1892作品の投稿作品の中から10人の優秀投稿者を選出した。

記念式典では、主催者、来賓の挨拶祝辞、来賓紹介後、非行防止防犯標語コンクールの優秀作品投稿者10人の表彰があり、続いて14支部の活動内容紹介、少年補導員による決意表明を行った。

◇ 反響効果

【受賞児童・生徒】

- ・ 照れくさかったけど嬉しい、あいさつをする、友達を大切にする。
- ・ 標語の言葉を守り、励みにする。

【保護者・教職員】

- ・ 少年補導員の様々な活動を知ることが出来た。表彰は子どもたちのよい励みになった。

【校区自治連会長】

- ・ 子どもたちの標語には感銘し、少年補導員の活躍を知った。今後も校区との連携を強めていきたい。

【報道の状況】

平成25年2月8日～2月14日の間、J：COMで放映

(26) 佐賀県

◇ 事業名 「地場産業体験等を通しての地域との交流（地引き網体験等）」

◇ 実施内容

① 地引き網体験

当日は、前日までの大雨が嘘のように晴れ上がり、蒸し暑い中を砂浜から、二手に分かれて「よいしょ、よいしょ」の声を掛け合い、汗だくになりながら、40分間ほど網を引いた。

たぐり寄せた網の中から、コノシロ、スズキ、クチゾコ、エビ等のほか、アナゴや鮫が姿を現すと、参加者から歓声が上がっていた。

また、少年らは、普段触らない生きた魚に戸惑いながらも素手で網から取り出し、その表情は充実感に溢れていた。

② フリータイム（海水浴・すいか割り）

昼食と片付けが終了すると、少年らは、海に入って、はしゃいだり、砂浜でビーチバレーで遊んだり、貝殻を集めたりとそれぞれがやりたいことに少年サポーター、職員等が付き添った。

③ 環境美化活動（海岸の清掃活動）

少年らは、暑い中にもかかわらず、少年補導員等と一緒に浜辺に打ち上げられた木々やお菓子の袋等のゴミを一生懸命に拾っていた。

◇ 反響効果

【参加少年】

今回、大人と一緒に地引き綱等を体験したことで、地域との絆を肌で感じることができ、また、「自分たちに真剣に向き合ってくれる大人の存在」、「自分らしさを認めてもらえる安心感」を十分に実感できたものと認めた。

【ボランティア】

少年補導員の活動の現状は、街頭補導活動が主であったが、様々な悩みや問題を抱える少年らと直に接し、生の声を聞いたことにより、少年補導員としての任務の重要性及び社会全体として少年を見守る気運を高めていくことの重要性について再認識することができた。

(27) 大分県

◇ 事業名

① 「三光中学校マナーアップ活動」

中津市立三光中学校をマナーアップ協力校に指定し、生徒会、生徒指導部、PTA、少年警察ボランティア協会と協働して、学校の校門や通学路に立ち、交通指導をすると共にあいさつ運動（毎週火・木曜日）を実施した。また、同中学校区内の大型ショッピングセンター「イオン三光」において、少年補導員と連携し、駐輪場の自転車防犯診断を実施すると共に「全国地域安全運動」「振り込め詐欺被害防止」「自転車ツーロック」等の防犯広報キャンペーンを実施した。同地区少年警察ボランティア協会がのぼり旗（あいさつで心をつなぐ三光中学校）を寄贈するなどして、年間を通じて活動を実施し、少年の規範意識の向上と併せて非行・被害少年を生まない社会づくり活動を行った。

《反響等》

【参加少年】

- ・ 早朝から学校の校門等であいさつを続けることにより、自然とあいさつが出来るようになった。
- ・ 「自転車ツーロック」等の防犯広報キャンペーンに参加した少年等は、被害者にも加害者にもならないように呼びかけると共に気持ちを新たにした。

【地域住民】

- ・ 学校生徒がよくあいさつするようになった。
- ・ あいさつされると気持ちが良い。

【ボランティア】

- ・ 生徒の服装や態度も中学生らしくなり、多くの中学生が、あいさつを自然に出来るようになった。

## ② 「国東中学校マナーアップ活動」

生徒会が中心となって中学生の規範意識の醸成と非行・被害防止に積極的に取り組んでいる。国東市立国東中学校をマナーアップ協力校に指定し、非行少年を生まない社会づくりの積極的推進活動を行っている国東地区少年警察ボランティア協会、国東地区防犯協会等と協働して、自転車防犯診断を実施した。また、同地区少年警察ボランティア協会から自転車ワイヤーロック錠を同中学校1年生が贈呈を受けるなどして、年間を通じて取り組んだ。また、同地区少年警察ボランティア協会がのぼり旗、横断幕、反射たすき等を寄贈するなどして、通学路における交通事故防止や自転車通学時のマナー意識の向上・祭典における街頭補導活動等を年間を通じて活動を実施し、少年の規範意識向上と併せて非行・被害少年を生まない社会づくり活動を実施した。

《反響等》

### 【参加少年】

- ・ 自転車のツーロックをする者も多くなり、更には自転車を整理整頓して駐輪するようになった。また、被害者にも、加害者にもならないように注意したい。

### 【地域住民】

- ・ 生徒の大きな声でのあいさつを受けた時は、気持ちが良い。

## ③ 「安岐中学校マナーアップ活動」

国東市立安岐中学校をマナーアップ協力校に指定し、生徒会、PTA、と共に毎月1日から1週間、学校の正門や通学路において、ふれあいあいさつ運動を実施した。また、学校、PTA役員等が中心となって少年警察ボランティア協会等と協働して、各種祭典に伴う街頭補導活動を実施した。

《反響等》

### 【参加少年】

- ・ 生徒会が中心となって、学校の校門や通学路において、あいさつを始め、最初は恥ずかしさもあったが、次第に普通にあいさつできるようになった。

### 【地域住民】

- ・ 以前に比べ、生徒が明るくなり、良くあいさつするようになった。

### 【ボランティア】

- ・ 生徒がまじめに取り組んでいる姿が頼もしく見え、また、地域住民やPTAからも好評であった。

## 別紙2

### 農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

#### (1) 北海道

◇ 事業名「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

##### ① 〈札幌方面〉2カ所

サッポロさとらんど農場及びふるさとファーム石山農場地区において、農業指導者、大学で農業を専攻している大学生ボランティア及び少年補導員指導の下、畑を耕し、ジャガイモ、人参、サトウキビ等の種まき・栽培・収穫や来年の有機肥料として利用するためサトウキビの茎の裁断等を実施したほか、同農場で収穫した作物を利用して料理教室を実施した。

##### ② 〈函館方面〉

奥山みのる農園において、農業指導者、大学生ボランティア及び少年補導員指導の下、防犯リンゴ作成のため、リンゴの木の袋掛けや文字を浮き上がらせるためのシール添付作業を実施したほか、防犯リンゴを使用した啓発活動や料理教室を実施した。

##### ③ 〈旭川方面〉

朝野農園において、農業指導者、大学生ボランティア及び少年補導員指導の下、畑の耕し、ジャガイモ、玉ねぎ、とうきび等の種まき・栽培・収穫等を実施したほか、同農場で収穫した作物を利用して料理教室を実施した。

##### ④ 〈釧路方面〉

釧路方面では、平成17年から農業体験事業を実施しているものがあるが、ひろびろ農園において、農業指導者及び少年補導員指導の下、畑を耕し、ジャガイモ、ミニトマト、とうきび、ほうれん草等の種まき・栽培・収穫等を実施したほか、同農場で収穫した作物を利用して料理教室を実施した。

##### ⑤ 〈北見方面〉

毎月第4土曜日を「農業体験の日」として、農業指導者及び少年補導員指導の下、畑を耕し、ジャガイモ、ミニトマト、さやえんどう豆、茄子等の種まき・栽培・収穫等を実施したほか、同農場で収穫した作物を利用して料理教室を実施した。

◇ 反響効果

##### ① 【参加少年の感想】

- ・ 自分で畑を耕してみて農業は大変だと思った。
- ・ 普段、自然と触れあうことなんてないから、ここで農作業が出来たことが楽しい。
- ・ 最初は、農作業なんて嫌だったけど、警察官や補導員のひとと話をした

がら作業をしたら思ったより楽しかった。

- ・ 色んな人との交流があって、気軽に話しかけてくれてとても楽しかった。

② 【少年補導員の感想】

- ・ 農業は、自分たちが植えた種が育って収穫した時にとっても充実感があるのでこの事業はとても良い効果がある。
- ・ 継続的に実施することで少年たちが前回よりも親しく接してくれて良かった。

③ 【大学生ボランティアの感想】

- ・ 見た目は派手だけど、少年が一生懸命、作業に取り組んでくれて嬉しかった。
- ・ 口では「めんどくせえ」などと言いながらも丁寧に作業してくれて嬉しかった。

(2) 岩手県

◇ 事業名 「野菜作りによる農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

- ① 野菜の収穫に至る一連の作業（枝豆、サツマイモ、ジャガイモ、キャベツ、カリフラワー、キュウリ、ミニトマト、トウモロコシ、人参）を通じて少年の立ち直り支援を実施した。

また、対象少年らが自ら収穫した野菜を用いたカレーライス等をボランティアとともに調理し収穫祭を実施した。

② 感謝状の贈呈

本事業の新設に際し、趣旨に賛同して畑地を提供し、農作業指導及び平素の畑地管理等に協力した少年警察ボランティアに対し、少年課長から感謝状を贈呈し次年度以降の事業継続についても協力を依頼した。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ 大学生ボランティアとの会話が楽しい。

【少年警察ボランティア・対象少年の母親】

- ・ 子どもが農業体験をし、収穫物の調理をすることにより、対人関係構築能力の向上に大きな効果があった。子どもの行動安定を実感することが出来た。
- ・ 土に触れた経験のある子どもは、寄り道（非行）をしても元に戻る力がある、立ち直り支援活動が自分の生き甲斐になりそうだ。

(3) 秋田県

◇ 事業名 「農作業・調理体験等を通じた少年の立ち直り支援～『チャイルド・ファーム』活動」

◇ 実施内容

本年4月から休耕田を活用した畑を「チャイルド・ファーム」と命名し、少年サポートセンター及び少年保護育成委員、大学生少年サポート等とともに、立ち直りに困難を抱え支援を必要としている少年に対し、農業体験等を通して、働く喜びや感謝の心を醸成させ、地域社会との連帯感や絆を育み、将来に希望と目標を持たせるなどを期待して立ち直り支援活動を行った。

さらに、本年、10月20日に収穫した野菜を使った郷土料理の「きりたんぼ」作りを体験し相互の交流を図った。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ サツマイモ掘りが宝探みたいで面白かった、次の畑にも参加したい。
- ・ きりたんぼ作りを初めてやったが、うまく出来た。

【ボランティア】

- ・ 普段、寡黙な少年が、帰宅後に活動の様子を語ってくれたと、保護者からお礼の言葉が聞かれやりがいを感じた。

(4) 東京都

◇ 事業名 「農業体験（さつまいも、大根栽培）による立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 富岡農園（さつまいも栽培）

- ・ 畑の畝作り及びさつまいも苗植 ・ 雑草取り
- ・ つる返し ・ 収穫

収穫時には、さつまいもを料理したほか、畑でとれたキャベツを使った焼きそばを料理して食育を実施した。

② 小島農園（さつまいも栽培）

- ・ 畑の畝作り及びさつまいも苗植 ・ つる返し ・ 収穫

収穫時には、さつまいもを料理したほか、畑でとれたキャベツを使った焼きそばを料理して食育を実施した。

③ 森農園（さつまいも栽培）

- ・ さつまいもの苗植、つる返し、収穫の3つの作業を実施した。
- ・ 江戸川少年センターにおいて、さつまいもを料理し食育を実施した。

④ 浅香農園（大根栽培）

- ・ 大根の種まき、間引き、収穫の3つの作業を実施した。
- ・ 収穫後は、西新井署において大根を料理し、食育を実施した。
- ・ 収穫後、農業指導者に対するお礼として、少年等は、畑の雑草抜き、農作業用具の後片付け作業、また、食育においては、地域の大人や支援している警察職員への料理の配膳や後片付け作業を実施した。



◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 土に触るのが久しぶり、自分に農作業が合っている。
- ・ 面白かった、さつまいもが出来るのが楽しみ。
- ・ ものひとつ作るのにこんなに大変だとは思わなかった。
- ・ 食べ物を大切にしなければならないと思った。
- ・ 疲れたけど参加して良かった、もう夜遊びはしない。

【ボランティア】

- ・ 子ども達と一緒に活動して楽しかった。また機会があれば活動に参加したい。

(5) 茨城県

◇ 事業名 「農業体験による立ち直り支援活動(さつまいも栽培)」

◇ 実施内容

農業指導員よりさつまいも苗植え付け要領について指導を受けた後、作業を実施。マルチシートを張った畝7本分に棒を使用して穴を開け、苗を差し込み押しさえつけ、苗約200本の植え付け作業を終了した。

さつまいもの収穫時、芋づるを処分した後、参加少年らは最初は、「手が汚れるから掘りたくない」といいながらも、芋を掘る作業をしながら歓声を上げていた。

さつまいも収穫後、参加少年らは、大学生サポーター、少年警察ボランティア、少年課員と収穫したさつまいもを使った鬼まんじゅうを作製した。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ 大人は静かで気まずいと思っていたが、色々たくさん話をすることが出来て意外と楽しかった。
- ・ 今日は楽しかった、またこういう機会があったら誘ってほしい。

(6) 栃木県

◇ 事業名 「農業体験を通じた非行少年の立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 大学生ボランティアによる農業体験を通じた立ち直り支援活動  
(さつまいも、かぼちゃ、苺等)

国立宇都宮大学学生(農学部・国際学部、工学部)ボランティアが主体となって、少年警察ボランティアと協力し非行少年の立ち直り支援の一環として農業体験活動を実施した。実施の内容は、農業アドバイザーが、さつまいも、かぼちゃ等の苗の植え付けのため、鍬の使い方から、畝作り、マルチかけ、草取り、さつまいもの葉返し等を少年に指導した。活動は合計8回実施され、活動4回目には収穫したかぼちゃを用いたココナッツスープとかぼち

や入りパンケーキ作りを体験し少年を交えた交流会を実施した。

② 少年警察ボランティア等と連携した農業体験活動（いちご栽培）

農業アドバイザーから、ハウスで栽培する品種のいちご「とちおとめ」の栽培と出荷までの作業内容等について説明された。

説明後、ハウス内の見学、いちごの葉欠き、ビニールハウスの組み立て、収穫、パック詰め等、合計3回のいちご栽培の体験を実施した。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ 今日初めての経験で大変だったが、楽しかった。
- ・ 今日大変で、何も考えられないくらい一生懸命やったと思う。

【ボランティア等】

- ・ 少年たちが、人前で文字を書いたり、力一杯木槌を振り下ろす姿は学校生活の中でも見られないことだった。これから成長して欲しい。

(7) 千葉県

◇ 事業名 「農業を通じた立ち直り支援活動（農業体験米づくり）」

◇ 実施内容

① 「農業を通じた立ち直り支援活動『農業体験米づくり（種まき）』」

少年警察ボランティアの指導の下、米づくりの種まき作業の手順について説明を受けた後、任務分担を行い、苗箱セッティング、下砂入れ、種籾入れ、仕上げの砂入れ、苗箱の運搬作業などの種まきまでの一連の農業体験に取りかかった。

② 農業体験米づくり（田植え）

少年警察ボランティアの指導の下、生育した苗をビニールハウス内から水田に運び出し、手植え及び田植機による作業を実施した。

③ 農業体験米づくり（稲刈り）

少年警察ボランティアの指導の下、稲刈り作業の手順等について説明を受け、作業分担ごとの農業体験に取りかかり、作業終了後、収穫祭として新米で作ったおにぎりを味わいながら意見交換を実施した。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ 指導者の人たちがとても優しく、作業内容についてわかりやすく教えてくれたので作業が楽しかった。農業にも少し興味がわいたので、お米が出来るまで参加したい。
- ・ 自分たちで植えた木が大きく育ってほしい。
- ・ 手で植える作業はきつく疲れたけれど、田植機の運転はとても楽しかった、今まで経験したことがない貴重な体験が出来たので、秋の稲刈りも参

加したい。

- ・ 一粒の米を収穫するまでの難しさを体験し警察や地域の人たちの自分に対する愛情を感じた。

#### 【ボランティア・親等】

- ・ 今後も出来るだけ協力して活動していきたい。
- ・ 稲刈りにも参加して、少年たちと一緒に収穫の喜びを味わいたい。
- ・ 貴重な体験を通じて、素直になった子どもの姿を見ることが出来た。
- ・ 娘が作ったおにぎりを食べ涙がこみ上げてきた。

#### 【報道の状況】

- ・ 種まき～4月2日、「読売新聞」、「千葉日報」
- ・ 田植え～5月9日「千葉日報」、5月11日「毎日新聞」
- ・ 稲刈り～9月12日「毎日新聞」、9月19日「千葉日報」

### (8) 長野県

◇ 事業名 「農業体験『稲作』を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

#### ① 看板作り・田植え

- ・ 看板作り

田んぼの名称を決めるにあたり、少年のひとりが、少年警察ボランティア協会会長が身につけていた農機具メーカー「ヤンマー」の帽子やタオルを見て、田んぼの名称を「ヤンマー」と決めて、木の看板にヤンマーの文字と好きな絵を描いて看板が完成した。

- ・ 田植え

少年らは大騒ぎしながら素足で田んぼに入り、泥まみれになりながらその感触を楽しんでいた。

指導者から稲苗の持ち方、植え方の説明を受け苗を丁寧に手植えし、40分程で約1アールの水田に植え終えた。

#### ② 草刈り・案山子作り

- ・ 草刈り

最初、少年らは、「蛙がいる。オタマジャクシがいる。」等と言って、田んぼに入ることをためらっていたが「入らねえと始まらないね」と言いながら裸足になって田んぼに入り草抜きを始めた。また、女子少年は、「手が荒れているため水田の中の草取りは出来ない。」と言っていたものの、人数が足りない状況を見て「手があるなんていつてられない。」と田の中に入り草取りを手伝っていた。少年らは、炎天下の中、汗だくになりながら作業に従事していた。

- ・ 案山子作り

案山子作りは、少年警察ボランティアの指導の下、少年らがそれぞれ役割分担しながらイメージを膨らませて作成した。出来上がった案山子は、「お母さん」をイメージさせるものとなった。

- ③ 稲刈り・はぜ掛け棚田の管理者から説明を受け、鎌で丁寧に稲を刈り、わらを束ねて乾燥させる「はぜ掛け」の作業を実施。

④ 脱穀

少年たちに、機械による脱穀だけでなく、昔ながらの方法も体験させたいということで約70年前の手こぎ「千歯抜き」及び「足踏み式脱穀機械」を使用して脱穀作業に取り組んだ。約1時間の作業で、約30キロのもち米を脱穀した。

⑤ 収穫祭～もちつき（昼食会）

収穫したもち米約30キログラム、を使用してもちつきを実施。少年らは、「もちつきは生まれて初めて」といいながら周囲の「ヨイショ」のかけ声と共に2時間余りをかけて8臼分の餅をついた。つきあがったもちにあんこ、きなこや大根おろしをまぶして、豚汁とともに仮設住宅で暮らすお年寄りらに振る舞った。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・自分たちが働かなければ意味がない。私たちにいろいろな経験をさせるために警察の人が計画を立ててくれているのだということを知っている。
- ・今まで辛かったけれど、今日、達成感でいっぱいだった。今までがんばって良かった。絆を感じた。

【ボランティア等】

- ・これまで仮設住宅で様々な団体がイベントを行ってきたが、こんなに盛況なイベントは見たことがない。

【報道の状況】

- ・6月3日「朝日・毎日・信毎」、7月5日「信毎」「長野市民新聞」、11月11日「読売・中日」等々に記事が掲載された。

(9) 静岡県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動（野菜作り）」

◇ 実施内容

① 【沼津市地区】

ア 野菜作りに際し、農業指導者の下、少年ボランティアが中心となり、トウモロコシ、ピーマン等の苗植、施肥、除草、収穫等の作業を実施。

イ 収穫した野菜は、少年等がボランティアと共にピクルス、ドライカレー、スパゲティ、キムチに調理した。最終日には、レクリエーションを織り交ぜた交換会を行い、少年等が再非行防止を誓約した。

## ② 【静岡市地区】

ア 少年警察ボランティアによるプロジェクトチームを結成し、作物の選定、作業工程について事前検討した上で、活動を開始した。

農地は、少年やボランティアが整地を行い、作物の苗植から収穫までの作業を行った。

イ 収穫した野菜は、少年とボランティアがクッキー、カレーなどに調理し収穫祭を行った。

### ◇ 反響効果

#### 【少年の変化】～事例1

学校内で連続窃盗事件を起こした男子中学生は、将来を見失って退学を繰り返し、昼夜逆転の生活を送っていた。農業体験を通じて徐々に心を開くようになった。さらに、高校進学希望を打ち明け、進学に向けて中学校で冬休みの補習授業を受講するようになり、家庭でも規則正しい生活を送って、断たれていた親子間のコミュニケーションが図られた。

#### 【少年の変化】～事例2

性被害に遭った女子中学生は、茶髪で退学しており、農業体験に消極的であったが、ボランティアの働きかけにより積極的に参加するようになった。また、グループホーム慰問の際には、自主性を持って社会貢献活動に取り組み「介護の仕事も嫌じゃない。」等と将来の希望を述べ、髪を黒髪に戻し、意欲的に登校している。

#### 【報道の状況】

- ・平成24年9月27日、だいいちテレビ ニュース番組「エブリィ静岡」にて放映。
- ・平成24年9月20日、10月26日、平成25年1月30日にそれぞれ静岡新聞に掲載された。

## (10) 富山県

### ◇ 事業名

- ① 「農業体験ふれあい農園での野菜作り活動」
- ② 「農業体験枝豆作り活動」
- ③ 「農業体験グリーンカーテンを育てよう」
- ④ 「農業体験花苗育苗教室」

### ◇ 実施内容

- ① 5月24日、農園所有者の指導の下、少年が魚津署員と共に、さつまいも、きゅうり、オクラの苗植と枝豆、とうもろこしの種まきを行った。6月21日には除草作業を実施、10月11日にさつまいもの収穫作業を行った。11月17日には、少年とボランティアを中心に収穫したさつまいもを使った

料理教室を実施した。

- ② 5月27日、ボランティア所有の畑で、指導を受けながら少年が枝豆の苗を植え付けた後、自分の名前を記入したプラカードを表示した。  
6月17日には、少年らがボランティアの指導を受け畑の除草や枝豆の水やりを行った。7月22日は枝豆の収穫作業を行い、その後、収穫した枝豆を使った「ずんだパフェ」を作り収穫を祝った。
- ③ 6月3日、少年らは、コミュニティセンター窓にグリーンカーテンを張るためゴーヤとメロンの苗の植え付け、水やりを実施。その後、数回にわたり伸びた蔓の剪定、農薬の散布、8月9日にはゴーヤの収穫、8月22日には、一口メロンの収穫後、高校生ボランティアと共に卓球大会を実施しカレーライスを作って会食をした。
- ④ 少年らは、指導者の所有する農園で、説明を受けた後、プランターの葉牡丹に肥料を投与したり、プランターに土を入れ花苗を植え込んだりの作業を実施した。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ 少年らは、除草作業において蛙が大量にいたことから作業が遅延したが、作物の成長に興味を持ったようである。また、少年らが植え付け、育てたさつまいもの収穫時には、沢山のさつまいもを見て驚きの声が上がった。
- ・ ゴーヤの観察日記を作成する際、弟が文章を、兄が絵を担当するなど少年らのところが自然の中に溶け込み、苗の成長を喜んでいた。
- ・ 不登校状態の少年は、高校生ボランティアと交流したことによって、高校進学への意欲を持ち始めた。

【参加ボランティア・保護者】

- ・ 子どもが家に帰ってきて楽しそうに枝豆作りの話をしていた。
- ・ 少年の表情が次第に明るくなってきた、少年らと共に作業し時間をかける居場所作りは効果的である。

(11) 石川県

◇ 事業名 「野菜作りによる農作業活動を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 野菜栽培による農作業体験

再非行の恐れのある少年に対し、野菜（さつまいも、キュウリ、トマト、なす、ミニキャロット、ピーマン等）の種まき、苗植、草むしり等の一連の農作業を通じて、人と人とのつながりの大切さを知らせ、持続的に取り組む忍耐力や就労意欲を育むことによって立ち直りの支援を行った。

② 収穫したさつまいもを使った料理教室の実施

収穫したさつまいもを使い少年と少年警察ボランティアとの共同による料理教室を実施し、スイートポテト、さつまいもスティックなどの料理に挑戦し参加者全員で試食した。

◇ 反響効果

春に植えた300本の“五郎島金時”を収穫したが、参加した少年らは、土の中から虫が出てくると悲鳴を上げたり、芋掘り作業は辛いと訴えながらも、大きな芋が出てくると歓声を上げながら作業を行っていた。

ボランティアが汗をかいた少年たちを銭湯に誘い、より一層の信頼関係を構築した。

【参加少年】

- ・ ボランティアと一緒に作業し、苗の成長が楽しみだ、除草作業にも参加したい。

(12) 愛知県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動  
～『愛知コノハファームズプロジェクト』～

◇ 実施内容

① コノハファームチャコール園芸

少年課が運営する居場所を活用した農業体験活動で、ボランティアの指導の下、畑の畝作り、種まき、苗植、マルチ張り、ネット張りを行い、空豆、ラゲッシュ等の野菜の栽培・収穫を実施した。

② コノハファームK I Z U N A

少年警察ボランティアが所有するブドウ農園を少年の立ち直り支援の居場所として活用するため看板の製作・設置や園内の除草作業、ブドウの収穫や試食を行い、農作業の辛さと収穫の楽しさを体験させる活動を実施。

③ コノハ138（いちのみや）ファーム

少年の居場所「愛・サポート138」を活用した農作業体験活動で、看板の作成・設置を行い、畝作り、マルチ張り、種まき、苗植、収穫等トマト、きゅうり等、十数種類の野菜の栽培、収穫を実施した。

④ コノハフレンドファームササキ

少年の居場所「半田ふれあいの会」を活用した農作業体験活動で、借用した農地の看板作成、開園式、畝作り、肥料散布、さつまいも苗植、収穫のほか、料理教室を実施し、収穫したさつまいもを使った大学芋、鬼まんじゅうを作るなどの活動を実施した。

⑤ コノハファーム岡崎

岡崎署の運営する居場所「じゅん・だら・りんの会」を活用した農業体験

活動で、少年補導委員の指導の下、しめ縄の材料となる稲の種まき、苗植、草取り、刈り取り、しめ縄作りという継続的な活動を実施した。

⑥ KONOHA FARM UETA

「KONOHA FARM UETA」は、少年補導員の農業指導により、畝作り、種まき、苗植、マルチ張り、ネット張りをを行い、トマト、カボチャ、ナス、ジャガイモ、ピーマン、冬瓜、大根、キャベツなどの各種野菜の種まき・苗植と収穫をし、収穫野菜を具材にした料理教室を実施。また、海岸清掃や地引き網等の活動も実施した。

⑦ コノハファームTEAM・M・一步

「コノハファームTEAM・M・一步」は、東海市の少年の居場所「チーム一步」を活用した農業体験活動で、地元三ツ池コミュニティが推進する「三ツ池レモンの会」会員である少年補導委員の指導の下、土地の耕作、看板製作、レモンの苗木の植樹・水やり、レモンの収穫、レモンケーキ作りなどの一連の継続活動を実施した。

【報道の状況】

4月22日「中日新聞」、4月29日「東愛知新聞」、5月28日「朝日新聞」、10月23日読売新聞等に記事が掲載された。

(13) 三重県

◇ 事業名 「みんなの農園みえ '12 Youth Farm in mie '12  
～ ふれあいアグリ教室 ～」

◇ 実施内容

農業体験活動は、これまで、収穫のみの体験は実施しているものの、苗植から収穫までの継続した取り組みは初めてで、当初は試行錯誤の状態であった。しかし、苗植の時に、汗を流しながら畝を作る少年やそれをサポートするボランティア、収穫の時に、米粒大の種から自分の顔の倍以上のある白菜や大根が収穫できたときの全員で味わう収穫の喜びなど、活動を通じて、少年とボランティアとの交流を図ることが出来た。

全部で5回の体験活動を実施したが「農業体験を通じた立ち直り支援活動」を実施したことにより、少年やボランティアに本活動が定着しつつある。

1回目 農業体験（さつまいもの植え付け体験）

2回目 農業体験（草取り）

3回目 農業体験（じゃがいも、白菜、大根、カブの植え付け体験）

4回目 農業体験（さつまいもの収穫体験）

5回目 農業体験（じゃがいも、カブ、大根、白菜の収穫体験）

◇ 反響効果



【対象少年】

- ・ 参加をいつも楽しみにしている。収穫が楽しみ。いろいろな人と触れあうことが出来た。大学生の人もしゃべってくれてよかった。

【ボランティア】

- ・ 農業体験を通して、少年や大人と触れあいながら、みんなでひとつのものを作り上げていくことについて、作業しながら、言葉では言い表せない一体感があった。

【報道の状況】

11月6日「伊勢新聞」に記事が掲載された。

(14) 大阪府

◇ 事業名 「『少年補導委員と連携した農業体験活動』～手を差し伸べる立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 稲作体験活動

専業農家を営む少年補導員から少年等に対する農業体験のさせ方について提案を受け、継続補導中の少年等に田植え作業、案山子作り等を体験させた。

今回は田植えに参加した生徒のうち、継続補導中で岸和田太鼓塾生でもある中学2年男子生徒3人、小学5年男子児童1人を対象に、生育した稲穂の刈り入れを行い、本活動を通じ、植物の健やかな成長を願う気持ちや共同作業を行うことによる連帯感の醸成を図った。

② プチトマト・ゴーヤ・花の苗植

プチトマト・ゴーヤ・花の苗植え等の「農業体験活動」を八尾土木事務所、少年警察ボランティアと連携して実施したものであるが、その体験を通して、少年に対し、生物等の生命の尊さや力強さを感じさせ、また職員やボランティア等との関わりの中で、協調性を養い人との絆を深めるなど、少年の規範意識の醸成及び立ち直りを図った。

③ 玉ねぎ・さつまいも・花の苗植等栽培体験活動

玉ねぎの収穫やサツマイモ・花の苗植え等の「農業体験活動」を茨木BBS会等と連携して実施したものであるが、その体験を通して、少年に対し、自然の恵みに対する感謝の心と共同作業による協調性を養い、職員やボランティア等との関わりを通して人との絆を深め、少年の規範意識の向上及び立ち直りを図った。

④ ほうれん草・春菊栽培体験活動

立ち直り支援活動を継続中の少年に対し、「なにわの伝統野菜」として大阪府から認証されている「田辺大根」「天王寺蕪」や冬の収穫野菜である「ほうれん草」「春菊」を育てる「農業体験」を、茨木土木事務所・大阪府北部農と

緑の総合事務所と連携して実施し、その体験を通して、少年の規範意識の向上及び立ち直りを図った。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ 田んぼがぬるぬるして気持ちが悪かったが面白かった。早くお米が出来ないか楽しみだ、お米を作るのがこんなに大変だとは思わなかった。
- ・ 腰が痛く農作業は結構大変だと分かった、自分で収穫した玉ねぎを使ったカレーはおいしい。

【ボランティア】

- ・ 田植えを指導したが、子供らは説明をよく聞いてくれ苗を綺麗に植え付けることが出来た。
- ・ 少年たちと共に作製したゴーヤの緑のカーテンは、格別に涼しさを感じることができた。

(15) 兵庫県

◇ 事業名 「少年サポートセンター学習農園における立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

- ① 神戸市内少年サポートセンターで継続補導中の非行傾向にある少年や警察署で指定する手を差し伸べる立ち直り支援活動対象者に対して農業体験を通じて、  
ア 食べ物に対する感謝の念の醸成  
イ 生き物を大切にする、自己、他人に優しくする気持ちの醸成  
ウ 収穫した野菜などを親子で調理することで親子間の関係修復  
エ 土作業による心理療法  
を目的として実施した。
- ② 対象少年や学生ボランティアの協力を得て畑面積の拡張作業、土壌改善作業を実施した。
- ③ 対象少年や保護者等と苺、種芋、大根、ほうれん草、カーネーション、チューリップ等の野菜や花の種や苗の植え付け作業、水・肥料やり、間引き、除草作業収穫作業を実施した。
- ④ 収穫の祭には、対象少年とその保護者を招致し、親子で調理実習させる農業フェスタ（収穫祭）をその都度開催し、親子関係の修復やコミュニケーション醸成に役立たせた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ この畑でスイカを作ってみたい。
- ・ 小学生以来の体験だ、水やりや収穫は責任を持ってやる。

・この経験を活かして人の役立つことをやる。また手伝いに来たい。

**【ボランティア】**

- ・高校生ボランティアは、「お役に立てて僕たちも嬉しい。」
- ・大学生ボランティアからは、「またいつでも呼んで下さい、応援します。」

**【教職員・保護者】**

- ・参加した子どもたちが明るくなった、まだ時々問題行動を起こすが、以前と比べ落ち着きが出てきた。
- ・親子で野菜作りや調理などしたことがなかった。今回の農作業を通じて子どもとの会話が出来ていないことに気づいた。
- ・母の日に突然息子が「自分が作ったカーネーションだ」と言って私にくれた。涙が出ました。一緒に頑張っていきます。

(16) 徳島県

◇ 事業名 「少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動『はぐくみ農園 阿波っ子・豆っ子・育っ子』」

◇ 実施内容

枝豆、大豆の種まきから収穫までを体験し、達成感を味わってもらうとともに、協力者への感謝の心育んでもらい、人の輪に入っていく力を身につけ、社会での居場所を見つける一助になればと期待を寄せている。

◇ 反響効果

**【対象少年】**

- ・作業がこんなに過酷とは思わなかった。
- ・作業を終えた少年は、「アルバイトを探そうと思っている」と打ち明けた。
- ・次はイチゴ栽培に取り組みたい。

**【ボランティア】**

- ・人の輪に入っていく力を身につけ、社会での居場所を見つける一助になればありがたい。

**【報道の状況】**

24年9月4日・読売新聞、平成24年9月18日・徳島新聞に記事が掲載された。

(17) 福岡県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 「うきは『絆』農園」における野菜作り

5月12日、少年の立ち直り支援活動の一環として、「うきは『絆』農園」を開園し、トマト、なす、ピーマン等の夏野菜の苗を立ち直り支援対象少年とともに苗植した。また、以前から、うきは市教育委員会生涯学習課を通じ、

同農園近隣の保育園に対して、同農園活動への参加を呼びかけ2カ所の保育園が体験農業で参加し50名の園児と立ち直り支援対象少年と共に苗植を行った。普段の農作業では、すぐに音を上げて休憩を求める少年も、今回ばかりは、黙々と作業をこなし、園児たちからも慕われ、まさに保育園との協働の効果があつた。また、7月7日には、少年と、園児たちが協力して夏野菜を収穫した。少年らは、9月22日にジャガイモ、大根等の冬野菜の種植えを行った。同農園は、開園から1周年を迎え、立ち直り支援対象少年のメンバーも1年間で大きく代わり、先輩から後輩への世代交代がなされ、「2代目『絆』農園」の門出となった。

② 「米ドリーム事業・稲作」

6月9日、多数の団体等の協力を得て、開園式後に田植えを実施。

非行少年等に、農作業を通じ、収穫の喜びや感謝する気持ちを肌で感じてもらうことによって、多数の人とのふれあいの中で、厳しさ、楽しさ等を学んでもらい、非行少年等に立ち直りのきっかけを与え、更には、居場所のない少年等に対し、安心できる居場所を提供することを目的に実施。

9月20日、稲刈りを実施。

11月3日、収穫した米を用いた収穫祭を実施。

③ 「多世代農園」における野菜作り

非行少年等に、じゃがいも等の野菜作りを体験させ、収穫の喜びや、収穫した野菜を使用した料理で収穫祭を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 田植えを体験した少年は、「最初は気持ち悪かったけど、田んぼに入ってみると楽しかった。今からどんなお米が出来るか楽しみ」。

【ボランティア】

- ・ すぐ音を上げて休憩を求める少年たちも、今回ばかりは、黙々と作業をこなし一緒に作業をした園児からも慕われ効果があつた。

【報道の状況】

24年5月13日・読売新聞、6月10日・朝日新聞、9月23日・読売新聞、11月6日・西日本新聞にそれぞれ記事が掲載された。

(18) 佐賀県

◇ 事業名 「農業を通じた『愛情リレー』」

佐賀県警少年サポートセンター職員が継続的支援（福祉犯被害者）対象少年及び同家族に対する助言等の支援を実施する中で、農業を営む同保護者から「自分の娘に正面から関わる事が出来なかった経験を生かし、悩みを抱える少年らを受け入れ、作物を育てる辛さ、楽しさを味わわせたい。」との申し入れを

受けたことから、年間を等して農地を借用し、継続した農業体験を実施することとなった。

◇ 実施内容 「トマト及び苺」栽培

① 第1回活動 「トマトの苗植」

トマト及びプチトマトの苗を受け取った少年は、苗植の指導を受けた後、室内気温37度のビニールハウスに入り一人2本ずつの苗を植え、個人名を記した木片を地面に刺した。

② 第2回活動 「トマトの収穫」

トマトの収穫方法を学んだ少年らは、室内気温40度のビニールハウス内で自分の植えた苗を探し出し収穫の喜びを味わっていた。

③ 第3回活動 「苺の苗植」

少年らが、一週間かけて約1万個の種をポットと植えたいちごの苗を手分けして鉢に植え替え作業を実施した。

④ 第4回活動「ビニールハウス作り」、「苺苗の葉落とし」

ア 農地所有者からビニールハウスの設置方法を学んだ少年は、全員で協力しかけ声を合わせながら、弓なりの鉄骨にビニールを張った。

屋根となるビニールを押さえるひもを張り巡らせるのに力があるため、大人が体全体でひもを引いている間に少年がひもを結ぶといった共同作業となり、お互いに助け合う雰囲気の中で作業した。

イ 第三回活動で鉢に移植した苺苗を鉢植えの中から朽ちた葉っぱを摘み落とし、全ての鉢を新しいハウスに移動させ、越冬の準備を整えた。

⑤ 第5回活動「苺の鉢植えの収穫」

「愛情リレー」の最終回であり、皆で力を合わせ気持ちを込めて収穫しよう」と声がかかると、箱下ろし、箱詰め、トラック詰め込み等の作業を各々が積極的に協力し取り組んでいた。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ 老人ホーム慰問の際贈呈するいちごの鉢苗をみて、「おばあちゃんの顔が浮かんできそう、おいしい苺が実って欲しい」と笑顔を見せていた。

【ボランティア】

- ・ 警察が行う立ち直り支援に参加し、子どもたちが本当に楽しんでいる笑顔が印象的であり、地道な警察の取り組みに感動した。
- ・ 初めて参加したが、自分もこんなに楽しめるとは思わなかった。逆に少年から声をかけられてうれしくなった。是非、また、わたしたちの地区で活動を実施して欲しい。

(19) 宮崎県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動（野菜作り）」

◇ 実施内容

さつまいも、枝豆、落花生等の作付け、収穫に至る活動を計4回実施。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 体を動かし、汗を流すのは気持ちが良い。楽しかったのでまた参加したい。
- ・ 自分たちが植えた作物を収穫するのは楽しい
- ・ 芋掘りは初めての体験で楽しかった。

【保護者】

- ・ 帰宅した子どもが、体験した内容についてうれしそうに話してくれた、今後も参加させてもらいたい。

【ボランティア】

- ・ 参加した少年たちが明るく一生懸命に作業に取り組む様子にやりがいを感じた。

(20) 沖縄県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動（野菜作り）」

◇ 実施内容

- ① 平成24年10月、少年の立ち直り支援・居場所作りの一環として、11月中に「友愛フレンド農園」で活動を開始することについて生活指導教諭や関係ボランティア等で事前調整会議を実施した。
- ② 平成24年11月、人参、玉ねぎ、ジャガイモ、大根、スイートコーンの種まき、苗付けを実施した。
- ③ 平成24年12月、野菜の間引き、水やり、肥料まき実施
- ④ 平成25年1月、少年の居場所づくり・立ち直り支援を目的とした文化祭に出品するレタスの収穫を実施した。
- ⑤ 平成25年2月、レタス、大根の収穫を行い、収穫した野菜を水洗いした後、袋詰めを行いJAおきなわ食菜館「菜々色畑」の協力で無農薬栽培として生産者登録をして一般の消費者に販売した。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ 野菜の間引きの仕方を教わり、最初は簡単だと思ったがやってみると意外と難しかったが作業は楽しかった。また作業をしたい。
- ・ 学校より楽しい、作るのにこんなに大変だから食べ残しちゃいけない。

【ボランティア】

- ・ 植物に優しくすることの大切さ、植物と同じように人にも優しくすること

の大切さについて、子どもたちの変化が見られる。

**【関係者】**

- ・ 農園に連れてくると少年は元気になる、普段、深夜徘徊や喫煙等だらだらした生活を送り、目標を持って行動していない、まず体を動かすことから教えた、今後も農園に連れてきて作業をさせたい。

### 別紙3

少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

#### (1) 宮城県

平成24年11月2日～平成24年11月20日

##### 【中央ブロック】

平成24年11月7日（水）午後1時30分から午後3時45分

◇ 研修会場 七ヶ浜町：「七ヶ浜国際村ホール」

◇ 研修内容

##### ① 講演

「あの日 大地が揺れた 心が揺れた」

東北福祉大学総合福祉学部

准教授 阿部 正孝 氏

##### 【講演内容】

被災地では、生活、家族、自治体のリーダーの喪失、仮設住宅の生活の在り方などの問題が生じている。震災により、子どもたちのどの年代でも問題が表面化してきているが、子どもたちに落ち着きがないのは、異常な状態に対する正常な反応であり、周囲の環境が正常に戻っても、伸びきったゴムのように震災前の状態に戻らないこともある。子どもには、考えることを教えるだけでなく、世の中に出るために必要な耐える力、体力を育まなければならない。

##### ② 活動発表

立ち直り支援活動と小学校での劇を活用した防犯教室の活動事例について発表した。

◇ 参加人員 合計99名（少年補導員84名 警察職員等15名）

##### 【沿岸ブロック】

平成24年11月20日（火）午後2時00分から午後4時00分

◇ 研修会場 登米市：「とよま観光物産センター遠山之里研修会」

◇ 研修内容

##### ① 講演

「言葉の重み、命の重み ～ 保護観察官の立場から～」

仙台保護観察所統括保護観察官 荒 慶一 氏

##### 【講演内容】

保護観察官としての経験やこれまで関わった少年の事例を通して、「少年の立場、心をくんだ声かけが大切であること」、「大人としての責任を果たすこと」、「お互い様の精神を大切にすること」について講演を行った。

##### ② 活動発表

清掃奉仕活動による立ち直り支援活動と中学生ボランティアとの連携による



防犯パネルの作製について発表した。

- ◇ 参加人員 合計54名（少年補導員45名 警察職員等9名）

【仙北ブロック】

平成24年11月2日（火）午後1時30分から午後4時00分

- ◇ 研修会場 大崎市：「大崎市生涯学習センター パレットおおさき研修室」

- ◇ 研修内容

① 講演

「東日本大震災で学んだこと」

宮城大学地域連絡センター復興街づくり推進員 後藤 一麿 氏

【講演内容】

東日本大震災は、様々な体験を通して、「生きていることの原点」を教えてくれた。津波で何もかもなくなってしまったが、それまでつないできた人間関係のつながりまでは持っていかなかった。被災した子どもたちは、不安と戦いながら地域とつながり生きていくことを学び頑張っている。被災地に立ち、目で見て、耳で聞いて、手で触って、においをかいでほしい。風景が雄弁に語ってくれる。

② 活動発表

仙北ブロック6地区の少年補導員協会の活動について発表した。

- ◇ 参加人員 73名（少年補導員63名 警察職員等10名）

【仙南ブロック】

平成24年11月20日（火）午後1時30分から午後4時00分

- ◇ 研修会場 大河原町：「大河原警察署 大会議室」

- ◇ 研修内容

① 講演

「現代の若者考 ～ 生活指導を通して見えるもの～」

仙台大学 学生課長 川村 昭宏 氏

【講演内容】

長年高校教員として生徒指導を担当した経験をもとに、問題を起こす子どもたちのバックグラウンドにある家庭環境や居場所を求める心理について講演した。また、少年への声かけに当たっては、人を見抜く眼を持ち、別れ際の言葉も大切にしなければならないと、少年警察ボランティアとしての活動の基本について助言した。

② 活動発表

仙南ブロック4地区の少年補導員協会の活動について発表した。

- ◇ 参加人員 49名（少年補導員42名 警察職員等7名）

- ◇ 参加者 総計275名（少年補導員234名、警察職員等41名）

(2) 秋田県

平成24年7月12日(木) 午後1時00分～同3時50分

◇ 研修会場 秋田市:「秋田市文化会館小ホール」

◇ 研修内容

① 第一部 パネルディスカッション

テーマ「次代を担う少年の育成のために」

○ コーディネーター

公益社団法人 青少年育成秋田県民会議会長 三浦 基 氏

○ メインパネリスト

俳優 柳葉 敏郎 氏

○ パネリスト

秋田県高等学校PTA連合会副会長 鈴木 朋子 氏

少年保護育成委員・大学生少年サポーター 櫻庭 結 氏

② 第二部 チャイルド・セーフティ・センター活動紹介

チャイルド・セーフティ・センター員が実施している寸劇非行防止教室と犯罪被害防止教室を実施。

【効果等】

今年度初めて、全県の少年保護育成委員が一堂に会した地域カンファレンスが実施された。自分たちの活動を見直す機会となり大変参考になった。今後もカンファレンスを引き続き実施したい。刻一刻と変化している社会情勢の中、これまで以上に連携を密にし、今後の非行防止と健全育成活動をより実のあるものになるように取り組んでいきたいと意見が交わされるなど、委員相互の意識向上につながった。

◇ 参加者 合計339名(少年警察ボランティア294名 警察職員等45名)

(3) 福島県 平成24年11月7日～11月20日

【相双方部】

平成24年11月7日(水) 午前10時00分～午後0時00分

◇ 研修会場 相馬市:「道の駅南相馬ホール」

◇ 研修内容

講演

「子どもたちの現状と地域の取り組みについて」

福島県臨床心理士会 スクールカウンセラー委員会委員長 下田 章子 氏

【講演内容】

相馬地区を中心として活動している講演者を講師に招き、被災地域の子どもの現状と、地域でできる取り組みについて講演を実施し、子どものサポートの仕方等を学んだ。

◇ 参加人員 合計34名(少年補導員等30名 警察職員4名)

【県南方部】

平成24年11月14日（水）午後1時30分～午後4時15分

◇ 研修会場 郡山市：「郡山市カルチャーパーク内カルチャーセンター」

研修内容

講演

「ヒップホップダンス教室及び福島地区少年警察ボランティア会との交流」

栃木県医療法人天貴会大野医院産婦人科

健康運動指導士 糸井 優子 氏

スポーツインストラクター 高萩 尚子 氏

【講演内容】

「ヒップホップダンス」を通して体力の増進、相互の親睦、連携を深めるとともに、少年との共通話題づくりを行うほか、活発な活動を展開している福島地区少年警察ボランティア会の会員を招き、少年非行防止寸劇を披露してもらうなどし、活動の活性化を図った。

◇ 参加人員 合計134名（少年補導員等119名 警察職員15名）

【会津方部】

平成24年11月16日（金）午前10時00分～午後0時00分

◇ 研修会場 会津若松市：「福島ハイテクプラザ会津技術支援センター」

◇ 研修内容

講演

「地域におけるボランティア活動」

NPO法人日本ガーディアンエンジェルス

理事長 小田 啓二 氏

理事 大和田 尚子 氏

【講演内容】

日頃の活動のヒントや声かけのタイミングなどについて、ロールプレイを交えながら補導員等の補導技術の向上を説いた。

◇ 参加人員 合計72名（少年補導員等64名 警察職員8名）

【県北方部】

平成24年11月20日（火）午後1時30分～午後4時00分

◇ 研修会場 伊達市：「伊達福祉センター」

◇ 研修内容

講演

「子どもと親、そして自分自身への支援～コーチングの技法を活かして～」

アズ・コミュニケーション 代表 前田 文 氏

### 【講演内容】

コーチングの技法を活かして子どもと親そして自分自身への支援について講話を実施し、少年や保護者への援助方法等を学んだ。

- ◇ 参加人員 合計102名（少年補導員等93名 警察職員9名）

#### 【いわき方部】

平成24年11月20日（火）午前10時30分～午後4時00分

- ◇ 研修会場 福島市：「福島保護観察所福島自立更生促進支援センター」
- ◇ 研修内容

福島市内の「福島自立更生促進支援センター」を訪問し、職員から入所者の自立更生について説明を受け、施設内の見学をして入所者の社会復帰について理解を深め、有意義な研修会となった。

- ◇ 参加人員 合計62名（少年補導員等56名 警察職員6名）

#### （4）東京都

平成24年10月22日（月）～平成25年2月5日（火）

#### 【大森少年センター】

平成24年10月22日（月）午後2時0分～午後4時0分

- ◇ 研修会場 「日本橋社会教育会館8階ホール」
- ◇ 研修内容

#### 第一部

#### 講 話

「少年を暴力団から守るために」

（公財）暴力団追放運動推進都民センター 梅田事務局長

#### 【講話内容】

##### ① 暴力団を取り巻く環境について

暴力団組織は若手新人の獲得に躍起になっている。新人勧誘の手口は巧妙で、始めは仕事の簡単な手伝い、次に事務所当番、車の運転手といったように段階を経て、徐々に組から離れにくい雰囲気を作り、最後には本当の組員にしてしまう。

##### ② 暴力団の体質について

暴力団は、人間性を無視した残忍な組織であり、しかも一度加入してしまうと脱退することが容易ではない。

##### ③ 暴力団対応の5原則「誘いに乗らない、話は信じない、応じない、すぐ返答しない、誘われても絶対に付いていかない」を守り、甘い誘いには絶対に乗ることのないよう心掛けること。

#### 第二部

講 演 「少年と犯罪」

東京福祉大学非常勤講師 高村 幸弘 氏

【講演内容】

- ① 日本の治安の現状について
- ② 更生保護の現況について
- ③ 少年の処遇に関する活動について
- ④ 保護観察処遇と少年院処遇について
- ⑤ 再犯を防ぐために

◇ 参加者 合計158名（少年警察ボランティア143名、警察職員等15名）

【世田谷少年センター】

平成24年11月6日（火） 午後3時00分～午後5時00分

◇ 研修会場 「世田谷少年センター」

◇ 研修内容

第一部

講 話

「いじめについて」

世田谷少年センター 副主査 荒井 茂 氏

【講話内容】

- ① いじめはなくなる
- ② いじめの4層構造
- ③ いじめの定義

当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。

- ④ いじめのタイプ

ア 醜いアヒルの子型いじめ イ ツツキの順位型いじめ  
ウ 非行型いじめ オ ネット型いじめ

- ⑤ 大人として何ができるか

ア いじめ予防教育の徹底 イ 傍観しない地域づくり  
ウ 家庭でのいじめ対策

第二部

講 演

「思春期の心を理解する」

日本女子大学准教授 塩谷 尚美 氏

【講話内容】

- ① 思春期を理解する
- ② 現在の思春期
- ③ コミュニケーションをとる
- ④ 思春期の心の特徴
- ⑤ 大人になるイメージが希薄

⑥ 自己肯定感 ⑦ コミュニケーションをとるコツ

⑧ 言葉以外から理解する ⑨ 表現の特徴

◇ 参加者 合計75名（少年警察ボランティア61名、警察職員等14名）

【新宿少年センター】

平成24年10月22日（水）午後3時30分～午後5時00分

◇ 研修会場 新宿少年センター 講堂

◇ 研修内容

講演

「少年と教育の諸問題について」

東京都教育相談センター 統括指導主事 池口 洋一郎 氏

【講話内容】

ア 東京都教育相談センターの相談状況について

イ 児童・生徒の問題行動等の実態について

ウ いじめの指導について

エ 現代の子供たちについて

《反響等》

参加者は、「最近のいじめ問題での対応や、学校などの教育現場で抱えている様々な苦労や問題がよく理解できた。いじめにあった時の対処の方法がよく分かった。」等の意見が聞かれ講評であった。

◇ 参加者 合計88名（少年警察ボランティア82名、警察職員6名）

【巣鴨少年センター】

平成24年11月6日（火）午後3時00分～午後5時00分

◇ 研修会場 豊島区勤労福祉会館 6F 大会議室

◇ 研修内容

《第一部》

視聴覚教養

いじめ問題「ひとみ輝くとき」

《第二部》

講演

「思春期における問題と対応方法」

大正大学人間学部臨床心理学科教授 伊藤 直文 氏

【講話内容】

(ア) 現代の思春期問題

・ 非行 ・ 不登校 ・ いじめと自傷

(イ) 現代の思春期問題の背景にある心理・社会的課題

・ 「合わせる」適応 ・ 経験の希薄化 ・ 希望の無さ

(ウ) 大人は何をするべきか

- ・ 管理指導的な対応の限界 ・ 大人の姿
- ・ 社会で育てること

《反響等》

- ・ 子どもを取り巻く社会の変化をしみじみと感じさせられた。
- ・ 子どもだけの問題では済まされないし、保護者の責任の重大さ、更には保護者が果たす役割をしみじみと痛感させられた。
- ・ 資料を基に詳しく説明を受け貴重な話を沢山聞いて勉強になった。

◇ 参加者 合計164名 (少年警察ボランティア148名、警察職員等16名)

【台東少年センター】

平成25年2月5日(火) 午後4時00分～午後5時30分

◇ 研修会場 東天紅本館2階 ルナホール

◇ 研修内容

講演

「青少年問題と大人の責任」

パナソニック株式会社 竹花 豊 氏

【講話内容】

ア 最近、少年育成課が添い寝の事件を摘発した。性行為ではなく、添い寝だけで満足する客がいることを感じた。

イ 副知事をしていた平成15年ころ、新宿や渋谷で深夜徘徊をしている子供を保護した。保護した少女の親に連絡しても迎えに来ようとしない者もいて、親の無関心さに驚いた。

ウ 副知事時代に子供を犯罪被害者にしないこと、万引き等の被疑者にさせてはいけないこと等のテーマについて推進した。

エ ゆとり教育の狙いは間違っただけではないが、覚悟して将来の準備をしていかなないと社会の中で生きていくことが難しいということを、我々の世代が子供達に伝えていかなければならない。

オ 大事なものは、特に教育界である。今の親父達に出来るだけ学校に出掛けて貰い、自分の子供、他人の子供を良く見て理解する試みをする。

カ 携帯電話がなくなれば非行の半分はなくなる。また、性教育も大事である。

キ 大人は子供達に、今何が必要かを考えて関わっていくことが必要である。

《反響等》

- ・ 現在の子供達の問題点、学校教育の問題点、しつけ、環境等の問題点が浮き彫りにされ参考になった。
- ・ 親や大人達が未来を担う少年達に、何をどのような角度から子供達に伝えたら良いかととても参考になった。

- ・ 学校教育で少年達に、生き甲斐、生き方を考えさせる動機付けとは何かを考えるうえでためになった。

◇ 参加者 合計105名（少年警察ボランティア89名、警察職員16名）

【江戸川少年センター】

平成25年1月29日（火）午後4時30分～同5時55分

◇ 研修会場 江戸川区：ホテルニューオークラ

◇ 研修内容

《第一部》

基調講演

「野球に青春をかける子どもたち」

関東第一高等学校野球部監督

米澤貴光氏

【講話内容】

ア 監督の指導方針

(ア) 指導方針

- ・ 子どもに、まず、「強制」をさせて
- ・ それが、「習慣」になり
- ・ 最後には、「自主性」になる。

(イ) 就任したばかりのころの子どもたちの様子について

(ウ) 現代っ子の特性

(エ) どのようにモチベーションをあげるか

(オ) 最近のモチベーションについて

イ 規律の保持

(ア) 規律を守らない選手がいたら？

(イ) いじめの問題

(ウ) 「野球部とは関係ない。野球部ばかり良い思いをしている」などと  
感じている「一般学生」について思うこと

ウ 甲子園など試合でのエピソードについて

(ア) 甲子園などにおいて思い出に残るエピソード

(イ) 心の教育

(ウ) メンバーの選出について

エ 少年の健全育成に携わる補導員に求めること

《第二部》

検討会 ～ 検討会と質疑応答

◇ 参加者 合計99名（少年警察ボランティア91名、警察職員8名）



【立川少年センター】

平成24年11月13日（火）午後2時30分～同5時00分

◇ 研修会場 立川市： 女性総合センター・AIM

◇ 研修内容

《第一部》

講話

ア 少年非行の概況について

立川少年センター 主査 吉越 正弘 氏

イ 講演

「ネット・ケイタイのトラブル最新事情と子どもを守るためのファミリールール」

東京都ファミリールール事務局 講師 山本 啓史 氏

【講話内容】

- (ア) 日本のネット人口と世界のネット人口
- (イ) 社会的責任を無視した「ネット市民」のトラブル
- (ウ) 子どもにスマートフォンを与える前に考えるべきこと
- (エ) ケイタイとスマートフォン市場の違い
- (オ) スマートフォンのトラブル要因
- (カ) スマートフォンにおける架空請求の相談事例
- (キ) スマートフォン利用上のチェックポイント
- (ク) ゲーム機のトラブル
- (ケ) 2つのフィルタリング方式
- (コ) 子どもの使用端末とフィルタリングの盲点

《第二部》

演劇

振り込め詐欺被害防止演劇

東京都青少年・治安対策本部総合対策部治安対策課

◇ 参加者 合計135名（少年警察ボランティア124名、警察職員等11名）

【八王子少年センター】

平成24年10月25日（木）午後2時00分～同4時10分

◇ 研修会場 八王子市：クリエイトホール

◇ 研修内容

① 基調講演1

「教育相談から見たいじめへの対応について」

東京都教育相談センター 主任教育相談員 今村 泰洋 氏

【講話内容】

- ア いじめを根絶することは難しい  
    (ア) 理由 (イ) いじめの定義 (ウ) いじめの実態把握緊急調査結果  
    (エ) 問題解決の難しさ  
イ いじめはなぜ起こるのか。  
ウ いじめの4層構造  
エ 今の子ども達に何がたりないのか。  
    (ア) 少子化による人間関係の経験 (イ) 自我同一と他者との相互関係  
オ 大人はどう関わったらよいのか。  
    (ア) いじめを見つけたら、見て見ぬふりをせずに声を掛ける。  
    (イ) 毅然とした態度、一貫した言動、ごまかさない姿を見せる。  
    (ウ) 根本的な取り組みとしては、子どもの存在を認識している。

② 基調講演2

「今、学校現場で伝えたい“いのち”の大切さ」

私立啓明学園中学校高等学校 職員 加藤 鉄 氏

【講話内容】

- ア いじめが深刻な社会問題になった以降26年が経過  
イ 問題行動の根底にあるもの  
ウ 大人の私たちにできるもの  
エ 現代の子ども達の特徴（反抗期の在り方）  
オ 私立中学校高等学校協会教育研究所「現代高校生の生活実態と意識調査」  
カ GWF・ヘーゲル（1770～1830）から学ぶ  
キ 死生観を学ぶ「いのち」の授業  
ク 宮沢賢治の生き方

《反響等》

- ・ タイムリーな演題であった。
- ・ 子どもは乳児期からの成育環境がいかに大切かがよく分かった。
- ・ いじめの問題解決がいかに難しいかが分かった。
- ・ いじめは、大人の問題である。

◇ 参加者 102名（少年警察ボランティア89名、警察職員等13名）

(5) 群馬県

平成24年11月10日（土）午後1時30分～同3時30分

◇ 研修会場 前橋市：「群馬県公社総合ビル大ホール」

◇ 研修内容

① 講演

演題 「思春期の危機」

医師、日本思春期学会理事 家坂清子 氏

【講演内容】

ア 思春期の子供の気持ち

とても感受性が強い、大人への転換期、重要な時期。

イ 思春期の子供との接し方

今までは、大人は見て見ぬふり（それではダメ）、積極的に手を差し伸べる、会話することが重要。

積極的に声を掛ける、困ったら支える、相談。

「昔の子供に比べて今の子供はダメだ（悪い事をする、何も出来ない）」と言うが、大人が子供をダメにしてしまっている。「昔の大人に比べて今の大人はダメ」と言うことである。子供の責任ではなく大人の責任である。

ウ 産婦人科の医師として

思春期の性教育の重要性、群馬では必ず中学、高校で性教育の授業があるので妊娠する人が10年前に比べて少なくなった。

（妊娠が少ない イコール 墮胎が少ない イコール 避妊が進んだ）

家庭環境に問題がある女兒が、妊娠するケースが多い。

（家がつまらない、居場所がないから外に出る、異性と知り合う、性交してしまう）

エ おわりに

セックスの低年齢化、性感染症の拡大、中絶と望まない妊娠の増大、あふれる性情報・商品とゆがんだ性文化の中で、少女達の「性」が危機に瀕している状況と、産婦人科医師として思春期外来を訪れる少女たちの診療、子供たちの性意識、行動の綿密な調査を通して浮かび上がる思春期の女子男子の姿を話し、小・中・高への20年にわたる性教育の実績を踏まえて「思春期の危機」を訴えた。

② 研修会

テーマ 「不良行為少年に声を掛けよう」

警察職員、少年補導員参加のロールプレイング方式の街頭補導

◇ 参加者 合計236名（少年警察ボランティア210名 警察職員等26名）

(6) 千葉県

平成25年1月30日（水）午後1時30分～同4時30分

◇ 研修会場 千葉市：「京葉銀行プラザ 音楽ホール」

◇ 研修内容

① 講演

演題 「自分という人生の長距離ランナー」

スポーツジャーナリスト・大阪芸術大学教授 増田 明美 氏

【講演内容】

「スポーツを通して協調性や規範意識を学ぶことが、その後の人間形成に大きな影響を与える。そのような機会にボランティアの方々が積極的に関わり、その子を認め、見守り、愛情を注ぐことで必ず心を開いてくれることとなる。」等と自分自身の体験談、エピソードを交えながら講演された。

② 活動事例発表

ア 農業体験を通じた立ち直り支援活動

- ・ 印西警察署少年警察ボランティア連絡会会長  
米作り農家の同会長が、関係機関や警察と協力して非行歴などを有する少年に対して、農業体験（米作り）を行って成果をあげた内容を発表した。

イ 紙芝居を活用した誘拐防止教室の実演

- ・ 千葉西警察署少年警察ボランティア連絡会  
小学生等を対象とし、創意工夫を凝らした分かりやすい紙芝居を活用して教育関係者等から高い評価を受けている誘拐防止教室を実演した。

ウ 大学生ボランティアの活動内容

- ・ 菜の花ユニバース  
少年に対する街頭補導活動や薬物乱用教室等、大学生ボランティアとして日頃から活動している内容について発表した。

《反響等》

- ・ 増田氏の基調講演は、選手時代の苦労話しやエピソード、ご自身の少年に対する思いなどについてであり、とても共感が持てたし今後のボランティア活動の参考になった。
- ・ 普段、見ることや聞くことが、出来ない各署連絡会や大学生ボランティアの活動事例発表がとても参考になった。
- ・ 自分たちの活動を見直す良い機会となり大変有意義な研修会であった。
- ・ 少年警察ボランティアとして、子ども達と向き合う方法を考えさせられた。

◇ 参加者 389名（少年補導員290名、大学生ボランティア7名、警察職員等92名）

(7) 神奈川県

平成24年5月19日～平成25年2月23日

【警察本部】

第1回 平成24年10月13日（土）午前10時00分から午後5時00分

第2回 平成25年 2月23日（土）午後 1時30分から午後4時00分

◇ 研修会場 「神奈川県警察本部」大会議室

◇ 研修内容

① 「研修目的」

少年補導員としての資質の向上及び活動手法等の共有化を図り、地域において期待される自主的な非行防止及び健全育成活動をより活性化し、効果的に行うため、警察本部において「ステップアップ研修会」を開催したほか県下10地区において、平成24年度「地域カンファレンス事業」を行った。

② 「ステップアップ研修会」

【研修内容】

少年補導員は、平成18年度から各人に担当する学校を指定して学校と連携した各種活動（合同パトロール、サポートチーム活動、非行防止紙芝居、保護者向けサイバー講話等）を実施している。各連絡会では、その特色を活かした活動を行っている。本研修を通じてスクールサポーター等と連携しながら、学校担当制を更に推進するため、本年度は、実践的な研修（「いくせい☆塾」の実施要領）を実施した。

「いくせい☆塾」は、少年補導員が中心となって地域の大人や子どもに参加を呼びかけ、非行防止教室やミニランドセル作りを通じて地域の連携や異世代間の交流を図り、地域ぐるみでの少年の非行防止・健全育成を推進している本年度の県少年補導員連絡協議会事業である。

③ 第1部

ミニランドセル作製講習

講師： 元大和少年補導員連絡会 中田 恵子 氏  
大和・松田少年補導員連絡会

④ 第2部

非行防止教室の事例発表

発表： 港南少年補導員連絡会

⑤ パネルディスカッション

10グループに分かれ、ミニランドセル作製や非行防止教室の事例発表の内容を参考に、お互いの活動の現状や今後の取組等について情報交換を行った。

◇ 参加人員 合計337名（少年補導員300名 警察職員37名）

【横浜第一地区】

平成25年2月7日（木）午後4時00分～午後5時30分

◇ 事業名 「NPO法人フリースペースたまりば」による講演

◇ 研修会場 「ナビオス横浜2階カナル」

◇ 研修内容

① 講演

「いじめ、不登校、引きこもりの理解について」

NPO法人フリースペースたまりば

理事長 西野 博之 氏

【講演内容】

- ・ 現代社会における子育てのあり方について
- ・ いじめ、不登校、引きこもりから

【効果等】

不登校児童の居場所づくりに取り組んできた経過とその経験から、社会での関わりとそのあり方について分かりやすく聴講でき、今後の少年補導員の少年補導活動に反映することができた。

- ◇ 参加人員 合計45名（少年補導員35名 警察職員10名）

【横浜第二地区】

平成24年10月12日（金）午後4時00分～午後6時00分

- ◇ 事業名 横浜第二地区少年補導員連絡協議会研修会
- ◇ 研修会場 「地球市民かながわプラザ映像ホール」
- ◇ 研修内容

① 講 話

「横浜市の児童生徒の実情と課題」

横浜市教育委員会指導主事 末岡 洋 氏

② パネルディスカッション

「青少年の健全育成に向けての課題」～少年補導員の役割

パネリスト 各連絡会会長

【効果等】

従来の講演等を一方的に聴く受身の研修から脱却して、補導員として問題意識を持って、能動的に活動するための話し合いの場としたが、一応の意識づけとなった。

- ◇ 参加人員 合計87名（少年補導員72名 警察職員15名）

【横浜第三地区】

平成24年11月22日（木）午後3時00分～午後5時00分

- ◇ 事業名 補導員によるサイバー犯罪被害抑止教室の開催のための研修会
- ◇ 研修会場 泉区役所4階ABC会議室
- ◇ 研修内容

① 講 義

「少年を取り巻く現状について」

泉警察署生活安全課長 錦織 基剛 氏

② 講 演

「補導員による短時間サイバー犯罪被害抑止教室の開催のための研修会」

講師 野村貞夫補導員・中嶋孝補導員

【講演内容】

- ・ 小中学校の入学式等における保護者向けの短時間サイバー犯罪被害抑止教室の実施要領
- ・ 同教室実施の実演

【効果等】

受講後、補導員によるサイバー犯罪被害抑止教室開催の実施が容易にできることが浸透し、一般に補導員の活動を知らせることができた。

- ◇ 参加人員 合計 83名（少年補導員等 57名 警察職員 26名）

【横浜第四地区】

平成24年11月16日（金）午後3時30分～午後5時15分

- ◇ 事業名 横浜第四地区少年補導員連絡協議会研修会
- ◇ 研修会場 「ホテルモンレー横浜」
- ◇ 研修内容

講 義

「最近の学校の諸課題について」

警察本部生活安全部少年育成課

副主幹 金子 清 氏

【講演内容】

- ・ 学校現場と警察の両面
- ・ 最近の子どもの傾向（いまどきの生徒）
- ・ 学校が抱えている問題点や課題
- ・ 子どもたちを取り巻く社会

【効果等】

今後、子どもたちと接するときの参考になった。

- ◇ 参加人員 合計 98名（少年補導員等 91名 警察職員 7名）

【川崎地区】

平成24年9月4日（火）午後3時00分～午後5時00分

- ◇ 事業名 川崎地区少年補導員連絡協議会研修会
- ◇ 研修会場 「KSPホール」
- ◇ 研修内容

講 演

「最近の非行少年について」

講師 東京少年鑑別所 鑑別指導官 外川 江美 氏

【講演内容】

- ・ 少年保護手続きの流れ

- ・ 統計にみる最近の非行状況
- ・ 育ちを促すかかわりのポイント

**【効果等】**

特別な事情を持つ少年たちの行動、心理等について講話をされ、今後の少年補導員の少年補導活動に反映することができる。

- ◇ 参加人員 合計161名（少年補導員143名 警察職員18名）

**【三浦地区】**

平成24年10月25日（木）午後6時00分～午後8時00分

- ◇ 事業名 三崎地区少年補導員連絡協議会活動報告及び元少年鑑別所齋藤充教官講演会

- ◇ 研修会場 「三浦市総合体育館 潮風アリーナ」

- ◇ 研修内容

① 三崎少年補導員活動報告

24年度三崎少年補導員の活動（少年補導）（保育園において園児に対し、紙芝居を使った非行防止教室）等をパワーポイントを使用して報告。

② 講演

「子育ては 愛し 夢見せ 泣き笑い」

元横浜少年鑑別所教官 齋藤 充 氏

**【講演内容】**

子どもは育つ周りの環境で変わる。大人は暖かく子どもに接しかかわっていくことが大切である。

**【効果等】**

講師の鑑別所での体験を通して、補導員としてできる少年支援活動を再確認できた。

- ◇ 参加人員 合計87名（少年補導員71名 警察職員等16名）

**【湘南地区】**

平成25年2月8日（金）午後3時00分～午後4時30分

- ◇ 研修会場 「鎌倉市商工会議所 地下ホール」

- ◇ 研修内容

講演

「すべての子供たちの幸福を願って～今、私たち大人にできること～」

元警視庁女性警察官 小野寺 百合子 氏

**【講演内容】**

- ・ 子供の心を知ろう。
- ・ 非行をさせないための心を育てよう。
- ・ 立ち直り支援に必要なこと



- ・ 幸せの3つの条件

【効果等】

- ・ 補導員の感想 ～ 兄弟で比べられたときの心のサインの話は参考になった。

◇ 参加人員 合計99名（少年補導員85名 警察職員等14名）

【県西地区】

平成24年9月8日（土）午後1時30分～午後4時30分

◇ 研修会場 松田町：「松田町民文化センター 大ホール」

◇ 研修内容

① 講義

「脱法ハーブについて」

警察本部生活安全部少年相談・保険センター県西方面事務所

警部補 五十嵐 広海 氏

② 講演

「愛と優しさで1は育つ ～ アイリッシュハーブの調べとともに～」

アイリッシュハーブ奏者 長山 友美子 氏

【講演内容】

- ・ 人と人のふれあいの大切さを伝えるために、アイリッシュハーブを演奏しながら参加者に語りかけた。
- ・ 音楽は老若男女が親しみを持てるものばかりであり、要所で参加者ひとり一人がまさしく補助者として「参加する」形式で行われた。

◇ 参加人員 合計110名（少年補導員98名 警察職員等12名）

【県央地区】

平成24年9月28日（金）午後2時00分～午後5時00分

◇ 研修会場 「海老名警察署」講堂

◇ 研修内容

講演

ア「サイバー犯罪について」

警察本部生活安全部サイバー犯罪対策センター

副技官 刃野 智喜 氏

イ「脱法ハーブについて」

警察本部組織犯罪対策部薬物銃器対策課

警部 鈴木 浩二 氏

【効果等】

身近なサイバー犯罪について、知ることの必要性を再認識できた。

脱法ドラッグが、合法ではないことと、身近で販売されていることを知った。

◇ 参加人員 合計68名（少年補導員56名 警察職員等12名）

【相模原地区】

平成24年5月19日（土）午後1時50分～午後3時45分

◇ 研修会場 相模原市：「小田急センチュリーホテル相模大野」

◇ 研修内容

講 演

「はやぶさカプセル回収の現場に立ち会って」

JAXA准教授 曾根 理嗣 氏

【講演内容】

「はやぶさ」の開発から回収まで研究に携わった講師から、「はやぶさ」の開発について、プロジェクトが失敗した後の研究者達の苦労、何とか「はやぶさ」を帰還させるために取り組んだ姿、無事帰還させたときの喜びなど、現場の研究者でしか知らない話を貴重な映像を交え講演を行った。また、各専門家がプロの意識を持って取り組む姿、それをまとめるチーム責任者の姿など、組織として大プロジェクトに臨む姿勢についても講演を行った。

【効果等】

困難、苦労を乗り越えて得た大きな喜びの話に参加者皆が感動を覚え、大盛況であった。子どもたちにも是非聞かせたいとの声が上がった。

◇ 参加人員 合計72名（少年補導員55名 警察職員等17名）

(8) 山梨県

平成24年7月31日～平成25年2月25日

◇ 研修会場 甲斐市：「敷島総合会館大ホール」他4カ所

【県カンファレンス】

平成24年7月31日（火）午後1時30分～午後5時00分

◇ 研修会場 甲斐市：「敷島総合会館大ホール」

◇ 研修内容

① 講 演

ア 「児童虐待の理解と対応について」

元山梨県中央児童相談所長 小田切 則雄 氏

イ 「少年を暴力団の影響から守るために」

財団法人山梨県暴力追放県民会議 専務理事 小林 茂樹 氏

配付資料：「研修教材 少年警察ボランティアについて」

「少年補導の手引き」他 各250部

◇ 参加人員 合計250名（少年補導員等220名・警察職員30名）

【Cブロック】

平成24年10月31日（水）午後2時00分～午後4時30分

◇ 研修会場 身延町：「身延町総合文化会館」

◇ 研修内容

① 講演

「児童虐待の現状について」

山梨県中央児童相談所児童虐待対策幹 藤森 雅恵 氏

② 研修

「少年非行の現状と課題」

山梨県警察本部生活安全部少年課少年対策官 森澤 和仁 氏

③ 意見交換

Cブロック3警察署の会長等が、地区少年補導員の活動状況を発表後、意見交換をおこなった。

配付資料：「少年補導の手引き」「迷わず通告」他 各70部

◇ 参加人員 合計62名（少年補導員等52名 警察職員10名）

【Bブロック】

平成25年1月15日（火）午後3時00分～午後5時20分

◇ 研修会場 北杜市「若神楼」会議室

◇ 研修内容

① 会議

北杜・韮崎警察署少年補導員連絡協議会活動状況報告

② 研修

「少年犯罪の現状について」

山梨県警察本部生活安全部少年課少年対策官 森澤 和仁 氏

③ グループ検討会

「いじめ問題について」

Bブロック管内少年補導員

配付資料：「少年警察ボランティアマニュアル」他 各45部

◇ 参加人員 合計43名（少年補導員等34名 警察職員9名）

【Aブロック】

平成25年1月31日（木）午後1時00分～午後3時00分

◇ 研修会場 甲府市「甲府刑務所」2階講習室

◇ 研修内容

① 講話

「矯正処遇の目標の達成と改善更生の意欲の喚起について」

「円滑な社会生活に適応するための必要な知識及び生活態度を習得するために必要な指導について」

甲府刑務所 松井刑務官

② 施設参観

配付資料：「非行少年を生まない社会づくり」「少年」他 各40部

◇ 参加人員 合計38名（少年補導員等30名 警察職員8名）

【Eブロック】

平成25年2月25日(月) 午後2時00分から午後4時00分

◇ 研修会場 都留市「都の杜うぐいすホール」

◇ 研修内容

、 研 修

「少年非行の現状と対策について」

森 澤 少年対策官

② 講 演

「薬物依存症という病」

山梨ダルク 佐々木 広 氏・毛利 学雄 氏

③ 質疑応答・意見交換

配付資料：「県下補導状況」「フィルタリングの勧め」他 各110部

◇ 参加人員 合計103名（少年補導員等91名 警察職員12名）

(9) 福井県

日時 平成24年11月4日(日) 午後1時00分～同4時00分

◇ 研修会場 福井市：「福井市きらら館」

◇ 研修内容

① 各地区の活動発表

「福井地区の活動報告について」「永平寺地区における地域活動について」「火おこし体験活動・非行防止標語・連携パトロール」などのテーマにより、それぞれの地域独自の活動について苦労した点や創意工夫した点などをパワーポイントや資料を活用して発表した。

② 分科会

ア 立ち直り支援活動では、

- ・ 農業体験等をしたからと言って、立ち直るわけではないが、顔見知りになることでその後の活動に繋がる。
- ・ 幼稚園、小学校の子どもたちに対するふれあい活動の重要性を痛感している。
- ・ 補導員からの要請でアイス作り、落書き箇所のペンキ塗り等、単発的な活動がどこまで役に立つのかとの思いもあるが、「何かしよう」と思う大人がいることを子どもたちに伝えたい。

イ 補導活動では、

- ・ 街頭補導活動をしていると、いつも出会う少年と顔見知りになり、情報収集をしたりしている。

- ・ 帰宅せずに徘徊しているような少年には、積極的に声かけをして継続的に実施する。

ウ 広報啓発活動では、

- ・ ショッピングセンターやイベント会場で、保護者を対象にチラシ配付している。
- ・ チラシ配付による活動は一度に配られる数も限られているので、より効果的な方法を考える必要がある。

③ 福井農林高校郷土芸能部による太鼓の演技、意見発表

高校生が太鼓の演技を披露し、曲間には、「夢中になれることを見つけたことで、自分が変わった。」「自分たちの世代で、非行に走る者もいるが、自分の居場所を見つけて立ち直って欲しい。」などと意見を発表した。

(10) 京都府

平成24年9月29日～平成25年2月7日 3カ所で実施

【全体研修会】

平成24年9月29日（土） 午後6時15分～同8時45分

◇ 研修会場

京都市：「京都産業会館」8階シルクホール

◇ 研修内容

① 講演

「人として生きるために」

障がい者就労支援施設「あおい苑」

施設長 中島 光一 氏

② パネルディスカッション

テーマ「少年補導活動上の問題について」

コーディネーター 同志社大学大学院嘱託講師 谷口 知弘 氏

パネリスト 少年補導委員4名・少年サポートセンター所長・「あおい苑」

施設長 中島 光一 氏

【講演内容】

あおい苑の施設入所者によるハンドベル演奏等の音楽を交えたもので、障がい者の問題を障がい者側だけの問題とするのではなく、受け入れ側の課題もあると指摘し、地域の活動の中で人との関わり方を振り返る内容であった。また、心身にハンディを持ちながらも一生懸命に奏でる美しいメロディは、参加者の心に深い感動を与えた。

【効果等】

少年補導活動の市民への周知等、活動上の問題や課題が提起されたことにより、先を見据えた活動を検討するよい機会になった。

- ◇ 参加人員 合計620名
  - 京都府少年補導連絡協議会委員等 600名
  - 京都府警察本部警察職員等 20名

【ブロック別研修会】

① 実施日時

ア 南部ブロック研修会

平成25年2月5日（火）午後1時30分～午後4時00分

イ 北部ブロック研修会

平成25年2月7日（木）午後1時30分～午後4時00分

② 実施場所

ア 南部ブロック研修会

京都市：「キャンパスプラザ京都 4階第3講義室」

研修内容

少年サポートセンター所長補佐による「子ども達が心豊かな人生を送るために」と題した講演の後、少年補導委員による意見交換が行われた。講演は、非行防止教室の効果や地域での規範意識の向上を図る取組などに関するもので、講演を受けて「非行防止対策チームの活動」、「地域行事による交流促進」、「地域におけるあいさつの促進」といった3つのテーマで活動報告や活発な意見交換が行われた。

イ 北部ブロック研修会

福知山：「福知山市民会館 3階会議室」

研修内容

少年サポートセンター所長による説明の後、京都府安心・安全まちづくり推進課参事による「府民協働による犯罪のない安心・安全なまちづくり」と題した講演が行われ、続いて参加団体からの活動報告・意見交換が行われた。

講演は、府民協働防犯ステーション事業による犯罪被害防止や非行少年立ち直り支援事業など、地域の連携が安全なまちをつくり、地域・警察・行政・教育の協働活動が子どもたちを守り育むという、地域連携の重要性を再認識させるもので、意義深い研修会となった。

- ◇ 参加人員 合計200名
  - 京都府少年補導連絡協議会委員等 170名
  - 京都府警察本部警察職員等 30名

- ◇ 参加者 総計820名（京都府少年補導連絡協議会委員等770名、京都府警察本部警察職員等50名）

(11) 奈良県

日時 平成24年7月28日（土）午後1時00分～同4時00分

◇ 研修会場 橿原市：「かしはら万葉ホール」

◇ 研修内容

① 少年補導員による活動報告

奈良西警察署少年補導員協会及び香芝警察署少年補導員協会の少年補導員が「地域の絆」をテーマに活動報告を実施した。

ア 奈良西警察署少年補導員協会の少年補導員による活動報告

プロジェクトを用いた活動報告及び違法広告物撤去活動を再現したロールプレイを実施し、有害環境浄化の重要性について訴えた。

イ 香芝警察署少年補導員協会による活動報告

喫煙少年に対する街頭補導状況を再現したロールプレイを実施し、地域社会における規範意識の醸成の必要性について訴えた。

② 基調講演

講師

ラジオDJ 山本シュウ氏

【講演内容】

世代間の意識や行動の変化、希薄化する人間関係等社会情勢の変化について解説し、人とのつながりの大切さ、コミュニケーションをとること、他人への思いやりの重要性等について講演された。

③ 少年補導員活動に関する講習

県警察本部生活安全部少年課育成担当補佐が、プロジェクトを用いて「奈良県少年補導に関する条例」に基づく「少年補導員の身分や活動内容、守秘義務」「県民や保護者の責務」などについての講習を実施した。

【効果等】

少年補導員としての活動の重要性や責任を再認識した。講演を聞いて、少年を健全に育てるには、人と人とのつながり、こどもとの絆が何よりも重要であることを学んだ。少年とは世代が離れておりコミュニケーションを取ることが難しいこともあるが、あきらめずに根気よく活動を続けたいなどの感想が寄せられた。

◇ 参加人員 合計641名（少年補導員488名 警察職員等153名）

(12) 和歌山県

平成24年11月11日（日）午後2時30分～午後5時00分

11月12日（月）午前9時00分～午後0時00分

◇ 研修会場 那智勝浦町：「ホテル浦島」

◇ 研修内容

① 表彰式

研修会に先立ち、永年にわたり、少年の非行防止及び健全育成に活動された方々

の表彰を行った。

② 研修会第1日目

ア 警察本部生活安全部少年課長による非行概況等説明

イ 各地域ブロック代表者による活動事例発表

(ア) 紀北ブロック

岩出警察署少年補導員連絡会会長 西川 文敏 氏

(イ) 和歌山市ブロック

和歌山西警察署少年補導員連絡会会長 木村 靖 氏

(ウ) 紀中ブロック

御坊警察署少年補導員連絡会副会長 伊奈 隆司 氏

(エ) 紀南ブロック

串本警察署少年補導員連絡会会長 畑野 行広 氏

ウ 講演

講師：和歌山県警察少年補導員連絡協議会元会長

伊藤 忠志 氏

演題：「ボランティアについて ～自分が体験したこと～」

【講演内容】

- ・ ボランティアとは、自主的に参加することである。少しでも社会に貢献することを。時間は与えられるものではない。自分が作るもの。
- ・ 少年補導員は、警察全般のモニターである。警察の情報を共有しながら活動する。活動しなければ会は成り立たない。一人一人が参加意識を高く持つ。
- ・ 人間は一人では生きて行けない生き物。まずは家庭、町内、地域から。
- ・ 好きな言葉～「出会いは人生の道しるべ。あなたに出会えて良かった。」

③ 研修会第2日目

ア グループ討議

「連携」をテーマとし、少年補導員及び警察職員を8班のグループに分け、活発な討議が行われた。

- ・ 連携は、自署少年補導員連絡会と学校等との連携、また、隣接署の少年補導員連絡会との連携、他団体との連携等が考えられるが、一つの団体では無理なことも連携すれば無理なく活動できる。結果的には、地域ぐるみの活動に発展する。
- ・ 我々の活動は、地道に末永く。  
少年補導員だけでなく、他の団体と連携し、存在感をアピールする。  
活動は、一つ一つコツコツとする。結果的に大きな成果となる。
- ・ 地域により異なるが、市町村委嘱の少年補導委員等と連携して活動している。



- ・ 少年補導の対象は生徒であるから、学校との連携が一番大事であると思う。PTA役員なら学校に普段から出入りできる。他は、普段は出入り出来ないが、学校開放週間、文化祭の期間を利用し、学校の様子を見に行く。

地域で活動する見守り隊との連携。また、スポーツ等を通じて、地域の人たちと活動する。お互いに情報共有する。今の子どもは、携帯電話やパソコンにより、デジタルな電波だけで繋がっているような気になっている。心ではない。情報は知っているが知識ではない。

- ・ 居場所作りと出番作り

例えば、不登校の子どもがいる・・・子どもに寄り添う。子どもと少年補導員とのつながりを作る。学校へ行く出番作りをする。

- ・ 地域ごとのイベントに少年補導員が参加する。
- ・ 健全育成・・・言葉だけではない。自分の子どもだけではない。他の子どもも同じように接する。人の繋がりが大事。

イ 少年課長による講評

- ◇ 参加人員 合計108名 (少年警察ボランティア83名 警察職員等25名)

(13) 広島県

平成24年11月4日(日) 午前9時45分～午後0時10分

- ◇ 研修会場 東広島市：「東広島市中央生涯学習センター」

- ◇ 研修内容

① 講演

『いじめの対応策』～国際比較をふまえて～

講師：明星大学教育学部教授 高橋 史朗 氏

② アトラクション

広島県立五日市高等学校書道部による書道パフォーマンス

《効果・反響》

参加した少年補導員からは

- ・ 具体的で分かりやすい講演であった。一人の大人として、親として、子ども達に向き合う方法を考えさせられた。
- ・ 書道部の生徒から元気をもらうとともに、作品に「継承」と書かれたので、これからもずっと少年の健全育成活動を続けていきたい。
- ・ 講演内容も活動の参考となり、少年からも元気もらった。また研修会があれば参加したい。
- ・ 参加者がとても熱心に研修会に臨んでおり、自分の消極的な考え方を改めようと思った。

- ◇ 参加人員 合計319名 (少年警察ボランティア240名 警察職員等79名)

(14) 香川県

平成24年10月30日(火) 午後2時00分～午後4時30分

◇ 研修会場 高松市：「高松テルサ」大会議室

◇ 研修内容

① 基調講演

演題 『私たちのこと気にしてほしい』

講師 四国学院大学社会福祉学部

教授 野崎 晃 広 氏

【講演内容】

野崎氏は、大学において自閉症、知的障害、発達障害などの障害のある子どもや保護者に対する支援方法の研究や、地域において、支援体制作りに携わっている経験から「子どもを育てる上で、手間を掛けて育てることが大切であるが、現在は子どもを育てる人の力が弱くなっているため、色々な立場の人が家庭に関わっていくことが必要である。

また、生きる上で大切なことである継続力を支えるためには、失敗を認めてくれる人や辛い気持ちを出せる人がいることが犯罪に走らせない予防になる。」と訴えた。

② 就労支援活動について

講師 かがわ若者サポートステーション

カウンセラー 善 生 俊 徳 氏

③ 活動事例発表

ア 小豆地区 宮内 義澄 氏「小豆島霊場88か所サマースクールについて」

イ 高松北地区 安藤 郁美 氏（香川大学生）「大学生ボランティアによる非行防止活動について」

ウ 高松南地区 植松 宏子 氏「農業体験による立直り支援及び万引き防止活動について」

エ 善通寺地区 赤澤 清司 氏「安全安心まちづくり補導について」

オ 観音寺地区 小西 正則 氏「少年の健全育成活動について」

◇ 参加人員 合計125名（少年警察ボランティア100名 警察職員等25名）

(15) 高知県

平成25年1月25日(金) 午後1時30分～午後4時30分

◇ 研修会場 高知市：「高知市立自由民権記念館」

◇ 研修内容

① 講演

「人間関係とコミュニケーション」

流通経済大学健康科学部教授 松田 哲 氏

### 【講演内容】

「日ごろ気になっている人と、どのようにコミュニケーションをとればよいのか」を具体例として挙げて説明し、人間関係の問題点や注意点などのクイズを交えて参加者から意見を求めるなど、会場と一体となった講演となった。

また、映像の合間にギター演奏によるオリジナルの歌を取り入れるなど、講演内容は斬新なものであり、参加者からは「これまでにない講演内容で、勉強になった」「いい人間関係が気づけるようなヒントを得た」などの感想が述べられた。

#### ② 少年警察ボランティア活動発表

ア 南国地区少年補導員連絡協議会会長 島崎 敬童 氏

現職の僧侶でもある同会長は、立場上色々な人たちと接することが多いことから、「接する際に思うこと」「実践していること」などをユーモアを交えて参加したボランティアに語りかけた。

イ 中村地区少年補導員連絡協議会会長 山崎 榮恵 氏

立ち直り支援を目的とした料理教室を実施しており、同会長から、「支援対象の少年だけでなく、その父親にも参加を促し、家族で一緒にできる料理を実演したことで、支援対象の少年だけではなく、父親からも自然と笑顔がこぼれる楽しい活動となった」との発表があった。

◇ 参加人員 合計101名（少年警察ボランティア73名 警察職員等28名）

#### (16) 長崎県

平成24年11月10日（土）午後2時00分～午後5時00分

◇ 研修会場 長崎市：「ニュー満寿美」

◇ 研修内容

##### ① 講演

「今どきのいじめ」

被害少年カウンセリングアドバイザー

臨床心理士 前田 和明 氏

### 【講演内容】

学校における子どもの危機（不登校・いじめ・特別支援教育）への視点の変化、スクールカウンセラー等第三者による介入の必要性、集団（教室）に入れない子どもの段階的な学校復帰の支援等、また、講師が実践された映像を視聴しながら、学級単位で実施される集団指導とその効果について講話がなされた。

#### ② 第18回ニューリーダー研修会出席者発表

発表者 稲佐地区少年補導員

#### ③ ロールプレイングによる模擬補導

想定1：「喫煙する少年に対する声かけ」

想定2：「カップルの少年（家出少年）に対する声かけ」

本部少年課員、開催地区少年係員が扮する少年に対して、参加2地区の補導員が模擬補導を実施した。

#### 《効果・反響》

参加した補導員からは、大きな社会問題となっているいじめや関連する不登校等の問題についての講演を拝聴し、学校だけでなく地域がどのように対応すべきか参考になったとの感想が聞かれた。

また、模擬補導では、反抗的な態度を示す少年に対する声かけ要領や声かけにより少年の抱える問題を発見する着眼点、家出少年を発見した場合の対応等、参加した補導員にとって今後の街頭補導の参考となった。

◇ 参加人員 合計164名（少年警察ボランティア149名 警察職員等15名）

#### (17) 熊本県

平成24年10月2日～同年11月9日

◇ 研修会場 県内7会場～①阿蘇ブロック（阿蘇市）②球磨・芦北ブロック（人吉市）③菊池・御船ブロック（菊池郡大津町）④熊本ブロック（熊本市）⑤城北ブロック（玉名市）⑥宇城・八代ブロック（宇城市）⑦天草ブロック（天草市）

#### ◇ 研修内容

##### ① 講演

演題 「携帯電話及びスマートフォンの危険性と安全な利用について」

講師 NTTドコモ九州支社ケータイ安全教室

インストラクター 岸 久美子 氏

#### 【講演内容】

ア 従来の携帯電話機（フィーチャーフォン）とスマートフォンの違い

スマートフォンは、従来の携帯電話機と違いパソコン並みの能力を有した携帯電話機で、インターネットを通じて様々なアプリをダウンロードできるため、それにより利便性も増すが、ウイルス感染などの危険性も高くなる。

イ ブログ、SNSについて

日記を書くように情報を発信するサイトを「ブログ」、友人間等で情報交換を行うサイトを「SNS」と称し、子どもたちの間で流行している。

ウ SNS上での個人情報取扱いの注意点

SNSは誰が閲覧しているか分からず、名前や住所等の個人情報を記載すればそこから個人を特定され、ストーカー等の様々な被害に遭うおそれもあり、個人が特定できるような情報は記載しないようにする。

エ サイトを介した出会いと「なりすまし」の危険性

ゲームサイト等を介せば、顔の分からない多くの人と交流し出会うことができ

るが、サイト上では性別や身分を容易に偽れるため、サイト上のやり取りを鵜呑みにしてしまうと「なりすまし」による被害に遭う危険性がある。

オ 学校裏サイト等による犯行予告、いじめの書き込みについて

学校裏サイトというものがあり、爆破予告等が書き込まれたり、誹謗中傷する内容が書き込まれたりいじめの温床とも言われることもある。

子どもたちは「匿名なので誰がやったか分からないだろう」との誤った認識で書き込むが、調べれば誰が書き込んだかは分かることである。

カ 迷惑メールについて

迷惑メールには色々な種類があるが、近年、悪質巧妙化しており、特に架空請求詐欺では、サイトをクリックすると料金請求の画面が表れ、焦った子どもが親にも相談できずお金を振り込むことがある。困ったときには子どもが相談できる環境作りが重要である。

キ フィルタリングの詳細、重要性について

フィルタリングは、親が子どもに携帯電話を使用させる上で子どもをインターネット上の危険から守るのに必要なものである。しかし、子どもからせがまれた親がフィルタリングを簡単に解除することも多く、フィルタリングの重要性をしっかりと認識してもらいたい。

ク 携帯電話使用時のルールとマナーについて

公共の乗り物内で携帯電話を使用したり、歩行中や自転車乗車中に携帯電話を使用するなどのマナーの悪化が散見される。それらを注意すべき大人自身も同様のマナーが悪化しており、まずは大人が手本を示して子どもたちを指導していかなければならない。

② 講話

題目 「熊本県内における少年非行の現状として」

講師 熊本県警察本部生活安全部少年課課長補佐 古庄 隆幸 氏

【講演内容】

- ・ 刑法犯少年の検挙・補導状況
- ・ 薬物乱用少年の検挙状況
- ・ 福祉犯の検挙状況
- ・ 不良行為少年の補導状況

また、万引き防止啓発DVD（タイトル「万引きは、ぜったい悪い！」）を視聴し、犯罪行為と少年の心理について学んだ。

《効果・反響》

- ・ ブログやSNSというものがどんなものかよく、分かった。
- ・ 今の時代、携帯電話は子どもたちの間でも必要な物となっているが、使い方を誤れば子どもたちが危険な目に遭ってしまうことが分かった。

- ・ 親などの大人が、子どもが使う携帯電話をしっかりと管理することが大切だと感じた。

◇ 参加人員 合計499名（少年警察ボランティア475名、警察職員等24名）

(18) 宮崎県

平成24年10月27日（土）午後1時00分～午後4時30分

◇ 研修会場 日南市：「国際交流センター 小村記念館」

◇ 研修内容

① 講 義 「少年非行等の現状について」

宮崎県警察本部生活安全部少年課長 時任 和博 氏

② 講 演 「南那珂の子ども達について」

講師 宮崎県日南市教育委員会指導主事 平川 滋也 氏

【講演内容】

○ 平成23年度「児童生徒の問題行動生徒指導上の諸問題に関する調査結果」について

- ・ 文部科学省が発表した資料に基づき、全国における学校での暴力行為やいじめの認知状況等についての説明後、教育相談を活用するよう要望があった。

○ 日南市教育委員会における「いじめゼロ、不登校ゼロ」の取組について

- ・ 毎月1回、いじめ不登校対策委員会を開催し、その中で、原因をつきとめるのではなく、学校として、どのように関わっていけるのかを検討している。
- ・ 人権教育と道徳教育については、「ごんぎつね」の話を題材にして、楽しい学校（自分を大切に、友達を大切にする集団）にすることが重要である。
- ・ 日南市教育委員会では、日南コミュニケーションプログラムやジュニアハイスクール「わかすぎ塾」、教育支援センター、ハイパーQVの実施をして、「いじめゼロ、不登校ゼロ」に取り組んでいる。

③ 教 養 「少年補導員の手引き」のDVD視聴に基づく検討

宮崎県警察本部生活安全部少年課課長補佐 安田 年一 氏

④ 協 議 日南・串間地区の少年補導員連絡会の各支部長等による事例発表

◇ 参加人員 合計62名（少年警察ボランティア44名 警察職員等18名）

(19) 鹿児島県

平成24年10月20日（土）午後1時30分～午後4時30分

◇ 研修会場 奄美市：「AiAiひろば」

◇ 研修内容

① 講 演 「ケータイ教室」

講師 NTTドコモ九州支社 深水 綾 氏

### 【講演内容】

- ・ 若者を中心に利用者が多く、犯罪に巻き込まれる危険性もあるSNS（ソーシャルネットワークサービス）＝インターネット上の交流をサポートするサイト＝などについて紹介した。
- ・ ネット上に、○ 個人情報を書かない ○ いたずら、うそを書かない ○ 人を傷つけることを書かない を呼び掛け、「書き込み一つで罪に問われることもある。子どもも大人もうまく携帯電話を使うことが大事」などと訴えた。

### ② パネルディスカッション

ア テーマ「青少年の健全育成、非行防止や携帯電話に関する意見・提言」

「奄美群島の世界自然遺産登録に向けた取組に関する意見・提言」

イ コーディネーター

鹿児島県大島支庁 青少年健全育成指導委員 里 謙二 氏

ウ パネリスト

中学生、高校生、PTA（中高学校）、児童委員、中高学校教師、少年ボランティア

### 【発表内容】

- ・ 青少年の健全育成と非行防止  
街頭補導は時間帯を変えて実施した方が効果がある。夜遊びする少年の行為だけを叱るのではなく、子どもの悩みを聞くことも大切である。
- ・ 携帯電話の正しい利用方法等  
不特定多数に個人情報が伝わることは怖い、チャットなど悩み相談もでき、悩みが解決して学校へ行くことができた。親子で携帯電話について話し合うことも大切だ。
- ・ 世界遺産の登録に向けた取り組み  
毎月第3の日曜日「家庭の日」に、中学校区毎に道路の清掃活動を行っている。

### ④ 大会宣言

『結衣の島「奄美」の精神で、地域の絆を深め、地域が一体となった青少年健全育成活動に取り組む』とパネリスト代表が宣言した。

### 《効果・反響》

家庭、地域、関係機関が連携して非行防止に努めることの大切さを再認識するとともに、少年警察ボランティアの活動のあり方、姿勢について学び、今後の活動を進める参考になったなどの感想が聞かれた。

◇ 参加人員 合計200名（少年警察ボランティア155名、警察職員等45名）

(20) 沖縄県

平成24年12月1日（土）午後2時00分～午後5時30分

◇ 研修会場 浦添市：「浦添市産業振興センター 結の街」

◇ 研修内容

① 講演

「素直になる勇気・甘えてもいいんだよ」

～不登校・いじめから引きこもり続けた子どもと関わり続けて～

子ども家庭教育フォーラム 代表 富田 富士也 氏

【講演内容】

- ・ 千葉県で民間の青少年相談援助機関である「子ども家庭教育フォーラム」を開設し、相談活動を行う中で、コミュニケーションの表現が苦手な非行・否行（引きこもりなどを意味する造語）少年と継続して関わり続けることの重要性を少年警察ボランティアに向けて発信。
- ・ 講演の中で、歌唱や講師執筆書の朗読、ロールプレイを織り込みながらコミュニケーションの仕組みについて出席者に体感させるなど参加型の講演内容。
- ・ 非行少年との関わりについて、まずは聴き、信頼関係を築いてから諭さなければ少年の立ち直りは期待できない。

② 事例発表

ア 本部地区少年補導員連絡協議会

担当発表者：崎浜 秀進 氏

テーマ「少年の心に響く居場所づくり活動」

～効果的な少年の居場所づくり活動について～

イ 宮古島地区少年補導員協議会

担当発表者：野原 勝也 氏

テーマ「少年の心に響く居場所づくり活動」

～補導員の活動を通して学んだこと～

ウ 八重山地区少年補導員協議会

担当発表者：川満 恒徳 氏

テーマ「少年の心に響く居場所づくり活動」

～褒めれば人は必ず成長する～

◇ 参加人員 合計164名（少年警察ボランティア123名 警察職員等41名）



別紙 4

地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

(1) 北海道地域

① 挨拶

旭川方面少年補導員連絡協議会会長 太田 英司 氏  
北海道警察旭川方面本部本部長 松原 宏伸 氏  
公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長 山田 晋作

② 講演

演題「真似ることは学ぶこと」

講師 獣医師・写真家 竹田津 実 氏

講演要旨

多彩な経験を持つ講師ならではの視点から、動物も人間も子どもは大人の真似をして育つものであり、それを意識して大人は行動すべきであること、子育ては手間のかかるものだとは覚悟し合理化ばかり押しつけないこと、言葉の無意味さと実体験の大切さ等の必要性を訴えた。

③ 活動事例発表

ア 名寄警察署少年補導員連絡協議会  
イ 留萌警察署少年補導員連絡協議会  
ウ 北海道警察旭川方面本部少年サポートセンター

【発表内容】

名寄及び留萌警察署少年補導員連絡協議会から少年補導活動の実態や独自の取り組み、補導員同士の連携状況などが発表された。

旭川方面本部少年サポートセンターからは、少年の居場所づくり活動である農業体験の取り組み内容が発表されたほか、当日出席者として参加していた大学生サポーター「旭川 J u m p e r s」が紹介され、代表者が今後のボランティア活動に対する意気込みなどを宣言した。

【効果等】

北海道少年補導員連絡協議会主催のカンファレンスは、これまで札幌市で開催していたため、参加者は、広大な北海道の地域事情等から札幌方面（道央圏）の少年補導員で占められ、遠隔地の少年補導員の参加がのぞめない現状であった。しかし、平成17年度から全国少年警察ボランティア協会の助成支援を受けられることにより、道少協とその傘下にある方面少協が実施主体となって、全道の少年補導員に対する研鑽の裾野が広がられた。

今回のカンファレンスでは、少年を健全に育てるには、人と人とのつながり、こどもとの絆が何よりも重要であることを学んだ。少年とは世代が離れており、

コミュニケーションを取ることが難しいこともあるが、あきらめずに根気よく活動が続けたいなどの感想が寄せられた。

## (2) 関東地域

### ① 挨拶

長野県少年警察ボランティア協会会長 横山 裕行 氏  
公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長 山田 晋作  
関東管区警察局広域調整部広域調整第一課長 三好 一人 氏

### ② 講演

演題 「心豊かに」

講師

真言宗豊山派浄瑠璃山医王院雁田薬師浄光寺  
住職 林 文 映 氏

講演内容

講演は保護司や長野刑務所教誨師も務める真言宗豊山派浄瑠璃山医王院雁田薬師浄光寺住職の林文映氏が「心豊かに」の演題で行った。

住職は観音經に書かれている「三毒」を取り上げ、心の中に潜む三つの煩惱を説明した。それは何でも手に入れたいし、手に入れても満足しないむさぼりの心、「貪（どん）」と何事にも腹立たしく思う怒りの心、「瞋（じん）」、相手を裏切ったり傷付けたとしても何とも思わない無知・愚かさの心、「痴（ち）」の三つで、「西遊記」はこの三毒を象徴している話だと紹介した。その上で「三毒の煩惱から逃げるのではなく、煩惱と向き合い、和らげながら悟りに近づくことが重要である。煩惱・悩みが多い人ほど悟りへの道も広く、早い」と説いた。

### ③ 平成24年度関東管区地区少年補導功労者・少年補導功労団体表彰

- ・ 関東管区地区42名・6団体が受賞する。

### ④ 挨拶

長野県警察本部生活安全部少年課長 高木 信二 氏

## (3) 近畿地域

### ① 挨拶

近畿少年補導員等連絡協議会会長 山口 裕基 氏  
近畿管区警察局広域調整部長 佐藤 和博 氏  
公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長 山田 晋作

### ② 講演

演題 「家族に目を向けた援助方法について」

講師 ふるかわ家族カウンセリング研究所所長  
臨床心理士 古川 秀明 氏

## 講演内容

### ア はじめに

私の父も少年補導員をしており、16歳であった私はパチンコをしているところを警察官に補導された。父は悪いことをした私を笑い飛ばしてくれたことで、素直に謝ることができた。世間体だけを気にした怒られ方であったら、逆に反発しただろうし、家族の対応によって変わるものである。

### イ 傾聴技法

カウンセリング技法の一つが、「傾聴技法」というもので、1「うなづき」、2「前傾姿勢」、3「視線」に注意して行う。

「うなづき」は、話す人に話を聞いてもらっているという印象を与え、話を続ける気にさせる。「前傾姿勢」も同じで、ふんぞり返り、手や足を組む姿勢は、相手に拒絶のサインを与える。「視線」は、相手の目に合わせる。

### ウ 話を聞いてみる

事例を元に家族の現状を2分間想像し、隣りの人と二人一組になって、一人が2分間話をし、一人はひたすら傾聴技法に留意しながら話を聞く。2分経ったら交代して同じことをする。

### エ 家族療法

カウンセリングをしたからすぐに非行が止む、などというものはほとんどなく、目に見える形で効果が現れるのは、数年先であるかもしれない。ただ、家族関係に生じた「小さな変化の芽」は、必ず何らかの変化につながっていくものだ。

### オ むすび

非行少年の問題は、その効果が見えづらく、時間がかかる。だからこそ、長い時間をかけて立ち直りを支援していくことが重要である。少年の背景にいる家族を敵にしてはいけない。家族の変化を促すための力添えを援助者がしていくべし。少年補導員の方には、その援助者の役割を担ってもらいたい。

## (4) 中国地域

### ① 挨拶

中国少年補導員連絡協議会会長 多田 雄一 氏  
中国管区警察局広域調整第一課長 上岡 藤則 氏  
公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長 山田 晋作

### ② 活動事例発表

#### ア 鳥取県少年健全育成指導員等連絡協議会

テーマ 倉吉地区少年健全育成指導員等連絡会の活動状況

【発表内容】 ふれあい活動～倉吉警察署と真庭警察署の少年健全育成指導員が互いに交流し木工教室や遊歩道散策により、少年らとの交流を深め

る活動などを紹介

イ 島根県少年補導委員連絡協議会

テーマ 立ち直り支援事業「すくすくファーム」の開催

【発表内容】 農業体験による立ち直り支援を、平成22年から継続しており、非行少年に対し、農作物の収穫による達成感や親子間のコミュニケーションを深める活動などを紹介。

ウ 岡山県少年警察協助力員会連合会

テーマ 岡山東警察署少年警察協助力員連絡会の活動状況

【発表内容】 パワーポイントを使用し、岡山東警察署少年警察協助力員によるあいさつ運動、農業体験活動、街頭補導活動、環境浄化の日の活動などを通じて少年の健全育成を図る活動などを紹介。

オ 広島県少年補導協助力員連絡協議会連合会

テーマ 幼児・児童を対象とした犯罪被害防止DVDの制作

【発表内容】 幼児・児童を対象とした「いかのおすし」DVDを少年補導協助力員が中心となり作成し、同DVDを用いて小学校等において、犯罪被害防止教室などを紹介。

カ 広島県少年補導協助力員連絡協議会連合会

テーマ 少年の居場所を作る「少年サポートルーム」の開催

【発表内容】 少年補導協助力員が非行少年とともにマイうちわづくりや万華鏡づくりなどを行う「少年サポートルームふくやま」を開催し、非行少年の居場所作りを行っている活動を紹介。

【効果等】

参加した少年補導員からは

- ・ 普段聞くことのできない他県協議会の実践発表が参考となり、大変有意義な研修会であった。
- ・ 他の協議会も発表も参考となった。また研修会があれば参加したい。
- ・ 各県の活動を聞かせてもらい、ぜひ自分の所属する協議会で行ってみたい。
- ・ みなさんがとても熱心で、自分の消極的な考え方を改めようと思った。

等の意見が聞かれた。

(5) 四国地域

◇ 開催内容

① 挨拶

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長 山田 晋作  
香川県警察本部生活安全部長 松本 征司 氏

② 講演

演題

「発達障がい理解と支援」

講師 香川大学教育学部特別支援教育講座准教授 坂井 聡 氏

講演内容

- ア I C I D HからI C Fへ -WHO（世界保健機構）の障がい分類-
- イ ところでなぜ今、特別支援教育なのか？
- ウ 軽度発達障がいを知る
- エ ADHDをもつ人は
- オ 広汎性発達障がい（PDD）の診断
- カ LDのある人は
- キ かかわり方を考えるとき
- ク 何に困るだろうか？
- ケ 決して忘れてはならないこと
- コ 発達障がいがある
- サ 見えにくいことが誤解を招く
- シ 指導の際に心がけること
- ス 不適切な指導
- セ 基本方針は身近な環境を予測可能で理解しやすいものにする
- ソ 伝えますか？本当に
- タ セルフエスティームを高める
- チ セルフエスティームを高めるためには
- ツ アイデアをどこで活かす
- テ 視点を変える

③ 各県少協の活動状況の事例発表

- ア 香川県 「非行少年を生まない社会づくりの推進」
- イ 徳島県 「少年の健全育成活動への取組みについて」
- ウ 愛媛県 「地域ふれあい事業を活用した少年の居場所について」
- エ 高知県 「地域の特色を活かした活動について」

④ 挨拶

四国管区警察局広域調整第一課長 谷口 聡 氏

(6) 九州地域

① 挨拶

九州少年警察ボランティア連絡協議会会長 持地 俊勝 氏

九州管区警察局広域調整第一課長 茂浦口 秀一 氏

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長 山田 晋作

② 研修会

各県少協の取組み及び活動状況の発表

- ア 福岡県「立ち直り支援施策について」
  - イ 佐賀県「少年の立ち直り支援活動について」
  - ウ 長崎県「大学生少年警察ボランティア学生サポーターを中心とした各種若年層ボランティアとの連携について」
  - エ 熊本県「肥後っ子ふれあい事業について」
  - オ 大分県「マナーアップ活動と大学生サポーター等と協働した立ち直り支援活動」
  - カ 宮崎県「宮崎県少年警察ボランティア連絡協議会の取組について」
  - キ 鹿児島県「地域ふれあい活動等について」
  - ク 沖縄県「少年の立ち直り支援について～本県の取組と今後の課題」
- 各県少協担当補佐研修会（発表・協議）
- ア 長崎県警「少年警察ボランティアと連携した立ち直り支援活動」
  - イ 熊本県警「学校担当制の運用について」
  - ウ 沖縄県警「ボランティアと連携したふれあいスポーツ交流会の開催」

③ 講演

演題 「少年の立ち直りを信じて」

講師 警察庁指定広域技能指導官

佐賀県警察本部生活安全部少年課課長補佐 桑原 宏樹 氏

講演内容

少年の立ち直り支援の体験談として

- ・ 実兄から性的暴力を受けた少女と保護者への対応
- ・ 窃盗事件を起こしたボランティアとのゴミ拾い活動

の事例を紹介しながら、支援のための心構えや課題等について熱のこもった講演となった。

④ 総括

九州管区警察局広域調整第一課長 茂浦口氏から

警察の目的は安全で安心して暮らせる社会づくりであり、そのためには犯罪の起きにくい社会づくりに取り組む必要があるが、その大きな柱となるのが非行少年を生まない社会づくりであるという意識を持ち、今後も取り組んでいく必要がある。

旨の講評が述べられた。

⑤ 出席者意見等

限られた活動費用の範囲内での工夫を凝らした活動事例の紹介等がなされ、これらに対する意見が活発に交わされるなど、有意義な研修会となった。

特別講演については、実体験に基づいた内容であったことから、聴講者も真剣な眼差しで聞き入っており、講演終了後には、自県での講演を切望する声も聞かれた。